

# 【添付資料10】市営住宅建設工事特記仕様書

市営住宅建築工事特記仕様書	
<b>I 工事概要</b>	
1. 工事名称	令和 年度[第33-H - ] 工事
2. 工事場所	市内
3. 用途地域等	都市計画区域 (内 外) 内 用途地域 (線引 [市街化区域 市街化調整区域] 非線引 [指定なし]) (第種●● 地域) 防火地域等 (防火 準防火 [指定なし 22条]) その他の地域・地区 (風圧規制法に基づく指定区域 [1種 2種 3種 4種]) (風力係数算定のための地表面粗度区分 [II III]) (風圧力算定のための基準速度 $V_0 =$ m/s) (市町村が定める景観条例区域 [該当 該当なし]) (積雪荷重 静岡県建築構造設計指針・同解説における区域) (積雪荷重 H12建設省告示1455号における区域 別表(※24 ))
4. 建物概要	敷地面積 m <sup>2</sup> 建物名称 主要用途 構造・階数 工事種別 建築面積m <sup>2</sup> 延べ面積m <sup>2</sup>
5. 別途工事	・ 建築工事 ・ 電気設備工事 ・ 機械設備工事 ・ 環境整備工事 ・ 畳工事 ・ 木製建具工事 ・ エレベーター工事 ・ 汚水処理設備工事 ・ 屋外電気設備工事 ・ 屋外機械設備工事 ・ 駐車場工事

## II 建築工事仕様

- 共通仕様  
図面及び特記仕様に記載されていない事項は、公共住宅事業者等連絡協議会編集「公共住宅建設工事共通仕様書 建築編(令和元年度版)」(以下、「共通仕様書」という。)による。
- 特記仕様  
① 項目は、番号に○印のついたものを適用する。  
② 特記事項は、○印のついたものを適用する。  
○印のつかない場合は※印のついたものを適用する。  
○印と※印の付いた場合は、共に適用とし、適用範囲は図示とする。  
③ 特記事項に記載の( )内の表示番号は、「共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。  
特記事項に記載の<総則 . . . >あるのは総則編の当該項目を示す。  
④ 「大規模地震対策特別措置法」による注意情報が発せられた場合、工事受注者は人身の保護及び安全な避難に必要な補強、落下防止等の保全措置を講ずるものとし、警戒宣言発令時には工事を中止する。また、この事実が発生した場合は、沼津市建設工事請負契約約款第27条(臨機の措置)によって処理されたものとする。  
⑤ 図印は「沼津市グリーン購入に係る基本方針」(以下「基本方針」という。)の公共工事に関わる特定調達品目を示す。  
⑥ 共通仕様書で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法を明示している場合において、それらが関係法令(条例を含む)の改正等により抵触する場合には、関係法令等の遵守(総則1.1.13)の規定を優先する。  
⑦ 熱帯材の使用削減に努める。  
⑧ 環境対策(現場発生材の再利用及び分別収集等)に努める。  
⑨ ユニバーサルデザインへの対応に努める。  
⑩ 特記事項の「機材の品質・性能基準」は、公共住宅建設工事機材の品質・性能基準(公共住宅事業者等連絡協議会)を示す。

## III 電子納品等

- 納品の仕様等は電子納品運用ガイドライン(案)による。
- 貸与する設計図CADデータの有無  
※有り ・ 無し
- 貸与するCADデータの使用範囲  
当該工事のために必要な施工図及び完成図の作成の範囲で使用できる。

章	項目	特記事項
I 一般共通事項	1 一般事項	・ 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、監督員に報告の上、指示に従うこと。 ・ 工事受注者は、監督員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。
	2 設計図書等の取り扱い(1.1.1)(1.1.6)	・ 本工事は工事請負契約約款に基き、施工する。 ・ 設計図書相互に相違がある場合の優先順位は下記による。 ①質問回答書 ②現場説明書 ③特記仕様書 ④図面 ⑤共通仕様書 ⑥公共住宅建設工事機材の品質・性能基準(令和元年度版) ⑦JISその他公共規格及びこれに準ずる規格 ・ 疑義 ・ 本工事の設計図書に関する疑義は工事契約前質疑応答により確認するものとする。 ・ 本工事施工中に生じた疑義は、工事前に質疑応答に準ずる記録書として作成する。 ・ 設計図書に明示がない事項でも、外観上、構造上、設備上、当然必要と認められる物は、監督員の指示に従い請負金額の範囲内において施工するものとする。
	3 適用基準等	・ 営繕工事写真撮影要領(令和3年度版) ・ 工事写真撮影ガイドブック建築工事編(平成30年版) ・ 土木工事共通仕様書 ・ 突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル 独立行政法人 建築研究所 監修
	4 設計G.L	※ 図示 ・ 現状平均地盤高 (1.4.2)
	5 工事実績情報(CORINS)の登録(1.1.4)	受注時又は契約変更時に工事請負代金額500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)に登録すること。また、契約変更により工事請負代金額が500万円未満になった場合は、すみやかに契約変更前の工事登録を削除すること。なお、契約金額の変更登録は、完成時のみとする。※工事カルテ特記仕様書による
	6 工事の一時中止(1.1.9)	沼津市建設工事請負契約約款第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画書(以下「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労働者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。また、工事の施工を一時中止する場合は、工事の横行に備え工事現場を保全すること。
	7 施工計画書(1.2.2)	総合施工計画書 ・ 総合施工計画書(総合仮設計画を含む)を提出する事。 各工事毎の施工計画 ・ 仮設工事 ・ 土工事 ・ 地業工事 ・ 鉄筋工事 ・ コンクリート工事 ・ 鉄骨工事 ・ コンクリートロック・ALCパネル ・ 押出成形型枠板工事 ・ 防水工事 ・ 石工事 ・ 外装工事 ・ 木工事 ・ 屋根及びとい工事 ・ 金属工事 ・ 左官工事 ・ 建築工事 ・ ガラス工事 ・ 塗装工事 ・ 仕上塗材工事 ・ 内装工事 ・ 部品及びその他の工事 ・ 排水工事 ・ 舗装工事 ・ 舗装工事 ・ 解体工事

I 一般共通事項	8 設備工事との取合い	施工範囲 各工事の区分表による。 施工図 設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して監督員の承諾を受ける。
	9 発生材の処理等(1.3.11)	発生材の処理 ・ 引渡しを要するもの (金属類 ・ PCB含有物 ) ・ 特別管理産業廃棄物 (廃石綿 ) ・ 現場において再利用を図るもの ( ) 建設副産物情報交換システム 本工事の情報を「建設副産物情報交換システム(GOBRIS)」へ登録するものとし、総合施工計画書作成時、工事完了時及び登録情報に変更が生じた場合には、それぞれ速やかにデータ入力を行う。また、同システムにより、工事着手時に再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書及び建設副産物情報交換システム工事登録証明書等、工事完了時に同計画書の実施報告書(書式は同一)を作成し、監督員に提出する。
	10 建設副産物情報交換システム	特定建設資材の再資源化等 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」第9条による分別解体等実施義務の対象建設工事となることが想定されるため、同法に基づき分別解体等及び特定建設資材等の実施について適切な措置を講ずる。ただし、工事契約後に明らかになったやむを得ない事情により、工事契約時に予定していた条件により難い場合は、監督員と協議する。又、分別解体・再資源化等の完了時に、再資源化等が完了した年月日、再資源化等をした施設の名称及び所在地、再資源化等に要した費用を書面にて監督員に報告する。 ・ 分別解体の方法 工事の種類 工程 作業内容 分別解体等の方法 新築、増築、改修工事 ①造成等 ②基礎・基礎ぐい ③上部構造部分・外装 ④屋根 ⑤建築設備・内装等 ⑥その他( )
	11 特定建設資材の再資源化等	工事の種類 工程 作業内容 分別解体等の方法 ①建築設備・内装材等 左記の 手作業 ②屋根ふき材 取り外し 手作業 ③外装材、上部構造部分 左記の 手作業・機械作業の併用 ④基礎、基礎ぐい 取り壊し 手作業・機械作業の併用 ⑤その他( )
	12 電気保安技術者(1.3.3)	・ 適用する ・ 適用しない
	13 事故報告(1.3.9)	工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、事故発生報告書を監督員に速やかに提出すること。また建設工事事故報告データベースに登録すること。
	14 異常気象時等の報告	異常気象時(大雨警報・暴風警報・大雪警報)及び震度4以上の地震発生時には、現場点検を行い速やかに監督員に報告する。
	15 住宅瑕疵担保責任	住宅瑕疵担保履行法に基づく保険の加入又は保証金の供託の義務付け ・ あり(新築住宅の場合) ・ なし(新築住宅以外の場合)
	16 建築材料等	環境への配慮 1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ①合板、木質系フローリング、構造用合板、集成材、単板積層材、MDF、パネル、ボード、その他の木質建材、UV樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は7日7日及び7日以上の放射線量が少ない又は放射線量が極めて少ない材料で設計図書に規定する「放射線量」の区分に応じた材料を使用する。 ②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びホルムアルデヒドの含有量が少ない材料を使用する。 ③接着剤は、可塑性(90度以上)が添加されていない材料を使用する。 ④①の材料を使用した作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、放射線量、7日7日及び7日以上の放射線量が少ない、放射線量が極めて少ない材料を使用したものとする。 2) 設計図書に規定する「放射線量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種放射線量発生材料以外の材料 ②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種放射線量発生材料 ④建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
	17 特別な材料の工法	共通仕様書並びに標準仕様書または改修標準仕様書(共通仕様書に記載されていない場合)に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
18 技能士(1.5.2)	※ 下表で技能士を適用する事とした職種に、1級又は単一等級技能士を配置する。 ・ 下表で技能士を適用する事とした職種に、1級・2級又は単一等級技能士を配置する。 ・ 下表で技能士を適用しないとした職種でも、技能士の配置に努めること。 工事種目 技能検定職種 技能検定作業 仮設工事 とび ・ とび作業 鉄筋工事 鉄筋施工 ・ 鉄筋組立作業 コンクリート工事 コンクリート圧送施工 ・ 型枠工事作業 ・ コンクリート圧送工事作業 鉄骨工事 とび 鉄工 ・ とび作業 ・ 構造物鉄工作業 コンクリートロック、ALCパネル 圧出成形型枠板工事 エムシーパネル施工 ・ エムシーパネル工事作業 防水工事 防水施工 ・ アスファルト防水工事作業 ・ ルーフィング系塗膜防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ アクリル系塗膜防水工事作業 ・ 合成樹脂系防水工事作業 ・ シール防水工事作業 ・ 改質アスファルト舗装工法防水工事作業 ・ FRP防水工事作業 石工事 石材施工 ・ 石張り作業 タイル工事 張り張り ・ 張り張り作業 木工事 建築大工 ・ 大工工事作業 屋根及びとい工事 建築板金 ルー工 作業 ・ 内外装板金作業 ・ ルー工作業 ・ かわらぶき作業 金属工事 内装仕上施工 建築板金 ・ 鋼製下地工事作業 ・ 内外装板金作業 左官工事 左官 ・ 左官作業 建具工事 木工施工 ・ ビニール施工作業 自動ドア施工 ・ ガラス工事作業 自動ドア施工 ・ 自動ドア施工作業 建具製作 ・ 木製建具加工作業 ・ 木製建具機械加工作業 ガラス工事 ガラス施工 ・ ガラス工事作業 塗装工事 塗装 ・ 建築塗装作業 内装工事 内装仕上施工 ・ プラスチック床仕上げ工事作業 ・ カーペット床仕上げ工事作業 ・ ボード仕上げ工事作業 ・ 壁張作業 ・ 表具作業 ・ 畳製作作業 ・ 吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業 排水工事 配管 ・ 建築配管作業 舗装工事 路面表示施工 ・ 溶解ペイントカー工事作業 ・ 加熱ペイントシナー工事作業 植栽工事 造園 ・ 造園工事作業	
19 施工の立会い等(1.5.7)	「共通仕様書」に定めがあるもの以外で、次に示す工事段階及び事項については監督員の確認を受ける。 1. 工事工程表 2. 工事仮設計画書及び施工計画書 本工事の仮設・施工方法等に関する計画は、設計図書に特別定めない限り受注者の責任において定めるものとする。 3. 製作工程表 施工図、原寸図、部品製作図等は製作前に作図期間、チェックバック期間、承認日を記載した製作工程表を作成する。 4. 施工図、原寸図 施工に必要な施工図、原寸図、部品製作図等は滞りなく作成する。 5. 総合図 (1) 工事の着手に先立ち、平面詳細図、総合プロット図(外構プロット図共)天井伏図を作成する。 (2) 総合図は、建築・設備等本工事及び、別途発注工事の情報をすべて盛り込みこれらの調整を行う。 (3) 総合図は、必要に応じて展開図、詳細図等で補足する。	
20 化学物質の濃度測定(1.5.9)	測定対象室及び測定箇所数 測定対象室 ※当該建設戸数又は改善戸数(従後)の割合以上(10戸未満の場合は1戸以上) ・ 図示 測定箇所数 ※各住戸2室以上 ・ 図示 採取条件 ※住宅の品質確保の促進等に関する法律(以下「品確法」という。)の評価方法基準第5の6の6-3の(3)のイに定める採取条件 測定方法 ※品確法の評価方法基準第5の6の6-3の(3)のロに定める測定方法 工事の施工完了後、引渡しをするまでの間に、下表の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、指針数値以下であることを確認し、報告する。 測定物質 ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、イソシアナート、スチレン 対象物質 厚生労働省の指針値(25℃の場合) ホルムアルデヒド 0.08ppm(100µg/m <sup>3</sup> ) トルエン 0.07ppm(260µg/m <sup>3</sup> ) キシレン 0.05ppm(200µg/m <sup>3</sup> ) イソシアナート 0.88ppm(3,800µg/m <sup>3</sup> ) スチレン 0.05ppm(220µg/m <sup>3</sup> ) 測定結果等報告書の提出 次の事項を記載した報告書を( )部提出する。 1. 測定結果 2. 試料採取時の状況(気温・湿度(室外・室内)、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数) 3. 試料採取方法、測定方法、使用した測定機器	
21 検査	中間検査 ※対象工事(実施は中間検査実施基準による) ・ 対象外工事 建築基準法第7条の3による中間検査特定工程 ・ 対象建築物 ・ 対象外建築物 ※ 低騒音型 ( ) ・ 低振動型 ( ) ・ 指定無し	
22 重機類	試験機関 ・ 公的試験所 ・ JISマーク表示認証を取得した製品を製造する工場 ・ ISO9000sに基づく品質システムの審査登録を受けた試験所 ( ) ・ その他の試験所(・製造者の自社試験所)	
23 施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。	

24 完成時の提出図書(1.7.1)	※ 現場説明書による。	
25 保全に関する資料(1.7.3)	次の事項を記載した保全に関する資料を(※2部 ( )部)提出する。 1. 建築物等の利用に関する説明書 2. 機器取り扱い説明書 3. 機器性能試験成績書 4. 官公署届出書類 5. 主要な材料、機器一覧表	
26 既存樹木の保護	※ 行う(保護方法: ( )) ・ 行わない	
27 既存部の汚損等	工事施工に際し、既存部分を汚損又は損傷した場合は、構造、仕上げ共、既存にならない補修する。	
28 公共事業労務費調査に対する協力	受注者は、当該工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合には、以下の各号に掲げる協力をしなければならない。また、工期経過後においても同様とする。 (1) 調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。 (2) 調査票等を提出した事業所を発注者が、事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合には、その実施に協力しなければならない。 (3) 正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成すると共に賃金台帳を調整・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行わなければならない。 (4) 対象工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請負工事の受注者(当該下請負工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)が前号と同様の義務を負う旨を定めなければならない。	
29 住宅性能評価基準	※設計住宅性能評価書(品確法第5条第1項の規定に基づく住宅性能評価書)による。	
仮設工事	1 仮囲い	・ 設ける ・ 設けない ・ 成形鋼板 ( ・ H=3.0m ※H=2.0m ・ H= m) ・ パネルゲート ( ・ H= m, W= m) ・ シートゲート ( ・ H= m, W= m)
	2 ゲート	・ 設ける ・ 設ける(既存建物利用) ・ 設けない ・ 規模 ( ・ 10m程度 ・ m程度) 監督員事務所の備品等は下記による。 ・ 机 ・ 椅子 ・ ゴム長靴 ・ 雨がっぱ ・ 保安帽 ・ 墜落制止用器具 ・ 更衣ロッカ(以上は 人分) ・ 書籍 ・ 白板 ・ 掛時計 ・ 寒暖計 ・ 懐中電灯 ・ 受注者加入電話の子機 ・ 消火器 ・ 冷暖房機器 ・ バッテリー(バックアップ接続: ) (以上は各1ヶ)
	3 監督員事務所(2.3.1)	・ 設ける ・ 設ける(既存建物利用) ・ 設けない ・ 規模 ( ・ 10m程度 ・ m程度) 監督員事務所の備品等は下記による。 ・ 机 ・ 椅子 ・ ゴム長靴 ・ 雨がっぱ ・ 保安帽 ・ 墜落制止用器具 ・ 更衣ロッカ(以上は 人分) ・ 書籍 ・ 白板 ・ 掛時計 ・ 寒暖計 ・ 懐中電灯 ・ 受注者加入電話の子機 ・ 消火器 ・ 冷暖房機器 ・ バッテリー(バックアップ接続: ) (以上は各1ヶ)
	4 監理事務所	・ 設ける ・ 設ける(既存建物利用) ・ 設けない ・ 規模 ( ・ 10m程度 ・ m程度) 監理事務所の備品等は下記による。 ・ 机 ・ 椅子 ・ ゴム長靴 ・ 雨がっぱ ・ 保安帽 ・ 墜落制止用器具 ・ 更衣ロッカ(以上は 人分) ・ 書籍 ・ 白板 ・ 掛時計 ・ 寒暖計 ・ 懐中電灯 ・ 受注者加入電話の子機 ・ 消火器 ・ 冷暖房機器 ・ バッテリー(バックアップ接続: ) (以上は各1ヶ)
	5 工事表示板	・ 設置する ・ 設置しない
	6 工事用水	構内既存の施設・利用できない・利用できる(※有償・無償※利用可能口径 φ 本
	7 工事用電力	構内既存の施設・利用できない・利用できる(※有償・無償※利用可能電力 W 回路
	8 工事用通路	・ 指定しない ・ 指定する(図示)
	9 足場等(2.2.4)	内部足場の種別 ※脚立、足場板等 外部足場の種別 ※梓組足場 工事で設置する足場については、共通仕様書2.2.4(b)によるほか、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省平成21年4月)により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立てや解体等の作業は「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式、又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 屋根面からの墜落事故防止対策として、必要に応じて、JIS A8971(屋根工用足場及び施工方法)に基づき、建方作業や墜落防護さく等を設置する。 ・ 外部足場の防護シートによる養生 ( ・ 養生シート ・ 養生シート・Ⅰ類 ・ Ⅱ類) ・ ネット養生シート( ・ Ⅰ類 ・ Ⅱ類) ・ 防音シート ・ 防音パネル
3 土	・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 C種の場合 建設発注士受入数量発生場所 m <sup>3</sup>	
工事	1 埋戻し及び盛土の種別(3.2.3)(表3.2.1)	※ 構外に搬出 搬出場所( ) 処分費( ) ・ 近隣の受入先を調査の上、搬出距離、受入条件等が確認できる資料を監督員に提出し、協議により搬出先を決定する。搬出後、監督員へ搬出先の受入を証明する資料を提出する。なお、次の運搬に相当する経費を見込んでいる。 搬出距離 ( 10km )、DID区間( ・ 有 ・ 無 ) 仮置場 ( ・ 有 ・ 無 )
	2 建設発生土の処理(3.2.5)	・ 構外に搬出 搬出場所( ) 処分費( ) ・ 近隣の受入先を調査の上、搬出距離、受入条件等が確認できる資料を監督員に提出し、協議により搬出先を決定する。搬出後、監督員へ搬出先の受入を証明する資料を提出する。なお、次の運搬に相当する経費を見込んでいる。 搬出距離 ( 10km )、DID区間( ・ 有 ・ 無 ) 仮置場 ( ・ 有 ・ 無 )
	3 地ならし(3.2.4)	※ 図示
	4 設計地耐力( )kN/m <sup>2</sup>	( )
	5 水替(3.2.2)	・ 水中ポンプによる雨水排水程度
	6 山留め(3.3.1)(3.3.3)	・ 設置する ・ 設置しない ・ 存置する ・ 存置しない ※ 図示 ・ 行方 ・ 行わない ・ 鋼矢板等の抜き後の処理 ※直ちに砂等で充填する
	7 地中障害物	工事に支障となる埋設物が発生した場合は、埋設物名、場所、寸法等を記入した資料に写真を添えて提出すること。
沼津市建設部住宅営繕課	(株)○○○設計事務所 管理建築士 ○○ ○○ 一級建築士登録第○○○号	機 作 調 製
工事名	市営住宅○○○団地○○棟建替事業(建築)工事	図章
令和 年__月__日	市営住宅建設工事特記仕様書(R3.4) 1/7	A—

4 地業工事	1 杭の載荷試験 (4.2.3)	杭の載荷試験 ・ 行う ・ 行わない 試験種別 ※鉛直 ・ 水平 試験方法 ※段階載荷方式 ・ 連続載荷方式 試験杭本数(本) ・ 試験杭位置、寸法 ※図示 最大荷重(t) ・																										
	2 地盤の載荷試験 (4.2.4)	平板載荷試験 ・ 行う ・ 行わない 試験方法 ※地盤工学会基準JGS1521-2003(地盤の平板載荷試験方法) 載荷方法 ※段階式載荷 ・ 段階式繰返し載荷 試験位置 ※図示 最大荷重(t) ・																										
	3 杭試験報告書 (4.2.5)	2部(A4版)提出する。																										
	4 支持地盤 (4.2.4)	・ 杭基礎 支持地盤の種類及び位置(基礎ぐいの先端の位置含む) ※図示 ・ ・ 直接基礎 支持地盤の種類及び位置(基礎底部の位置含む) ※図示 ・ 試験掘り(根切り底の状態の確認等) ・ 行う ・ 行わない 位置等 ・ 図示 ・ 原位置掘削時の根切りを試験掘りとする																										
	5 既製コンクリート杭地業 (4.2.2)(4.3.3)	杭種 ・ 遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(PHC杭) ・ 外殻鋼管付きコンクリート杭(SC杭)(鋼管材料 ・ SKK400 ・ SKK490) ・ プレストレスト鉄筋コンクリート杭(PRC杭)  寸法、継手、性能等(種別：種類、性能及び曲げ強度区分) <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験杭</th> <th>杭径(mm)</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>杭長(m)及び種別</th> <th>継手数</th> <th>セツト数</th> <th>コンクリート強度(N/mm<sup>2</sup>)</th> <th>長期設計支持力(kN/本)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試験杭</td> <td></td> <td></td> <td>上杭 中杭 下杭</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本杭</td> <td></td> <td></td> <td>上杭 中杭 下杭</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 杭先端部形状 ・ 開放形 ・ 半開放形 ・ 閉そく形 ・ 施工方法  ・ セメントミルク工法 ア-オ-の支持地盤への掘削深さ ・ 1.5m程度 ・ 杭の支持地盤への掘入れ深さ ・ 1.0m程度 ・ 杭の精度 水平方向の位置ずれ ・ 杭径の1/4かつ100mm以下 ・ 杭の傾斜 ・ 1/100以内 ・ 試験杭 試験杭の位置 ・ 図示による ・ 試験杭の施工 ※本杭の施工に先立ち行う ・  ・ 特定埋込杭工法 ・ H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力方式で $\alpha=250$ を採用できる工法 ・ H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力方式の内 $\alpha$ 、 $\beta$ 、 $\gamma$ が下記の値を採用できる工法 $\alpha=( )$ 、 $\beta=( )$ 、 $\gamma=( )$ 工法 ・ プレキャスト・リング 拡大根固め工法 ・ 中掘り拡大根固め工法 ・ 杭固定液 ・ 使用する ・ 使用しない 杭の精度 水平方向の位置ずれ ・ ・ 杭径の1/4かつ100mm以下 ・ ・ 杭の傾斜 ・ 1/100以内 ・ 試験杭 試験杭の位置 ・ 図示による ・ 試験杭の施工 ※本杭の施工に先立ち行う ・  ・ その他の工法 構造特記による。	試験杭	杭径(mm)	厚さ(mm)	杭長(m)及び種別	継手数	セツト数	コンクリート強度(N/mm <sup>2</sup> )	長期設計支持力(kN/本)	備考	試験杭			上杭 中杭 下杭						本杭			上杭 中杭 下杭				
試験杭	杭径(mm)	厚さ(mm)	杭長(m)及び種別	継手数	セツト数	コンクリート強度(N/mm <sup>2</sup> )	長期設計支持力(kN/本)	備考																				
試験杭			上杭 中杭 下杭																									
本杭			上杭 中杭 下杭																									

5 鉄筋工事	(4.2.2)(4.4.4)	・ 特定埋込杭工法 ・ H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力方式で $\alpha=250$ を採用できる工法 ・ H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力方式の内 $\alpha$ 、 $\beta$ 、 $\gamma$ が下記の値を採用できる工法 $\alpha=( )$ 、 $\beta=( )$ 、 $\gamma=( )$ 工法 ・ プレキャスト・リング 拡大根固め工法 ・ 中掘り拡大根固め工法 ・ 杭固定液 ・ 使用する ・ 使用しない 杭の精度 水平方向の位置ずれ ・ ・ 杭径の1/4かつ100mm以下 ・ ・ 杭の傾斜 ・ 1/100以内 ・ 試験杭 試験杭の位置 ・ 図示による( ) ・ 試験杭の施工 ※本杭の施工に先立ち行う ・  ・ その他の工法 構造特記による。
	(4.4.5)	杭の現場継手 ・ 溶接継手 形状 ・ JIS A 5525による ・ 溶接材料 ・ 共通仕様書7.2.5(a)または(b)による ・ 溶接部の確認方法 ・ 共通仕様書7.6.10による ・ 抜き取り率 ・ 全数 ・
	(4.4.6)	杭頭の処理 ・ 処理する ・ 処理しない 処理方法(切断に伴う補強方法含む) ・ 図示による( ) ・ 杭頭の中詰め材料 ・ 基礎のコンクリートと同調合のもの ・
	7 場所打ちコンクリート杭工事 (4.5.4)(表4.5.1)	鉄筋の加工、組立て ・ 無溶接工法 ・ 溶接工法 鉄筋のかぶり厚さ ・ セメントの種類 ・ 高炉セメントB種 ・ コンクリート設計強度 ・ コンクリートの種別 ・ A種 ・ B種 構造体強度補正值 ・ 3N/mm <sup>2</sup> ・ 試験杭の位置 ・ 図示による
	(4.5.5)	・ アースリ工法、リハース工法、オージェンク工法 安定液 ・ 使用する ・ 使用しない 種別 ・ (表6.2.3) 使用材料 ・ (表6.2.4) コンクリートの打設方法 ・ (表6.2.5) 本杭の孔壁確認方法 ・ 超音波測定器 ・ 杭の精度 水平方向の位置ずれ ・ ・ 100mm以下 ・ ・ 杭の傾斜 ・ 1/200以内 ・
	(4.5.6)	・ 場所打ち鋼管コンクリート杭工法、拡底杭工法 支持地盤の位置 ・ 図示 ・ 支持地盤の種類 ・ 図示 ・ 杭の精度 水平方向の位置ずれ ・ ・ 100mm以下 ・ ・ 杭の傾斜 ・ 1/200以内 ・
	8 砂利地業 (4.6.2~3)	材料 ※再生クラッシュサン ・ 切込砂利及び切込砕石 厚さ ・ 50mm ※60mm ・ 100mm 砂利地業の上に防湿層を直接施工する場合は、防湿層の下に目つぶし砂敷き均し(t=30)
	9 捨コンクリート地業 (4.6.4)	捨コンクリートの厚さ ※50mm ・ 施工範囲 ・ 基礎梁下、土に接するスラブ下 ・ 図示による( ) 設計強度 ※18N/mm <sup>2</sup> ・ スラブ ※15cm又は18cm ・
	10 床下防湿層 (4.6.5)	・ 設ける 地中梁がある場合は、250mmのみ込み ・ 設けない 材料 ※ポリエステルフィルム厚さ0.15mm以上 ・ 施工範囲 ・ 建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下(ベタ下を除く)
	11 土間スラブ(土間コン) (5.5.2)(5.5.3)	・ 設ける A種ポリスチレンフォーム3種b 厚さ( ・ 25mm ・ mm) ・ 設けない
	12 地盤改良工法	種類及び施工方法等 ・ 図示による( ) ・

6 コンクリート工事	5 耐久上不利な箇所の鉄筋のかぶり厚さ (5.3.5)	塩害等を受けるおそれのある部分等 ・ 有り 適用箇所( ) ・ 無し <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>公仕仕様書5.3.6の値に加える寸法(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外気に接する打放し仕上げ</td> <td>10mm</td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	公仕仕様書5.3.6の値に加える寸法(mm)	外気に接する打放し仕上げ	10mm											
	施工箇所	公仕仕様書5.3.6の値に加える寸法(mm)															
	外気に接する打放し仕上げ	10mm															
	6 機械式継手及び溶接継手 (5.5.1~5.5.3)	使用箇所 ※図示による 性能(H12建第1463号に適合するもの) ・ A級 ・ 機械式継手の種類( ) 鉄筋相互のあき ・ 図示による 品質の確認方法 ・ 図示による 不良となった継手の修正方法等 ・ 図示による															
	7 圧接完了後の抜取試験 (5.4.10)	外観試験 ※行う(全数) 抜取試験 ※超音波探傷試験 試験の箇所数等 ・ 共通仕様書5.4.10による ・ ・ 引張試験 試験片の採取数は、1ロットに対して(※3本 ・ )とする															
	6 1 デイミットコンクリート製造工場 (6.4.1)	※品質管理監督検査合格工場(〇マーク取得工場)															
	2 コンクリートの気乾単位容積質量による種類及び強度 (6.2.2)	普通コンクリートの設計強度 <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計強度(N/mm<sup>2</sup>)</th> <th>スラブ</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24・30</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> 軽量コンクリートの設計強度 <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計強度(N/mm<sup>2</sup>)</th> <th>スラブ</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	設計強度(N/mm <sup>2</sup> )	スラブ	適用箇所	24・30	・	・	21	・	・	設計強度(N/mm <sup>2</sup> )	スラブ	適用箇所	・	・	・
	設計強度(N/mm <sup>2</sup> )	スラブ	適用箇所														
	24・30	・	・														
	21	・	・														
	設計強度(N/mm <sup>2</sup> )	スラブ	適用箇所														
	・	・	・														
3 コンクリート種別 (6.2.1)	種別 ※ I 類 (JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート) ・ II 類 (JIS A 5308に適合したコンクリート)																
4 気乾単位容積質量 (6.2.3)(6.10.2)	普通コンクリート ・ 2.3t/m <sup>3</sup> 程度 ・ 軽量コンクリート ・ 1.6t/m <sup>3</sup> 程度 ・ 1.95t/m <sup>3</sup> 程度 ・																
5 コンクリートの仕上り (6.2.5)(表6.2.4)(表6.2.5)	部材の位置及び断面寸法の許容差の標準値 ・ 共通仕様書 表6.2.3による ・ 合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ A種</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・ B種</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・ C種</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	種別	適用箇所	・ A種	・	・ B種	・	・ C種	・								
種別	適用箇所																
・ A種	・																
・ B種	・																
・ C種	・																
コンクリート仕上の平たんさ	種別 適用箇所 ・ a種 ・ b種 ・ c種																
6 セメント (6.3.1)	種類 ※ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シカセメントA種又はフライアッシュセメントA種 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された規定その他、水和熱が7日目で352J/g以下、かつ28日目で402J/g以下のものとする。 ・ 高炉セメントB種( ) ・ フライアッシュセメントB種( )																
7 骨材 (6.3.1)	7%カリシ反応性による区分 ※ A ・ B																
8 混和材料 (6.3.1)	・ 混和剤の適用( ・ AE減水剤 ・ 高性能AE減水剤 ・ ) ・ 混和材の適用(7%フライッシュI種又はII種 ・ 高炉スラグ ・ 膨張材 ・ )																
9 ひび割れ誘発目地、打継目地 (6.6.4)(6.8.1)	打継ぎの位置 ※図示 目地寸法 ※「9防水工事 7-リング」による 間隔・位置・形状 ※図示																
10 打増し厚さ(打放し仕上げ部) (6.8.2)	・ 打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る) ・ 20mm ・ ・ 打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る) ・ 10mm ・																
11 型枠 (6.8.3)	せき板の種類 ・ 合板(※B種 ・ A種(コンクリート打放し仕上げA種の場合)) ・ 断熱材の兼用 ・ 行わない ・ 行う MOR工法用シート ・ 用いる ・ 用いない 打増し厚さ ・ 20mm ・ 打増し範囲 図示による ・																
12 スリーブの材種	※共通仕様書6.8.2(9)(イ)及び共通仕様書表6.8.1による <table border="1"> <thead> <tr> <th>材種</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 鋼管</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・ 硬質ポリ塩化ビニル管</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・ 溶融亜鉛めっき鋼板</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・ つば付き鋼管</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・ 紙チューブ</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	材種	施工箇所	・ 鋼管	・	・ 硬質ポリ塩化ビニル管	・	・ 溶融亜鉛めっき鋼板	・	・ つば付き鋼管	・	・ 紙チューブ	・				
材種	施工箇所																
・ 鋼管	・																
・ 硬質ポリ塩化ビニル管	・																
・ 溶融亜鉛めっき鋼板	・																
・ つば付き鋼管	・																
・ 紙チューブ	・																
13 軽量コンクリート (6.10.2)	種類 施工箇所 ・ 1種 ・ 2種 スラブ ※21cm ・																
14 寒中コンクリート (6.11.1)	適用期間 ・ 図示による ・ ・ 積算温度を基に定める場合 ・ 図示による ・																
15 暑中コンクリート (6.12.2)	構造体強度補正值(S) ※6N/mm <sup>2</sup>																
16 マスコンクリート (6.13.2)	セメントの種類 ・ 中庸熱ポルトランドセメント ・ 低熱ポルトランドセメント ・ 高炉セメントB種( ) ・ フライアッシュセメントB種( ) ・ 普通ポルトランドセメントにJIS A 6206に適合するコンクリート用高炉スラグ粉末の4000を混合したもの 適用箇所 ※図示による ・																

7 鉄骨工事	17 無筋コンクリート (6.14.1)	無筋コンクリートの設計強度 <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計強度(N/mm<sup>2</sup>)</th> <th>スラブ</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※18</td> <td>※15又は18</td> <td>※共通仕様書6.14.1(4) ・ 図示</td> </tr> </tbody> </table>	設計強度(N/mm <sup>2</sup> )	スラブ	適用箇所	※18	※15又は18	※共通仕様書6.14.1(4) ・ 図示									
	設計強度(N/mm <sup>2</sup> )	スラブ	適用箇所														
	※18	※15又は18	※共通仕様書6.14.1(4) ・ 図示														
	18 流動化コンクリート (6.15.1~6.15.3)	種別 ベースコンクリートのスランプ(cm) 流動化コンクリートのスランプ(cm) 適用箇所 普通コンクリート ・ 10 ・ 18 ・ 12 ・ 21 ・ 15															
	19 高強度コンクリート (6.16.1~6.16.4)	高強度コンクリートの設計強度 <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計強度(N/mm<sup>2</sup>)</th> <th>水セメント比・単位セメント量</th> <th>スラブ</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※36</td> <td>・</td> <td>※21</td> <td>・ 図示</td> </tr> </tbody> </table>	設計強度(N/mm <sup>2</sup> )	水セメント比・単位セメント量	スラブ	適用箇所	※36	・	※21	・ 図示							
	設計強度(N/mm <sup>2</sup> )	水セメント比・単位セメント量	スラブ	適用箇所													
	※36	・	※21	・ 図示													
	20 止水板	形式 ・ 差込式 ・ 据置式 ・ 壁張り式 施工位置 ※図示															
	7 1 鉄骨の製作工場 (7.1.3)	※建築基準法に基づき指定性能評価機関の性能評価・国土交通大臣の認定を受けた製作工場で、下記グレード以上の認定を受けた製作工場 ・ Sグレード ・ Hグレード ・ Mグレード ・ Rグレード ・ Jグレード ・ 上記のもの以外の製作工場( ・ 監督員の承諾する製作工場 ・ ) ・ 配置する ・ 配置しない															
	2 施工管理技術者 (7.1.4)																
	3 鋼材の種類 (7.2.1)(表7.2.1)	規格番号 種類の記号 JIS G 3101 ・ SS400 ・ SS490 ・ SS540 JIS G 3106 ・ SM400A B C ・ SM490A B C ・ JIS G 3114 ・ SMA400AW AP BW BP CW CP ・ JIS G 3136 ・ SN400A B C ・ SN490B C JIS G 3138 ・ SNR400A B ・ SNR490B JIS G 3350 ・ SSC400 JIS G 3353 ・ SNH400 JIS G 3444 ・ STK400 ・ STK490 JIS G 3466 ・ STKR400 ・ STKR490 JIS G 3475 ・ STKN400W ・ STKN400B ・ STKN490B 建築基準法に基づき指定又は認定															
	4 高力ボルト (7.2.2)	ボルトの区分 ・ トリプル高力ボルト ・ JIS形高力ボルト すべり係数試験 ※ 行わない ・ 行う 試験方法等 ・ 図示による ・															
5 普通ボルト (7.2.3)	ボルト及びナットの材料 ・ 共通仕様書7.2.3による ・ 座金 ・ 共通仕様書 7.2.3(4)による ・ ボルトの径 ・ 図示による ・																
6 溶融亜鉛めっき高力ボルト	摩擦面の処理 ・ プラスト処理(表面粗度50μmRz以上) ・ りん酸塩処理 プラスト処理及びりん酸塩処理の場合はすべり係数試験は行わない。 プラスト処理及びりん酸塩処理以外の処理を行う場合のすべり係数試験 ※行う ・ 行わない (試験方法は技術協会「溶融亜鉛めっき高力ボルト接合設計施工指針による」)																
7 アンカーボルト (7.2.4)(7.10.3)	適用 ・ 建方用アンカー 材質 ・ SS400 ・ ・ 構造用アンカー 材質 ・ SNR400B ・ アンカーボルト及びナットのねじの種類、規格、及び仕上げの程度 ※共通仕様書 表7.2.3による ・																
8 溶接材料 (7.2.5)	・ 共通仕様書7.2.5の(1)及び(2)以外の溶接材料( )																
9 デッキプレート (7.2.7)(7.7.8)	材質、形状及び寸法 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>適用箇所</th> <th>材質・形状・寸法</th> <th>溶接方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 構造床</td> <td>・ 図示</td> <td>・</td> <td>・ 焼き抜き溶接</td> </tr> <tr> <td>・ 合成スラブ</td> <td>・ 図示</td> <td>・</td> <td>・ アーク溶接</td> </tr> <tr> <td>・ 床型枠用鋼製デッキ</td> <td>・ 図示</td> <td>・</td> <td>・ 隅肉溶接</td> </tr> </tbody> </table> 開口部補強要領(補強筋の定着長さ等を含む) ・ 図示による ・ 鉄骨部材への溶接方法 ・ 図示による ・ 耐火認定 ・ 有り ・ 無し 耐火時間 ・ 図示による ・		適用箇所	材質・形状・寸法	溶接方法	・ 構造床	・ 図示	・	・ 焼き抜き溶接	・ 合成スラブ	・ 図示	・	・ アーク溶接	・ 床型枠用鋼製デッキ	・ 図示	・	・ 隅肉溶接
	適用箇所	材質・形状・寸法	溶接方法														
・ 構造床	・ 図示	・	・ 焼き抜き溶接														
・ 合成スラブ	・ 図示	・	・ アーク溶接														
・ 床型枠用鋼製デッキ	・ 図示	・	・ 隅肉溶接														
10 柱底均しモルタル (7.2.9)(7.10.3)(表7.10.2)	モルタルの種類 ※無収縮モルタル ・ 柱底均しモルタルの厚さ ・ 50mm ・ 30mm ・																
11 工作図 (7.3.2)	現寸図の作成(自動加工装置を用いる場合は省略可能) ・ 行う ・ 行わない 監督員による現寸検査(原寸図を作成した場合) ・ 行う ・ 行わない ※増築工事等を含め、既存建築物との取り合う箇所がある場合は現場実測の上、工作図を作成すること ※ゲージ、ピッチ、りあきは図面による。																
12 鉄骨の仮組 (7.3.10)	・ 行う ※ 行わない 仮組を行う範囲 ・ 図示による ・ 確認方法、確認項目 ・ 図示による ・																
13 溶接作業における技能資格者 (7.6.3)	溶接作業者の技量付加試験 ※ 行わない ・ 行う 試験の要領 ・																

沼津市建設部 住宅営繕課	(株)〇〇設計事務所 管理建築士 〇〇 〇〇 一般建築士登録第〇〇〇号	機 作 調 調
工事名 市営住宅〇〇〇〇地〇〇棟建替事業(建築)工事	調 調	A—
令和 年 月 日	市営住宅建築工事特記仕様書(R3.4) 2/7	



11 タイル工事	4 接着剤による 陶磁器質タイル 張り (11.3.2)(11.3.7) (表11.3.2)	タイルの形状、寸法等	形状寸法(mm) I類 II類 III類 吸水率による区分 I類 II類 III類 うわぐすり 撥水剤 無垢 有垢 色 無 有 再生材の適用 有 無 耐凍害性 有 無 備考
		標準的な曲がりの役物は一体成形とする 試験張り ・ 行う ・ 行わない 見本焼き ・ 行う ・ 行わない 接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 外装タイル接着剤張りにおける目地のシーリング材 打継ぎ目地 ※タイル系シーリング材 ひび割れ誘発目地 ※タイル系シーリング材 伸縮調整目地 ※変成シリコン系シーリング材 その他の目地 ※変成シリコン系シーリング材 タイル塗りを行うコンクリート床面の処理 ・ MCR工法 ・ 目荒し工法 (高圧洗浄) 壁タイル張りの工法 外壁 ・ 外装タイル接着剤張り ・ 内装タイル以外のユニットタイル接着剤張り 内壁 ・ 内装タイル接着剤張り	
12 木工事	1 表面仕上げ (12.1.4)	表面仕上げの種類	表面仕上げの種類 A種 B種 C種 H-A種 H-B種 H-C種
		機械加工 手加工	施行箇所
2 製材 (12.2.1)	製材の日本農林規格による下地用針葉樹製材	樹種 寸法 等級 形状 含水率 保存処理 施工箇所	樹種 寸法 等級 形状 含水率 保存処理 施工箇所
		樹種 寸法 等級 形状 含水率 保存処理 施工箇所	樹種 寸法 等級 形状 含水率 保存処理 施工箇所
3 造作用 集成材 (12.2.1)	ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材	樹種 寸法(mm) 見付材面の等級 含水率 施工箇所	樹種 寸法(mm) 見付材面の等級 含水率 施工箇所
		樹種 寸法(mm) 見付材面の等級 含水率 施工箇所	樹種 寸法(mm) 見付材面の等級 含水率 施工箇所
4 造作用単板 積層材 (12.2.1)	ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材	樹種 寸法(mm) 見付材面の等級 含水率 施工箇所	樹種 寸法(mm) 見付材面の等級 含水率 施工箇所
		樹種 寸法(mm) 見付材面の等級 含水率 施工箇所	樹種 寸法(mm) 見付材面の等級 含水率 施工箇所
5 床張り用合板等 (12.2.1)	ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・普通合板	樹種 寸法(mm) 見付材面の等級 含水率 施工箇所	樹種 寸法(mm) 見付材面の等級 含水率 施工箇所
		樹種 寸法(mm) 見付材面の等級 含水率 施工箇所	樹種 寸法(mm) 見付材面の等級 含水率 施工箇所

4 造作用単板 積層材 (12.2.1)	表面の品質	防火処理	含水率
	表面の品質	防火処理	含水率
5 床張り用合板等 (12.2.1)	表面の品質	防火処理	含水率
	表面の品質	防火処理	含水率
6 防霉・防蟻処理 (12.3.1)	防霉・防蟻処理が不要な樹種による製材及び集成材 適用部位：図示による	防霉・防蟻処理が不要な樹種による製材及び集成材 適用部位：図示による	防霉・防蟻処理が不要な樹種による製材及び集成材 適用部位：図示による
	薬剤の加圧注入による防霉・防蟻処理 施工箇所 保存処理性能区分 K2 K3 K4 K2 K3 K4	薬剤の加圧注入処理を行ったのち、現場における加工、切断、孔あけ等を行った箇所は、現場にて薬剤の塗布等による防霉・防蟻処理を行う。	薬剤の塗布等による防霉・防蟻処理 施工箇所 処理方法 ※共通仕様書12.3.1(ウ)による。
7 防虫処理	防虫処理 適用部位：図示による	防虫処理 適用部位：図示による	防虫処理 適用部位：図示による
	防虫処理 適用部位：図示による	防虫処理 適用部位：図示による	防虫処理 適用部位：図示による
8 内部間仕切軸 組及び床組 (12.4.1)	間仕切軸組 床組	間仕切軸組 床組	間仕切軸組 床組
	間仕切軸組 床組	間仕切軸組 床組	間仕切軸組 床組
9 窓、出入口 その他の木材 (12.5.1)	吊元栓、水掛りの下栓、敷居 上記以外	吊元栓、水掛りの下栓、敷居 上記以外	吊元栓、水掛りの下栓、敷居 上記以外
	吊元栓、水掛りの下栓、敷居 上記以外	吊元栓、水掛りの下栓、敷居 上記以外	吊元栓、水掛りの下栓、敷居 上記以外
10 床床張り (12.6.1)	縁甲板、上がりがまち	縁甲板、上がりがまち	縁甲板、上がりがまち
	縁甲板、上がりがまち	縁甲板、上がりがまち	縁甲板、上がりがまち
11 壁及び天井 下地 (12.7.1)	壁下地、天井下地	壁下地、天井下地	壁下地、天井下地
	壁下地、天井下地	壁下地、天井下地	壁下地、天井下地

13 屋根及び 庇とい 工事	1 長尺金属板葺 (13.2.2)(13.2.3) (表13.2.3)	施工箇所 板及びコムの種類 塗膜の耐久年、めっき付着量等の種類及び記号 厚さ(mm) 屋根葺き形式 備考	施工箇所 板及びコムの種類 塗膜の耐久年、めっき付着量等の種類及び記号 厚さ(mm) 屋根葺き形式 備考
		施工箇所 板及びコムの種類 塗膜の耐久年、めっき付着量等の種類及び記号 厚さ(mm) 屋根葺き形式 備考	施工箇所 板及びコムの種類 塗膜の耐久年、めっき付着量等の種類及び記号 厚さ(mm) 屋根葺き形式 備考
2 折板葺 (13.3.2)(13.3.3)	折板葺	施工箇所 形式 山高、山びつりによる区分 山高、山びつりによる区分 耐力による区分 厚さ(mm) 軒先面戸板 耐火性能	施工箇所 形式 山高、山びつりによる区分 山高、山びつりによる区分 耐力による区分 厚さ(mm) 軒先面戸板 耐火性能
		施工箇所 形式 山高、山びつりによる区分 山高、山びつりによる区分 耐力による区分 厚さ(mm) 軒先面戸板 耐火性能	施工箇所 形式 山高、山びつりによる区分 山高、山びつりによる区分 耐力による区分 厚さ(mm) 軒先面戸板 耐火性能
3 粘土瓦葺 (13.4.2)	粘土瓦葺	施工箇所 製法による区分 形状による区分 寸法による区分 大きさ 産地 役物瓦の種類 雪止め瓦	施工箇所 製法による区分 形状による区分 寸法による区分 大きさ 産地 役物瓦の種類 雪止め瓦
		施工箇所 製法による区分 形状による区分 寸法による区分 大きさ 産地 役物瓦の種類 雪止め瓦	施工箇所 製法による区分 形状による区分 寸法による区分 大きさ 産地 役物瓦の種類 雪止め瓦
4 とい (13.5.2)(13.5.3)(13.5.4)	とい	施工箇所 厚さ(mm) 単板の樹種名 接着の程度 防虫処理 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 単板の樹種名 接着の程度 防虫処理 間伐材等の適用
		施工箇所 厚さ(mm) 単板の樹種名 接着の程度 防虫処理 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 単板の樹種名 接着の程度 防虫処理 間伐材等の適用
14 金属工事	1 あと施工 アンカー (14.1.3)	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
		施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
2 ステンレスの 表面仕上げ (14.2.1)	ステンレスの表面仕上げ	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
		施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
3 アルミニウム 及びアルミニ ウム合金の表 面処理 (14.2.2)(表14.2.1)	アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
		施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
4 鉄鋼の垂鉛 めっき (14.2.3)(表14.2.2)	鉄鋼の垂鉛めっき	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
		施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
5 軽量鉄骨天井 下地 (14.4.2)(表14.4.1)	軽量鉄骨天井下地	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
		施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用

6 軽量鉄骨壁下地 (14.5.3)(表14.5.1)	軽量鉄骨壁下地	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
		施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
7 金属成形板 張り (14.6.2)(14.6.3)	金属成形板張り	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
		施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
8 アルミニウム 製壁木 (14.7.2)(14.7.3)(表14.7.1)	アルミニウム製壁木	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
		施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
9 手すり及び タラップ (14.8.2)(14.8.3)	手すり及びタラップ	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
		施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
10 天井点検口	天井点検口	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
		施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
11 床点検口	床点検口	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
		施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
15 左官工事	1 モルタル塗り (15.2.2)(15.2.3)(15.2.5)	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
		施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
2 ラス系下地 (15.2.4)	ラス系下地	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
		施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
3 セルフレング材 塗り (15.5.2)	セルフレング材塗り	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
		施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
4 仕上塗り 仕上げ (15.6.2)(15.6.4)(表15.6.1~2)	仕上塗り仕上げ	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
		施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
5 マステック 塗材塗り (15.7.2)	マステック塗材塗り	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
		施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
6 ロックウール 吹付 (15.12.2~4)	ロックウール吹付	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
		施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
津浦建設部 住宅部課 (株)〇〇設計事務所 一等建築士登録第〇〇〇号	管理建築士 〇〇 〇〇 一等建築士登録第〇〇〇号	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
		施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用
令和 年 月 日	市営住宅建築工事特記仕様書(R3.4) 4/7	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用	施工箇所 厚さ(mm) 表面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 間伐材等の適用



16 建具・ガラス工事	1 一般事項 (16.1.3) 防火戸の指定 防火戸との連動 (16.1.6) (16.1.4) 2 アルミニウム製建具 (16.2.2) (16.2.4)	<p>防火戸の指定 ※規制対象外</p> <p>防火戸との連動 ・適用する (建具表及び図示による) (・自動閉鎖機構 ・ヒューズ装置 ・熱感知器 ・煙感知器) ・適用しない</p> <p>防火建具部品 ・適用する ・適用しない 建具見本の製作 ・行う ・行わない 特殊な建具の仮組 ・行う ・行わない</p> <p>アルミサッシの品質及び性能 ・優良住宅部品 (B L 部品) ・機材の品質・性能基準 ・その他 ( ) ※建具製作所の仕様による</p> <p>外部に面する建具性能等級等(コンクリート系下地及び鉄骨下地)</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>耐風圧性</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> <th>枠の見込み寸法(mm)</th> </tr> <tr> <td>・A種</td> <td>S-4</td> <td>A-3</td> <td>W-4</td> <td>・70 ・100</td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td>S-5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・C種</td> <td>S-6</td> <td>A-4</td> <td>W-5</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>外部に面する建具性能等級等(木下地)</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>耐風圧性</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> <th>枠の見込み寸法(mm)</th> </tr> <tr> <td>・D種</td> <td>S-2</td> <td>A-3</td> <td>W-3</td> <td>※建具表による</td> </tr> <tr> <td>・E種</td> <td>S-3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>防音ドアセット、防音サッシ</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>遮音性</th> </tr> <tr> <td>防音ドアセット</td> <td>・適用する (等級 ・T-1 ・T-2) ・適用しない</td> </tr> <tr> <td>防音サッシ</td> <td>・適用する (等級 ・T-1 ・T-2) ・適用しない</td> </tr> </table> <p>断熱ドアセット、断熱サッシ</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>断熱性</th> </tr> <tr> <td>断熱ドアセット</td> <td>・適用する (等級 ・H-1 ・H-2 ・H-3) ・適用しない</td> </tr> <tr> <td>断熱サッシ</td> <td>・適用する (等級 ・H-1 ・H-2 ・H-3) ・適用しない</td> </tr> </table> <p>耐震ドアセット、耐震サッシ</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>面内変形追随性</th> </tr> <tr> <td>耐震ドアセット</td> <td>・適用する (等級 ・D-1 ・D-2) ・適用しない</td> </tr> <tr> <td>耐震サッシ</td> <td>・適用する (等級 ・D-1 ・D-2) ・適用しない</td> </tr> </table> <p>(16.3.4) 表面色 ・標準色 (・ブロンズ ・ブラック ・ステンカラー) ・特注色 (・ )</p> <p>(16.2.3) 網戸等 防虫網 ※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂 ・ステンレス製 (合成樹脂の線径は0.25mm以上、網目は16~18メッシュ)</p>	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法(mm)	・A種	S-4	A-3	W-4	・70 ・100	・B種	S-5				・C種	S-6	A-4	W-5	100	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法(mm)	・D種	S-2	A-3	W-3	※建具表による	・E種	S-3				種別	遮音性	防音ドアセット	・適用する (等級 ・T-1 ・T-2) ・適用しない	防音サッシ	・適用する (等級 ・T-1 ・T-2) ・適用しない	種別	断熱性	断熱ドアセット	・適用する (等級 ・H-1 ・H-2 ・H-3) ・適用しない	断熱サッシ	・適用する (等級 ・H-1 ・H-2 ・H-3) ・適用しない	種別	面内変形追随性	耐震ドアセット	・適用する (等級 ・D-1 ・D-2) ・適用しない	耐震サッシ	・適用する (等級 ・D-1 ・D-2) ・適用しない	<p>(16.4.3) 鋼板類</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>めっき付着量</th> </tr> <tr> <td>・JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)</td> <td>※Z12 ※F12</td> </tr> <tr> <td>・JIS G 3317 (溶融亜鉛-5%ニッケル合金めっき鋼板及び鋼帯)</td> <td>※Y08</td> </tr> </table> <p>(16.8.4) 各住戸玄関扉用及び勝手口扉の鍵錠前の種別 ※サムターン付きシリンダー面付箱錠 ・サムターン付きシリンダー彫込箱錠 タンブラー類の本数 ※6本 鍵の本数 (扉1箇所に付き) ※3本 コンストラクションキー装置 ・適用する ・適用しない リバーシブルキー ※適用する ・適用しない マスターキー ※不要</p> <p>引違い戸、引違い窓の鍵 縛り金物 (クレセント等) が鍵付きの場合の鍵違い種類 ※6本 上記の鍵本数 (1住戸につき) ※3本</p> <p>5 ステンレス製建具 (16.6.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> </tr> <tr> <td>簡易気密型ドアセット</td> <td>・適用する (等級 A-3)</td> <td>・適用する (等級 W-1)</td> </tr> <tr> <td>簡易気密型ドアセット</td> <td>・適用しない</td> <td>・適用しない</td> </tr> </table> <p>外部に面する建具の耐風圧性</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>耐風圧性</th> </tr> <tr> <td>・A種</td> <td>S-4</td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td>S-5</td> </tr> <tr> <td>・C種</td> <td>S-6</td> </tr> </table> <p>防音ドアセット、防音サッシ</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>遮音性</th> </tr> <tr> <td>防音ドアセット</td> <td>・適用する (等級 ・T-1 ・T-2) ・適用しない</td> </tr> <tr> <td>防音サッシ</td> <td>・適用する (等級 ・T-1 ・T-2) ・適用しない</td> </tr> </table> <p>断熱ドアセット、断熱サッシ</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>断熱性</th> </tr> <tr> <td>断熱ドアセット</td> <td>・適用する (等級 ・H-1 ・H-2) ・適用しない</td> </tr> <tr> <td>断熱サッシ</td> <td>・適用する (等級 ・H-1 ・H-2) ・適用しない</td> </tr> </table> <p>耐震ドアセット、耐震サッシ</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>面内変形追随性</th> </tr> <tr> <td>耐震ドアセット</td> <td>・適用する (等級 ・D-1 ・D-2) ・適用しない</td> </tr> <tr> <td>耐震サッシ</td> <td>・適用する (等級 ・D-1 ・D-2) ・適用しない</td> </tr> </table> <p>(16.6.3) ステンレス鋼板 JIS G 4305 (冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯) ・SUS304 ・SUS430J1L ・SUS443J1 ・SUS430 (屋外は適用外)</p> <p>(16.6.4) 表面仕上げ ※H L</p> <p>(16.6.5) 鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ ・かど出し曲げ</p> <p>6 木製建具 (16.7.2)</p> <p>内装ドアの品質及び性能 ・機材の品質・性能基準 ・図示によるほか、建具製作所の仕様による 量産ふすまの品質及び性能 ・機材の品質・性能基準 ・図示によるほか、建具製作所の仕様による 建具材の加工、組立時の含水率 ・A種 ※B種 ・C種</p> <p>フラッシュ戸</p> <table border="1"> <tr> <th>表面材の合板の種類</th> <th>表面板の厚さ(mm)</th> <th>枠材料</th> <th>くつづり材料</th> </tr> <tr> <td>・普通合板</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・天然木化粧合板</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・特殊加工化粧合板</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </table> <p>表面材合板の接着の程度は、水掛り箇所を1類、その他を2類以上とする</p> <p>かまち戸</p> <table border="1"> <tr> <th>かまちの樹種</th> <th>鏡板の樹種</th> <th>見込み寸法(mm)</th> <th>くつづり材料</th> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>※36</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>※36</td> <td>・</td> </tr> </table> <p>ふすま</p> <table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>上張りの種別</th> </tr> <tr> <td>・I型 ・II型</td> <td>・鳥の子 ・新鳥の子 ・ビニル紙</td> </tr> </table> <p>7 建具用金物 (16.8.2) (表16.8.1)</p> <p>各住戸玄関扉用及び勝手口扉用錠前の品質及び性能 ・優良住宅部品 (B L 部品) ・機材の品質・性能基準 ※図示によるほか、建具製作所の仕様による</p> <p>各住戸玄関扉用及び内装扉用ドアクローザの品質及び性能 ・優良住宅部品 (B L 部品) ・機材の品質・性能基準 ※図示によるほか、建具製作所の仕様による</p> <p>金物の種類及び見え掛り部の材質 ・建具表による。 握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセント等の位置 ・建具表による。</p> <p>(16.8.3)</p> <p>8 自動ドア開閉装置 (16.9.2)</p> <p>性能 ・引き戸 (表16.9.1による) ・検出装置 (表16.9.3による) ・多機能トイレ出入口に設置される引き戸 (表16.9.2による) )</p> <p>開閉方法 検出装置の種類 ・ 凍結防止装置 ・</p> <p>9 自閉式上吊り引戸装置 (16.10.3)</p> <p>性能 ・表16.10.11による。</p> <p>10 重量シャッター (16.11.2)</p> <p>形状及び機構</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>耐風圧強度</th> <th>開閉機能</th> <th>シャッターケース</th> </tr> <tr> <td>・管理用シャッター</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・有 ・無</td> </tr> <tr> <td>・外壁用防火シャッター</td> <td>・</td> <td>※上部電動式 (手動併用)</td> <td>※有</td> </tr> <tr> <td>・屋内用防火シャッター</td> <td>・</td> <td>・上部電動式</td> <td>※有</td> </tr> <tr> <td>・防煙シャッター</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※有</td> </tr> </table> <p>保護装置の設置箇所 電動シャッター ・図示による 屋内防火シャッター、防煙シャッター ・図示による</p> <p>スラット及びシャッターケース用鋼板種類 ・溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3302) ・塗装溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3312) めっきの付着量 ※Z12 ※F12</p>	種別	めっき付着量	・JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)	※Z12 ※F12	・JIS G 3317 (溶融亜鉛-5%ニッケル合金めっき鋼板及び鋼帯)	※Y08	種別	気密性	水密性	簡易気密型ドアセット	・適用する (等級 A-3)	・適用する (等級 W-1)	簡易気密型ドアセット	・適用しない	・適用しない	種別	耐風圧性	・A種	S-4	・B種	S-5	・C種	S-6	種別	遮音性	防音ドアセット	・適用する (等級 ・T-1 ・T-2) ・適用しない	防音サッシ	・適用する (等級 ・T-1 ・T-2) ・適用しない	種別	断熱性	断熱ドアセット	・適用する (等級 ・H-1 ・H-2) ・適用しない	断熱サッシ	・適用する (等級 ・H-1 ・H-2) ・適用しない	種別	面内変形追随性	耐震ドアセット	・適用する (等級 ・D-1 ・D-2) ・適用しない	耐震サッシ	・適用する (等級 ・D-1 ・D-2) ・適用しない	表面材の合板の種類	表面板の厚さ(mm)	枠材料	くつづり材料	・普通合板	・	・	・	・天然木化粧合板	・	・	・	・特殊加工化粧合板	・	・	・	かまちの樹種	鏡板の樹種	見込み寸法(mm)	くつづり材料	・	・	※36	・	・	・	※36	・	工法	上張りの種別	・I型 ・II型	・鳥の子 ・新鳥の子 ・ビニル紙	種類	耐風圧強度	開閉機能	シャッターケース	・管理用シャッター	・	・	・有 ・無	・外壁用防火シャッター	・	※上部電動式 (手動併用)	※有	・屋内用防火シャッター	・	・上部電動式	※有	・防煙シャッター	・	・	※有	<p>11 軽量シャッター (16.12.2) (16.12.3)</p> <p>開閉形式 ※手動式 ・上部電動式 (手動併用) 耐風圧強度 ・ N/m2 スラットの材質 ・塗装溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3312) (めっき付着量 ※Z06又はF06) ・塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 (JIS G 3322) (めっき付着量 ※AZ90)</p> <p>(16.12.4) スラットの形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形</p> <p>12 オーバーヘッドドア (16.13.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>材料区分</th> <th>耐風圧性能</th> <th>開閉方式</th> <th>収納形式</th> <th>ガイドレール</th> </tr> <tr> <td>※スチール</td> <td>・50</td> <td>※バランス式</td> <td>・スタンダード形</td> <td>※溶融亜鉛</td> </tr> <tr> <td>タイプ</td> <td>・75</td> <td>・チェーン式</td> <td>・ローヘッド形</td> <td>メッキ鋼板</td> </tr> <tr> <td>・アルミニウム</td> <td>・100</td> <td>・電動式</td> <td>・ハイリフト形</td> <td>・ステンレス</td> </tr> <tr> <td>タイプ</td> <td>・125</td> <td></td> <td>・パーチカル形</td> <td>鋼板</td> </tr> <tr> <td>・ファイバー</td> <td>(JIS A4715</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>グラスタイプ</td> <td>による強さの区分)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>13 ガラス (16.14.2)</p> <p>※図示による ただし、防火戸は建築基準法に基づく防火性能認定品とする。</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>厚さ等(mm)</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>・フロートガラス</td> <td>・建具表による</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・型板ガラス</td> <td>・建具表による</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・網入り板ガラス</td> <td>・建具表による</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・線入り板ガラス</td> <td>・建具表による</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合わせガラス</td> <td>・建具表による</td> <td>特性 ・I類 ・II-1類 ・II-2類 ・III類</td> </tr> <tr> <td>・強化ガラス</td> <td>・建具表による</td> <td>特性 ・I類 ・III類</td> </tr> <tr> <td>・熱線吸収板ガラス</td> <td>・建具表による</td> <td>性能 ・1類 ・2類</td> </tr> <tr> <td>・複層ガラス</td> <td>・建具表による</td> <td>性能 ・1種 ・2種 ・3種 ・4種 ・5種</td> </tr> <tr> <td>・熱線反射ガラス</td> <td>・建具表による</td> <td>日射熱遮熱性 ・1種 ・2種 ・3種</td> </tr> <tr> <td>・倍強度ガラス</td> <td>・建具表による</td> <td>耐久性 ・A類 ・B類</td> </tr> </table> <p>(16.14.4) 熱線反射ガラスの映像調整 ・行う ・行わない</p> <p>(16.14.2) (16.14.3) ガラス留め材及び溝の大きさ</p> <table border="1"> <tr> <th>建具の種類</th> <th>ガラス留め材</th> <th>溝の大きさ</th> </tr> <tr> <td>アルミニウム製</td> <td>・シーリング ・グレイジングガスケット</td> <td>・表16.14.11による ・図示による</td> </tr> <tr> <td>鋼製及び軽量鋼製</td> <td>・シーリング</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ステンレス製</td> <td>・シーリング</td> <td></td> </tr> </table> <p>材料</p> <table border="1"> <tr> <th>表面形状</th> <th>呼び寸法 (長さ×高さ)</th> <th>厚さによる区分</th> </tr> <tr> <td>正方形</td> <td>・125×125 ・160×160 ・200×200 ・320×320</td> <td>・80 ・95 ・125</td> </tr> <tr> <td>長方形</td> <td>・250×120 ・320×160</td> <td>・80 ・95</td> </tr> </table> <p>壁用金属枠及び補強材 ・設ける ・設けない 力骨の材質、寸法、形状 ※ステンレス鋼 (SUS304)、径5.5mm、はしご形状複筋及び単筋</p> <p>化粧目地モルタル ※製造所の指定による (色 ・ ) シーリング ・ 金属製化粧カバー 材質 ・ステンレス製 ・アルミニウム製 寸法 ・ 形状 ・</p> <p>工法</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">目地幅(mm)</th> <th>伸縮調整目地(mm)</th> </tr> <tr> <td>平積み</td> <td>曲面積み</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※8以上15以下</td> <td>※外側15以下、 内側6以上</td> <td>※6mm以下ごとに 幅10~25</td> </tr> </table> <p>曲面積みにおいては、曲率半径をガラスブロックの幅寸法の10倍以上とする 目地部の力骨の補強方法 ※ガラスブロック製造所の仕様とする</p> <p>14 ガラスブロック (16.14.5)</p> <p>防火材料の指定 ・有 (箇所: ) ・無 ※防火材料の指定がある場合は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする</p> <p>2 素地ごしらえ (16.2.2~7)</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">下地面</th> <th>種別</th> </tr> <tr> <td>木部</td> <td>不透明塗料塗りの場合</td> <td>※A種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>透明塗料塗りの場合</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>DP</td> <td>・A種 ※B種 ・C種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>DP以外</td> <td>・A種 ・B種 ※C種</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面</td> <td></td> <td>・A種 ・B種</td> </tr> <tr> <td>モルタル面及びプラスター面</td> <td></td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面、ALC板面及び押出成形セメント板面</td> <td></td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>せつこうボード面及び</td> <td>縦目処理工法</td> <td>※A種 ・B種</td> </tr> <tr> <td>その他のボード面</td> <td>縦目処理工法以外</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> </table> <p>3 錆止め塗料塗り (18.3.2)</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">下地面</th> <th>種別</th> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>※A種</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>つや有合成樹脂エポキシペイント塗り (EP-G) の場合のみ</td> <td>※C種</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面</td> <td>※A種 ・B種</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>つや有合成樹脂エポキシペイント塗り (EP-G) の場合のみ</td> <td>※C種</td> </tr> </table> <p>4 合成調合樹脂ペイント塗り (SOP) (18.4.2) (18.4.3~5)</p> <p>塗料の種類 ※1種 ・2種 木部 (多孔質広葉樹除く) ※A種 (屋外) ※B種 (屋内) 鉄鋼面 ・A種 ※B種</p> <p>5 クリアラッカー一塗り (CL) (18.5.2)</p> <p>木部 ・A種 ※B種</p> <p>6 アクリル樹脂非分散系塗料塗り (NAD) (18.6.2)</p> <p>屋内のコンクリート面、モルタル面 ・A種 ※B種</p>	材料区分	耐風圧性能	開閉方式	収納形式	ガイドレール	※スチール	・50	※バランス式	・スタンダード形	※溶融亜鉛	タイプ	・75	・チェーン式	・ローヘッド形	メッキ鋼板	・アルミニウム	・100	・電動式	・ハイリフト形	・ステンレス	タイプ	・125		・パーチカル形	鋼板	・ファイバー	(JIS A4715				グラスタイプ	による強さの区分)				種別	厚さ等(mm)	その他	・フロートガラス	・建具表による		・型板ガラス	・建具表による		・網入り板ガラス	・建具表による		・線入り板ガラス	・建具表による		・合わせガラス	・建具表による	特性 ・I類 ・II-1類 ・II-2類 ・III類	・強化ガラス	・建具表による	特性 ・I類 ・III類	・熱線吸収板ガラス	・建具表による	性能 ・1類 ・2類	・複層ガラス	・建具表による	性能 ・1種 ・2種 ・3種 ・4種 ・5種	・熱線反射ガラス	・建具表による	日射熱遮熱性 ・1種 ・2種 ・3種	・倍強度ガラス	・建具表による	耐久性 ・A類 ・B類	建具の種類	ガラス留め材	溝の大きさ	アルミニウム製	・シーリング ・グレイジングガスケット	・表16.14.11による ・図示による	鋼製及び軽量鋼製	・シーリング		ステンレス製	・シーリング		表面形状	呼び寸法 (長さ×高さ)	厚さによる区分	正方形	・125×125 ・160×160 ・200×200 ・320×320	・80 ・95 ・125	長方形	・250×120 ・320×160	・80 ・95	目地幅(mm)		伸縮調整目地(mm)	平積み	曲面積み		※8以上15以下	※外側15以下、 内側6以上	※6mm以下ごとに 幅10~25	下地面		種別	木部	不透明塗料塗りの場合	※A種		透明塗料塗りの場合	・A種 ※B種	鉄鋼面	DP	・A種 ※B種 ・C種		DP以外	・A種 ・B種 ※C種	亜鉛めっき鋼面		・A種 ・B種	モルタル面及びプラスター面		・A種 ※B種	コンクリート面、ALC板面及び押出成形セメント板面		・A種 ※B種	せつこうボード面及び	縦目処理工法	※A種 ・B種	その他のボード面	縦目処理工法以外	・A種 ※B種	下地面		種別	鉄鋼面	※A種			つや有合成樹脂エポキシペイント塗り (EP-G) の場合のみ	※C種	亜鉛めっき鋼面	※A種 ・B種			つや有合成樹脂エポキシペイント塗り (EP-G) の場合のみ	※C種	<p>7 耐候性塗料塗り (屋外) (D P) (18.7.2~4) (表18.7.1~3)</p> <p>8 つや有り合成樹脂エポキシペイント塗り (EP-G) (18.8.2~4)</p> <p>9 合成樹脂エポキシペイント塗り (EP) (18.9.2)</p> <p>10 合成樹脂エポキシペイント塗り (EP-T) (18.10.2)</p> <p>11 ウレタン樹脂ワニス塗り (18.11.2)</p> <p>12 オイルステイン塗り (18.12.2)</p> <p>13 木材保護塗料塗り (WP) (18.14.2)</p> <p>18 内装工事</p> <p>1 水掛りの範囲 (19.1.3)</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">室名</th> <th>部位</th> </tr> <tr> <td>※便所</td> <td></td> <td>※床 ※壁 ・天井</td> </tr> <tr> <td>※洗面脱衣室</td> <td></td> <td>※床 ※壁 ・天井</td> </tr> <tr> <td>※洗濯機置き場</td> <td></td> <td>※床 ※壁 ・天井</td> </tr> <tr> <td>※図19.1.11に示す範囲</td> <td></td> <td>※床 ※壁 ・天井</td> </tr> <tr> <td>・玄関</td> <td></td> <td>・床 ・壁 ・天井</td> </tr> </table> <p>2 ビニル床シート (19.2.2) (19.2.3)</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="5">ビニル床シート</th> </tr> <tr> <th>分類</th> <th>記号</th> <th>色柄</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>特殊機能</th> </tr> <tr> <td>・発泡層のないもの</td> <td>・F S</td> <td>・無地</td> <td>・2.0</td> <td>・帯電防止</td> </tr> <tr> <td>※発泡層のあるもの</td> <td>・T S</td> <td>・マーブル柄</td> <td>・2.5</td> <td>・耐動荷重</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・H S</td> <td>・無地</td> <td>・</td> <td>・防滑性</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※K S</td> <td>・柄物</td> <td>・</td> <td>・熱溶接</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・突付け</td> </tr> </table> <p>ビニル床タイル</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>記号</th> <th>寸法(mm)</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>特殊機能</th> </tr> <tr> <td>・コンポジションビニル床タイル</td> <td>・K T</td> <td>・300×300</td> <td>※2.0</td> <td>・帯電防止</td> </tr> <tr> <td>・ホモジニアスビニル床タイル</td> <td>・F T</td> <td>・300×300</td> <td>・</td> <td>・耐動荷重</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・450×450</td> <td>・</td> <td>・視覚障害者用</td> </tr> </table> <p>ビニル幅木</p> <table border="1"> <tr> <th>材質</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>高さ(mm)</th> </tr> <tr> <td>・軟質</td> <td>※1.5</td> <td>※60</td> </tr> <tr> <td>・硬質</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </table> <p>ゴム床タイル</p> <table border="1"> <tr> <th>主成分</th> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> <tr> <td>・天然ゴム</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・合成ゴム</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </table> <p>接着剤 ※種別は、表19.2.2による施工箇所に応じたものとする</p> <p>3 カーペット敷き (19.3.3)</p> <p>・織じゅうたん</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>織り方</th> <th>バイル形状</th> <th>帯電性</th> </tr> <tr> <td>・A種</td> <td>・ウィルトンカーペット</td> <td>・カットバイル</td> <td>・適用する</td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td>・ダブルフェースカーペット</td> <td>・ループバイル</td> <td>・適用しない</td> </tr> <tr> <td>・C種</td> <td>・アキスミンスターカーペット</td> <td>・カット/ループバイル</td> <td></td> </tr> </table> <p>・タフテッドカーペット</p> <table border="1"> <tr> <th>バイル形状</th> <th>バイル長さ(mm)</th> <th>工法</th> </tr> <tr> <td>・カットバイル</td> <td>・</td> <td>・グリッパー工法</td> </tr> <tr> <td>・ループバイル</td> <td>・</td> <td>・全面接着工法</td> </tr> <tr> <td>・カット/ループバイル</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </table> <p>・ニードルパンチカーペット 厚さ ・ mm</p> <p>・タイルカーペット</p> <table border="1"> <tr> <th>バイル形状</th> <th>種類</th> <th>寸法(mm)</th> <th>総厚さ</th> <th colspan="2">敷き方</th> </tr> <tr> <td>※ループバイル</td> <td>※第一種 ・第二種</td> <td>※500角</td> <td>※6.5</td> <td>平場</td> <td>階段</td> </tr> <tr> <td>・カットバイル</td> <td>・第一種 ・第二種</td> <td>・ ※500角</td> <td>・ ※6.5</td> <td>※市松</td> <td>・市松</td> </tr> <tr> <td>・カット/ループバイル</td> <td>・第一種 ・第二種</td> <td>・ ※500角</td> <td>・ ※6.5</td> <td>※市松</td> <td>・市松</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・模様流し</td> <td>※模様流し</td> </tr> </table> <p>・下敷き材 ※第2種2号 (呼び厚さ8mm) ・</p> <p>4 合成樹脂塗床 (19.4.2) (19.4.3)</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">厚膜型塗床材</th> <th colspan="2">仕上げの種類</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>工法</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <td>・弾性ウレタン樹脂系塗床材</td> <td></td> <td>※平滑仕上げ</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・防滑仕上げ</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・つや消し仕上げ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・エポキシ樹脂系塗床材</td> <td>・薄膜流し履工法</td> <td>・平滑仕上げ</td> <td>・防滑仕上げ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・厚膜流し履工法</td> <td>・平滑仕上げ</td> <td>・防滑仕上げ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・樹脂モルタル工法</td> <td>・平滑仕上げ</td> <td>・防滑仕上げ</td> </tr> </table>	室名		部位	※便所		※床 ※壁 ・天井	※洗面脱衣室		※床 ※壁 ・天井	※洗濯機置き場		※床 ※壁 ・天井	※図19.1.11に示す範囲		※床 ※壁 ・天井	・玄関		・床 ・壁 ・天井	ビニル床シート					分類	記号	色柄	厚さ(mm)	特殊機能	・発泡層のないもの	・F S	・無地	・2.0	・帯電防止	※発泡層のあるもの	・T S	・マーブル柄	・2.5	・耐動荷重		・H S	・無地	・	・防滑性		※K S	・柄物	・	・熱溶接					・突付け	種類	記号	寸法(mm)	厚さ(mm)	特殊機能	・コンポジションビニル床タイル	・K T	・300×300	※2.0	・帯電防止	・ホモジニアスビニル床タイル	・F T	・300×300	・	・耐動荷重			・450×450	・	・視覚障害者用	材質	厚さ(mm)	高さ(mm)	・軟質	※1.5	※60	・硬質	・	・	主成分	種類	厚さ(mm)	・天然ゴム	・	・	・合成ゴム	・	・	種別	織り方	バイル形状	帯電性	・A種	・ウィルトンカーペット	・カットバイル	・適用する	・B種	・ダブルフェースカーペット	・ループバイル	・適用しない	・C種	・アキスミンスターカーペット	・カット/ループバイル		バイル形状	バイル長さ(mm)	工法	・カットバイル	・	・グリッパー工法	・ループバイル	・	・全面接着工法	・カット/ループバイル	・	・	バイル形状	種類	寸法(mm)	総厚さ	敷き方		※ループバイル	※第一種 ・第二種	※500角	※6.5	平場	階段	・カットバイル	・第一種 ・第二種	・ ※500角	・ ※6.5	※市松	・市松	・カット/ループバイル	・第一種 ・第二種	・ ※500角	・ ※6.5	※市松	・市松					・模様流し	※模様流し	厚膜型塗床材		仕上げの種類		種類	工法			・弾性ウレタン樹脂系塗床材		※平滑仕上げ				・防滑仕上げ				・つや消し仕上げ		・エポキシ樹脂系塗床材	・薄膜流し履工法	・平滑仕上げ	・防滑仕上げ		・厚膜流し履工法	・平滑仕上げ	・防滑仕上げ		・樹脂モルタル工法	・平滑仕上げ	・防滑仕上げ	<p>沼津市建設部 住宅営繕課</p> <p>(株) OOO設計事務所</p> <p>管理建築士 OO OO 一級建築士登録第OOO号</p> <p>工事名 市営住宅OOO団地OO棟建替事業 (建築) 工事</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>市営住宅建築工事特記仕様書 (R3.4) 5/7</p> <p>図 作 調 調 調 調</p> <p>A-__</p>
		種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		・A種	S-4	A-3	W-4	・70 ・100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		・B種	S-5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		・C種	S-6	A-4	W-5	100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		・D種	S-2	A-3	W-3	※建具表による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		・E種	S-3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		種別	遮音性																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		防音ドアセット	・適用する (等級 ・T-1 ・T-2) ・適用しない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
防音サッシ	・適用する (等級 ・T-1 ・T-2) ・適用しない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
種別	断熱性																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
断熱ドアセット	・適用する (等級 ・H-1 ・H-2 ・H-3) ・適用しない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
断熱サッシ	・適用する (等級 ・H-1 ・H-2 ・H-3) ・適用しない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
種別	面内変形追随性																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
耐震ドアセット	・適用する (等級 ・D-1 ・D-2) ・適用しない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
耐震サッシ	・適用する (等級 ・D-1 ・D-2) ・適用しない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
種別	めっき付着量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
・JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)	※Z12 ※F12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
・JIS G 3317 (溶融亜鉛-5%ニッケル合金めっき鋼板及び鋼帯)	※Y08																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
種別	気密性	水密性																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
簡易気密型ドアセット	・適用する (等級 A-3)	・適用する (等級 W-1)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
簡易気密型ドアセット	・適用しない	・適用しない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
種別	耐風圧性																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
・A種	S-4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
・B種	S-5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
・C種	S-6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
種別	遮音性																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
防音ドアセット	・適用する (等級 ・T-1 ・T-2) ・適用しない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
防音サッシ	・適用する (等級 ・T-1 ・T-2) ・適用しない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
種別	断熱性																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
断熱ドアセット	・適用する (等級 ・H-1 ・H-2) ・適用しない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
断熱サッシ	・適用する (等級 ・H-1 ・H-2) ・適用しない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
種別	面内変形追随性																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
耐震ドアセット	・適用する (等級 ・D-1 ・D-2) ・適用しない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
耐震サッシ	・適用する (等級 ・D-1 ・D-2) ・適用しない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
表面材の合板の種類	表面板の厚さ(mm)	枠材料	くつづり材料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
・普通合板	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
・天然木化粧合板	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
・特殊加工化粧合板	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
かまちの樹種	鏡板の樹種	見込み寸法(mm)	くつづり材料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
・	・	※36	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
・	・	※36	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
工法	上張りの種別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
・I型 ・II型	・鳥の子 ・新鳥の子 ・ビニル紙																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
種類	耐風圧強度	開閉機能	シャッターケース																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
・管理用シャッター	・	・	・有 ・無																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
・外壁用防火シャッター	・	※上部電動式 (手動併用)	※有																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
・屋内用防火シャッター	・	・上部電動式	※有																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
・防煙シャッター	・	・	※有																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
材料区分	耐風圧性能	開閉方式	収納形式	ガイドレール																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
※スチール	・50	※バランス式	・スタンダード形	※溶融亜鉛																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
タイプ	・75	・チェーン式	・ローヘッド形	メッキ鋼板																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
・アルミニウム	・100	・電動式	・ハイリフト形	・ステンレス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
タイプ	・125		・パーチカル形	鋼板																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
・ファイバー	(JIS A4715																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
グラスタイプ	による強さの区分)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
種別	厚さ等(mm)	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・フロートガラス	・建具表による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
・型板ガラス	・建具表による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
・網入り板ガラス	・建具表による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
・線入り板ガラス	・建具表による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
・合わせガラス	・建具表による	特性 ・I類 ・II-1類 ・II-2類 ・III類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・強化ガラス	・建具表による	特性 ・I類 ・III類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・熱線吸収板ガラス	・建具表による	性能 ・1類 ・2類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・複層ガラス	・建具表による	性能 ・1種 ・2種 ・3種 ・4種 ・5種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・熱線反射ガラス	・建具表による	日射熱遮熱性 ・1種 ・2種 ・3種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・倍強度ガラス	・建具表による	耐久性 ・A類 ・B類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
建具の種類	ガラス留め材	溝の大きさ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
アルミニウム製	・シーリング ・グレイジングガスケット	・表16.14.11による ・図示による																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
鋼製及び軽量鋼製	・シーリング																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
ステンレス製	・シーリング																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
表面形状	呼び寸法 (長さ×高さ)	厚さによる区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
正方形	・125×125 ・160×160 ・200×200 ・320×320	・80 ・95 ・125																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
長方形	・250×120 ・320×160	・80 ・95																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
目地幅(mm)		伸縮調整目地(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
平積み	曲面積み																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
※8以上15以下	※外側15以下、 内側6以上	※6mm以下ごとに 幅10~25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
下地面		種別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	透明塗料塗りの場合	・A種 ※B種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
鉄鋼面	DP	・A種 ※B種 ・C種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	DP以外	・A種 ・B種 ※C種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
亜鉛めっき鋼面		・A種 ・B種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
モルタル面及びプラスター面		・A種 ※B種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
コンクリート面、ALC板面及び押出成形セメント板面		・A種 ※B種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
せつこうボード面及び	縦目処理工法	※A種 ・B種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
その他のボード面	縦目処理工法以外	・A種 ※B種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
下地面		種別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
鉄鋼面	※A種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	つや有合成樹脂エポキシペイント塗り (EP-G) の場合のみ	※C種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
亜鉛めっき鋼面	※A種 ・B種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	つや有合成樹脂エポキシペイント塗り (EP-G) の場合のみ	※C種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
室名		部位																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
※便所		※床 ※壁 ・天井																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
※洗面脱衣室		※床 ※壁 ・天井																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
※洗濯機置き場		※床 ※壁 ・天井																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
※図19.1.11に示す範囲		※床 ※壁 ・天井																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・玄関		・床 ・壁 ・天井																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
ビニル床シート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
分類	記号	色柄	厚さ(mm)	特殊機能																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
・発泡層のないもの	・F S	・無地	・2.0	・帯電防止																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
※発泡層のあるもの	・T S	・マーブル柄	・2.5	・耐動荷重																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	・H S	・無地	・	・防滑性																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	※K S	・柄物	・	・熱溶接																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
				・突付け																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
種類	記号	寸法(mm)	厚さ(mm)	特殊機能																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
・コンポジションビニル床タイル	・K T	・300×300	※2.0	・帯電防止																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
・ホモジニアスビニル床タイル	・F T	・300×300	・	・耐動荷重																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		・450×450	・	・視覚障害者用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
材質	厚さ(mm)	高さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・軟質	※1.5	※60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・硬質	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
主成分	種類	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・天然ゴム	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・合成ゴム	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
種別	織り方	バイル形状	帯電性																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
・A種	・ウィルトンカーペット	・カットバイル	・適用する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
・B種	・ダブルフェースカーペット	・ループバイル	・適用しない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
・C種	・アキスミンスターカーペット	・カット/ループバイル																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
バイル形状	バイル長さ(mm)	工法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・カットバイル	・	・グリッパー工法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・ループバイル	・	・全面接着工法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・カット/ループバイル	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
バイル形状	種類	寸法(mm)	総厚さ	敷き方																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
※ループバイル	※第一種 ・第二種	※500角	※6.5	平場	階段																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
・カットバイル	・第一種 ・第二種	・ ※500角	・ ※6.5	※市松	・市松																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
・カット/ループバイル	・第一種 ・第二種	・ ※500角	・ ※6.5	※市松	・市松																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				・模様流し	※模様流し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
厚膜型塗床材		仕上げの種類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
種類	工法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
・弾性ウレタン樹脂系塗床材		※平滑仕上げ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		・防滑仕上げ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		・つや消し仕上げ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・エポキシ樹脂系塗床材	・薄膜流し履工法	・平滑仕上げ	・防滑仕上げ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	・厚膜流し履工法	・平滑仕上げ	・防滑仕上げ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	・樹脂モルタル工法	・平滑仕上げ	・防滑仕上げ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

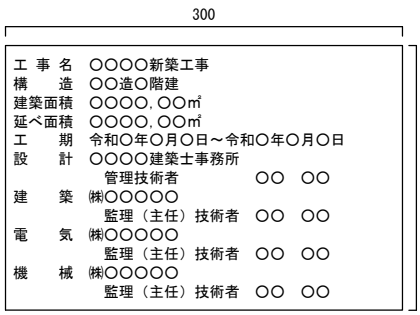
18 内装工事	5 フローリング張り (19.5.2~5)	・単層フローリング	種類 ・フローリングボード	工法 ・釘止め工法 ・直張り ・接着工法	樹種 ※なら ※なら ※なら	板厚(mm) ※15 ※12 ※8	板幅(mm) ※75 ※75 ※75以上	板長さ(mm) ※500 ※300 ※900					
		・複合フローリング	種類 ※天然木化粧複合フローリング	工法 ・釘留め工法 ・接着工法	樹種 ※なら ※なら	板厚(mm) ※15 ※12 ※8	板幅(mm) ※75 ※75 ※75以上	板長さ(mm) ※500 ※300 ※900					
		6 畳敷き (19.6.2)	種類 ・A種 ・B種 ・C種 ※D種 (D種の場合の畳表(・KT-I ※KT-II ・KT-III ・KT-K ・KT-N))	※天井及び壁に使用する材料は、関係法令により求められた場合のみ、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものとする。	※天井及び壁に使用する材料は、関係法令により求められた場合のみ、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものとする。	※天井及び壁に使用する材料は、関係法令により求められた場合のみ、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものとする。	※天井及び壁に使用する材料は、関係法令により求められた場合のみ、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものとする。	※天井及び壁に使用する材料は、関係法令により求められた場合のみ、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものとする。	※天井及び壁に使用する材料は、関係法令により求められた場合のみ、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものとする。				
		7 せつこうボード その他ボード 及び合板張り (19.7.2)	せつこうボードその他ボード類	規格番号 JIS A 5404	種類 ・硬質木毛セメント板 ・中質木毛セメント板 ・普通木毛セメント板 ・硬質木片セメント板 ・普通木片セメント板	記号 HW MW NW HF NF	厚さ(mm)、規格等 ・15・20・25 ・15・20・25 ・15・20・25 ・12・15・18 ・30	・6 ・8	・9 ・12 ・15				
		19 ユニット 及びその他 工事	1 共通事項	※以下によるほか、特記がなければ共通仕様書の別に定める「機材の品質、性能基準」の基準以上の性能を有するものとする。※設備関連部品は別途工事とするが、取合い等の調整を行う。	2 フリー アクセス フロア (20.2.2)	構造 ・パネル構造 ・溝工法	寸法(mm) ・500	高さ(mm) ・1.0G ・0.6G	耐震性能 ・3,000N ・5,000N	所定荷重 ・0.6以上 ・1.2以上	帯電防止性能 ・漏えい抵抗		
		3 可動間仕切 (20.2.3)	構造形式	構成基材	遮音性 db/500Hz	表面仕上げ	・スタッ式 ・スタッパネ式 ・パネル式	・アルミニウム合金 ・スチール	・2 ・3	・メラミン樹脂焼付 ・メタリック樹脂焼付 ・壁紙張り	・パネル内に取り付ける建具(寸法: 形状: )		
		4 移動間仕切 (20.2.4)	操作方法	パネル表面材 の材質	遮音性 db/500Hz	表面仕上げ	・手動式 ・電動式	・ハンドル式 ・ワンタッチ式	・2 ・3	・メラミン樹脂焼付 ・メタリック樹脂焼付 ・壁紙張り	・パネル圧接装置の操作方法(・ ・あと施工アンカー (・材質: ・寸法: )		
		5 トイレブース (20.2.5)	パネル表面材	脚部	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板	※幅木タイプ	6 階段滑り止め (20.2.6)	材質 ・ステンレス製(SUS304) ・ビニルタイヤ入り	形状	寸法	厚さ(mm) ・35	取付け工法 ※接着工法 ・埋込み工法	
		7 鏡 (20.2.9)	種類	形状寸法	材質	備考	・衝突防止表示 ・非常用出入口 ・室名札 ・ピクトグラフ ・案内板	・図示 ・図示 ・図示 ・図示 ・図示	・図示 ・図示 ・図示 ・図示 ・図示	・図示 ・図示 ・図示 ・図示 ・図示	・図示 ・図示 ・図示 ・図示 ・図示	・図示 ・図示 ・図示 ・図示 ・図示	・図示 ・図示 ・図示 ・図示 ・図示
		8 表示 (20.2.10)	種類	色	書体	印刷の種類	取付形式	・室名札 ・ピクトグラフ ・案内板	・図示 ・図示 ・図示	・図示 ・図示 ・図示	・図示 ・図示 ・図示	・図示 ・図示 ・図示	・図示 ・図示 ・図示
9 煙突 ライニング (20.2.11)	材料	適用安全温度	・ソノライト系 ・ソノライト系 ・芯材付き繊維積層ライニング	・図示 ・図示 ・図示	・図示 ・図示 ・図示	・図示 ・図示 ・図示	・図示 ・図示 ・図示	・図示 ・図示 ・図示	・図示 ・図示 ・図示	・図示 ・図示 ・図示	・図示 ・図示 ・図示	・図示 ・図示 ・図示	
10 ブラインド (20.2.12)	形式	操作方法	幅	高さ	開閉方法	・電動式 ・スプリング式 ・チェーン式	・図示による ・図示による ・図示による	・図示による ・図示による ・図示による	・図示による ・図示による ・図示による	・図示による ・図示による ・図示による	・図示による ・図示による ・図示による	・図示による ・図示による ・図示による	
11 ロール スクリーン (20.2.13)	操作方式	幅(mm)	高さ(mm)	スクリーン 種類	品質	・電動式 ・スプリング式 ・チェーン式	・図示による ・図示による ・図示による	・図示による ・図示による ・図示による	・図示による ・図示による ・図示による	・図示による ・図示による ・図示による	・図示による ・図示による ・図示による	・図示による ・図示による ・図示による	
12 カーテン及び カーテンレール (20.2.14)	カーテン	形式	開閉操作	種類	品質	・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・きれ地 ・品質	・特殊加工	・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・ステンレス製 ・アルミニウム製 ・7Alミ合金の押出成型材
9 断熱・防露 (19.9.2)	断熱材打込み工法	種類	厚さ(mm)	施工箇所	断熱材現場発泡工法	種類	厚さ(mm)	施工箇所	断熱材あと張り工法(S1工法等)	種類	厚さ(mm)	施工箇所	
19.9.3	断熱材現場発泡工法	種類	厚さ(mm)	施工箇所	断熱材現場発泡工法	種類	厚さ(mm)	施工箇所	断熱材あと張り工法(S1工法等)	種類	厚さ(mm)	施工箇所	
19.9.4	断熱材あと張り工法(S1工法等)	種類	厚さ(mm)	施工箇所	断熱材あと張り工法(S1工法等)	種類	厚さ(mm)	施工箇所	断熱材あと張り工法(S1工法等)	種類	厚さ(mm)	施工箇所	

10 発泡プラスチック 系床下地張り 工法 (19.10.1)	種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	施工箇所	発泡(基準階タイプ) 発泡(1階タイプ) 発泡(和室タイプ)	※600×900 ※600×900 ※600×900	・ ・ ・	※図示による ※図示による ※図示による
11 乾式遮音二重 床下地工法 (19.11.1)	パーティクルボードと捨て張り合板の厚さ	捨て張り合板の有無	パーティクルボードの厚さ	捨て張り合板の厚さ	合板無しの場合	※25mm以上 ※20mm	・ ・	・ ・
12 内装プレハブ 工法 (19.12.2)	内装パネル工事仕様書による。							
19 ユニット 及びその他 工事	1 共通事項	※以下によるほか、特記がなければ共通仕様書の別に定める「機材の品質、性能基準」の基準以上の性能を有するものとする。※設備関連部品は別途工事とするが、取合い等の調整を行う。						
2 フリー アクセス フロア (20.2.2)	構造	寸法(mm)	高さ(mm)	耐震性能	所定荷重	帯電防止性能	漏えい抵抗	
3 可動間仕切 (20.2.3)	構造形式	構成基材	遮音性 db/500Hz	表面仕上げ				
4 移動間仕切 (20.2.4)	操作方法	パネル表面材 の材質	遮音性 db/500Hz	表面仕上げ				
5 トイレブース (20.2.5)	パネル表面材	脚部						
6 階段滑り止め (20.2.6)	材質	形状	寸法	厚さ(mm)	取付け工法			
7 鏡 (20.2.9)	種類	形状寸法	材質	備考				
8 表示 (20.2.10)	種類	色	書体	印刷の種類	取付形式			
9 煙突 ライニング (20.2.11)	材料	適用安全温度						
10 ブラインド (20.2.12)	形式	操作方法	幅	高さ	開閉方法			
11 ロール スクリーン (20.2.13)	操作方式	幅(mm)	高さ(mm)	スクリーン 種類	品質			
12 カーテン及び カーテンレール (20.2.14)	カーテン	形式	開閉操作	種類	品質	特殊加工		
	カーテンレール	形式	材質	形状				
	ひだの種類等							

13 浴室ユニット (20.2.15)	浴室ユニットの品質及び性能 ・優良住宅部品(BL部品) ・その他( )	機材の品質・性能基準 ※製造所の仕様による	種類、形状、寸法、材質等は図示による。	箇所	種別	呼称・奥行・間口・高さ	材質	高齢者対応
14 キッチン キャビネット (20.2.16)	キッチンキャビネットの品質及び性能 ・優良住宅部品(BL部品) ・その他( )	機材の品質・性能基準 ※製造所の仕様による	種類、寸法、材質、付属部品等は図示による。	種類	材質	形状	寸法等(mm)	
15 郵便受箱 (20.2.17)	郵便受箱の品質及び性能 ・優良住宅部品(BL部品) ・その他( )	機材の品質・性能基準 ※製造所の仕様による	形状、寸法、材質等は図示による。	・廊下用	・7Alミ合金製 ・ステンレス製 ・スチール製	・手すりタイプ ・目隠しタイプ ・図示による	・図示による	
16 手すり ユニット (20.2.18)	手すりユニットの品質及び性能 ・優良住宅部品(BL部品) ・その他( )	機材の品質・性能基準 ※製造所の仕様による	形状、寸法、材質等は図示による。	・バルコニー用	・7Alミ合金製 ・ステンレス製 ・スチール製	・手すりタイプ ・目隠しタイプ ・図示による	・図示による	
17 補助手すり (20.2.19)	補助手すりの品質及び性能 ・優良住宅部品(BL部品) ・その他( )	機材の品質・性能基準 ※製造所の仕様による	形状、寸法、材質等は図示による。	種類	適用荷重	鍵	備考	
20 排水工事	1 排水管 (21.2.1)	排水管用材料	管の種類	形状	呼び径	備考		
	2 排水樹 種類等 (21.2.1)	排水樹の種類等	・樹のふたは、「汚水」、「雑排水」、「雨水」、「電気」等の表示を行う。	種類	適用荷重	鍵	備考	
	3 ゲレチング (21.2.1)	ゲレチング	材質	形式	用途	適用荷重	メソバ ピッチ (付着量)	上面形状
	4 地業 (21.2.1)	地業	・砂地業 ・砂利地業	材料	・共通仕様書21.2.1の(7)(7)及び(i)による。			
	5 埋戻し (21.2.2)	埋戻し	・A種 ・B種 ・C種 ・D種					
	6 工法 (21.2.2)	工法	管基礎(遠心力鉄筋コンクリート管又は硬質ポリ塩化ビニル管)の厚さ及び種類 ・図示 硬質ポリ塩化ビニル管の継手に用いる材料 ※接着剤					
	7 街きよ、緑石、 側溝 (21.3.1)	街きよ、緑石、側溝	種類	形状、寸法				
	8 雨水浸透施設 (21.3.1)	雨水浸透施設	材料	・図示	土質の確認又は試験の方法			

21 舗装工事	1 路床 (22.2.2) (22.2.3) (22.2.5)	路床に用いる材料 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種	凍上抑制層 ※再生クラッシュラン ・クラッシュ ・切り込み砂利 ・砂	厚さは図示による	透水性舗装に用いるフィルターの厚さ ・図示による	路床安定処理 ・行う ※添加材料による安定処理	路床安定処理用材料 種類 ・普通ポリアリソト ・高炉セメントB種 ・7Alミ合金B種 ・生石灰( ) ・消石灰( )	添加量 kg/m <sup>2</sup>
	2 路盤 (22.3.2) (22.3.3) (22.3.5)	路盤の厚さ ※図示による	材料 ※再生クラッシュラン(RC-40)G ・クラッシュラン(C-40)又はクラッシュランスラグ(CS-40)	試験 ・路床土の支持力比(CBR)試験 ・路床締固め度の試験 ・砂の粒度試験	・行う ※行わない ・行う ※行わない ・行う ※行わない			
	3 アスファルト舗装 (22.4.2) (22.4.4) (22.4.6)	舗装の構成及び厚さ ※図示	材料 ・アスファルト ・骨材	※再生アスファルトG ・ストレートアスファルト ・砕石 ・アスファルトコンクリート再生骨材G	加熱アスファルト混合物の種類 区分 ※一般地域 ※高密度アスファルト混合物(13) ※細粒度アスファルト混合物(13)	・寒冷地域 ・高密度アスファルト混合物(13F) ・細粒度アスファルト混合物(13)	シールドの施工 ・行う(施工範囲)	※行わない
	4 コンクリート舗装 (22.5.2) (22.5.3)	コンクリート舗装の構成及び厚さ ※図示	注入目地材料 ・早強ポリアリソト ・使用しない	目地の種類、間隔、構造 ※共通仕様書表22.5.3による	・図示 ・高弾性タイプ ・高弾性タイプ ・使用する ・図示			
	5 カラー舗装 (22.6.2)	種類	部位	車道部の基層	厚さ(mm)			
	6 透水性アスファルト 舗装 (22.7.2)	舗装の構成 ※図示	試験 ・切り取り試験 ・アスファルト混合物の抽出試験	※行う ※行わない				
	7 ブロック系 舗装 (22.8.2) (22.8.3)	コンクリート平板舗装	種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	目地材	備考	
	8 砂利敷き (22.9.2)	砂利敷き	・A種(施工範囲は図示) ※通路	・B種(施工範囲は図示) ※建物周囲その他				
	9 路面標示用塗料 (22.9.3)	路面標示用塗料は、JIS K 5665(路面標示用塗料)による	種類	施工	適用	幅(mm)	塗布厚さ(mm)	揮発性有機溶剤の含有率
		・1種G ・2種G ※3種1号	常温 液状	※白	・150 ・100	※1.0 ・	塗料総質量に対して5%以下	
		・融融 粉体状	G低揮発性樹脂溶剤型の路面標示用塗料					
		津浦建設部 住宅営繕課	(株)〇〇設計事務所	管理建築士 〇〇〇〇 一級建築士登録第〇〇〇号	機 作 調 査			
		市営住宅〇〇〇〇地〇〇棟建替事業(建築)工事	市営住宅建築工事特記仕様書(R3.4)	6/7	A—			

22 植栽工事、 屋上緑化、 その他施設 整備工事	1 植栽地の確認等 (23.1.3)	土壌の水素イオン濃度 (pH) 試験 電気伝導度 (EC) 試験	・行う ※行わない ・行う ・行わない																					
	2 植栽基盤 (23.2.2)	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>工法</th> <th>有効土層の厚さ (cm)</th> <th>整備範囲</th> <th>土壌改良材</th> </tr> <tr> <td>樹木</td> <td>※A種 ・B種 ・C種 ・D種</td> <td>樹高12m以上 [※100 ・120 ・150] 樹高7m以上～12m未満 [※80 ・100] 樹高3m以上～7m未満 [※60 ・80] 樹高3m未満 [※50 ・60]</td> <td>・図示</td> <td>・適用する ・適用しない</td> </tr> <tr> <td>芝、地被類</td> <td>※B種</td> <td>※20</td> <td>・図示</td> <td>・適用する ・適用しない</td> </tr> </table>		工法	有効土層の厚さ (cm)	整備範囲	土壌改良材	樹木	※A種 ・B種 ・C種 ・D種	樹高12m以上 [※100 ・120 ・150] 樹高7m以上～12m未満 [※80 ・100] 樹高3m以上～7m未満 [※60 ・80] 樹高3m未満 [※50 ・60]	・図示	・適用する ・適用しない	芝、地被類	※B種	※20	・図示	・適用する ・適用しない							
		工法	有効土層の厚さ (cm)	整備範囲	土壌改良材																			
	樹木	※A種 ・B種 ・C種 ・D種	樹高12m以上 [※100 ・120 ・150] 樹高7m以上～12m未満 [※80 ・100] 樹高3m以上～7m未満 [※60 ・80] 樹高3m未満 [※50 ・60]	・図示	・適用する ・適用しない																			
	芝、地被類	※B種	※20	・図示	・適用する ・適用しない																			
	3 土壌改良材 (23.2.2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バーク堆肥</li> <li>・施工箇所 ※植栽範囲 ・図示</li> <li>・使用料 植栽基盤面積 1㎡あたり (・50L )</li> <li>・汚泥発酵肥料 (下水汚泥コンポスト)</li> <li>・施工箇所 ※植栽範囲 ・図示</li> <li>・使用料 植栽基盤面積 1㎡あたり (・10L )</li> </ul> <p>材料 「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」の別表第1の基準に適合する原料を使用したもので、植栽試験の調査の結果、害が認められないものとする。</p>																						
	4 植込み用土 (23.2.3)	現場発生土の良質土 ・客土 (・畑土 ・黒土 ・植栽用真砂土 ・山砂)																						
	5 植樹 (23.3.2) (23.3.3) (23.3.6)	樹木の樹種、寸法、株立数及び刈込みものの適用並びに数量 ・図示 支柱 材料 ・丸太 (間伐材) ・真竹 形式 ・図示																						
	6 芝張り、吹付け は種及び地被類 (23.4.2)	<p>幹巻き用材料 ※幹巻き用テープ ・わら ・こも</p> <p>材料 ※コウライハシバミ ・バシバミ</p> <p>芝張りの工法 平地 ※目地張り ・べた張り 法面 ・目地張り ※べた張り</p> <p>吹付けは種</p> <table border="1"> <tr> <th>種子の種類</th> <th>発芽率</th> <th>種子の量 (g/㎡)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>※洋芝類 (採取後2年以内)</td> <td>※発芽率80%以上</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>地被類</p> <table border="1"> <tr> <th>樹種</th> <th>コン径</th> <th>単位面積当たりのコン径数</th> <th>芽立数</th> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </table>	種子の種類	発芽率	種子の量 (g/㎡)	備考	※洋芝類 (採取後2年以内)	※発芽率80%以上			樹種	コン径	単位面積当たりのコン径数	芽立数	・	・	・	・	・	・	・	・		
	種子の種類	発芽率	種子の量 (g/㎡)	備考																				
※洋芝類 (採取後2年以内)	※発芽率80%以上																							
樹種	コン径	単位面積当たりのコン径数	芽立数																					
・	・	・	・																					
・	・	・	・																					
7 屋上緑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上緑化システム</li> </ul> <table border="1"> <tr> <th>土壌層の厚さ</th> <th>排水層</th> <th>植込み用土</th> </tr> <tr> <td>・図示</td> <td>・軽量骨材 (層の厚さ: )</td> <td>・人工軽量土 ※改良土</td> </tr> <tr> <td>・12cm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・30cm</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木、芝及び地被類</li> </ul> <table border="1"> <tr> <th>樹種又は種類</th> <th>寸法</th> <th>株立数</th> <th>刈り込み物</th> <th>数量</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見切り材 ( ) ・舗装材 ( ) ・排水孔</li> <li>・マルチング材 ( )</li> </ul> <p>工法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風圧力に対応した固定荷重 ( )</li> <li>・支柱の設置 (形式: )</li> <li>・かん水装置の設置 ( )</li> </ul>	土壌層の厚さ	排水層	植込み用土	・図示	・軽量骨材 (層の厚さ: )	・人工軽量土 ※改良土	・12cm			・30cm			樹種又は種類	寸法	株立数	刈り込み物	数量						
土壌層の厚さ	排水層	植込み用土																						
・図示	・軽量骨材 (層の厚さ: )	・人工軽量土 ※改良土																						
・12cm																								
・30cm																								
樹種又は種類	寸法	株立数	刈り込み物	数量																				
8 ウォール ・擁壁 (23.6.2)	<p>調査 支持力試験 ・行う (方法: ) ・行わない</p> <p>材料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石材 ( ) ・透水材料 (材料: 、厚さ: )</li> <li>・伸縮目地 (材料: 、厚さ: )</li> <li>・水抜きパイプ (口径 )</li> </ul> <p>種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場打ち擁壁</li> <li>・プレキャスト擁壁</li> <li>・ブロック積 (張) 擁壁</li> <li>・石積 (張) 擁壁</li> <li>・花こう岩 ( ) ・安山岩 ( ) ・目地仕上げ ( )</li> <li>・その他擁壁 (・レンガウォール ・タイルウォール ・コンクリートウォール)</li> </ul>																							
9 四つ目垣 (23.7.3)	柱材料 ※杉 ※桧 防腐処理 ・適用する (方法: ) ・適用しない																							
10 遊戯施設及び サービス施設 (23.8.2)	<p>木材の防腐処理 ・木材処理方法 ( )</p> <p>コンクリート工作物 ※JIS規格に適合 ・JIS以外 (品質: )</p> <p>木材遊戯施設 ・木材の規格 ( ) ・樹種 ( )</p> <p>その他の工作物 ・木材の規格 ( ) ・樹種 ( ) ・自然石 (切石仕上げ )</p>																							

11 柵 (23.9.2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイプ柵</li> <li>・ネットフェンス</li> </ul> <p>種類 ・ 寸法 ・ mm</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・焼丸太</li> <li>樹種 ※杉 ※桧</li> </ul>																
12 自転車置場 ユニット (23.10.2)	<p>自転車置場ユニットの品質及び性能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良住宅部品 (B.L.部品)</li> <li>・機材の品質・性能基準</li> <li>・その他 ( ) ※製作所の仕様による</li> </ul> <p>取付台数 ・ 台</p> <table border="1"> <tr> <th>材質</th> <th>強度区分の種類別</th> <th>寸法</th> <th>形状</th> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・図示</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </table>	材質	強度区分の種類別	寸法	形状	・	・	・図示	・図示	・	・	・	・				
材質	強度区分の種類別	寸法	形状														
・	・	・図示	・図示														
・	・	・	・														
13 物置ユニット (23.10.3)																	
23 その他	<p>1 別記図</p> <div style="text-align: center;">  <p>300</p> <p>200</p> <p>(別記図-1)</p> </div> <p>2 工事カルテ 特記仕様書</p> <p>1. 受注者は、受注時または変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス (GORINS) に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に、訂正時は適宜、登録機関に登録しなければならない。登録対象は工事請負代金額500万円以上の全ての工事とし、受注・変更・完成・訂正時にそれぞれ登録するものとする。</p> <p>なお、変更登録時は、工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、工事請負代金のみ変更の場合は、原則として登録を必要としない。</p> <p>また、登録後は「登録内容確認書」の写しを直ちに監督職員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。</p> <p>2. 契約金額の変更登録は、完成時のみとする。</p> <p>3. 契約変更により工事請負代金額が500万円未満になった場合は、すみやかに契約変更前の工事登録を削除しなければならない。</p> <p>3 残土処理について</p> <p>建設発生土の処分については指定処分とする。処分受け入れ業者については下記業者より選定し、施工計画書に明記すること。また、工事完了後に受入業者が交付する「建設発生土に関する完了届」を完成書類に添付し提出すること。</p> <p>なお、公共事業における残土の工事間流用等疑義が生じた場合、別途監督職員と協議するものとする。</p> <table border="1"> <tr> <th>建設発生土受入業者</th> <th>処理場所</th> </tr> <tr> <td>・株式会社泰伸</td> <td>沼津市宮本字元野22-5 他</td> </tr> <tr> <td>・木村土木株式会社</td> <td>沼津市獅子浜字大久保山1-2 他</td> </tr> <tr> <td></td> <td>沼津市下香貫猪沼1018-10 他</td> </tr> <tr> <td>・駿河開発株式会社</td> <td>田方郡函南町軽井沢213</td> </tr> <tr> <td>・株式会社東土建</td> <td>沼津市足高字尾上241-460・241-461</td> </tr> <tr> <td>・ダイエー工業株式会社</td> <td>富士市岩本字一の沢 1668-1 他</td> </tr> <tr> <td>・株式会社光建設</td> <td>富士宮市栗倉2360-1 他</td> </tr> </table>	建設発生土受入業者	処理場所	・株式会社泰伸	沼津市宮本字元野22-5 他	・木村土木株式会社	沼津市獅子浜字大久保山1-2 他		沼津市下香貫猪沼1018-10 他	・駿河開発株式会社	田方郡函南町軽井沢213	・株式会社東土建	沼津市足高字尾上241-460・241-461	・ダイエー工業株式会社	富士市岩本字一の沢 1668-1 他	・株式会社光建設	富士宮市栗倉2360-1 他
建設発生土受入業者	処理場所																
・株式会社泰伸	沼津市宮本字元野22-5 他																
・木村土木株式会社	沼津市獅子浜字大久保山1-2 他																
	沼津市下香貫猪沼1018-10 他																
・駿河開発株式会社	田方郡函南町軽井沢213																
・株式会社東土建	沼津市足高字尾上241-460・241-461																
・ダイエー工業株式会社	富士市岩本字一の沢 1668-1 他																
・株式会社光建設	富士宮市栗倉2360-1 他																

別表1 鉄鋼面耐候性塗料塗り (DP)				
工程	規格番号	塗料その他		塗付量 (kg/㎡)
		規格名称	種類又は等級	
素地ごしらえ 公共住宅建設工事共通仕様書 (令和元年度版) 18.2.2表によるB種				
1 下塗り (1回目)	JIS K 5552	ジンクリッチプライマー	2種	0.14
2 下塗り (2回目)	JIS K 5551	構造物用さび止めペイント	A種	0.14
3 下塗り (3回目)	JIS K 5551	構造物用さび止めペイント	A種	0.14
4 研磨紙すり		研磨紙P120~220		-
5 中塗り	JIS K 5659	鋼構造用耐候性塗料	A種 中塗り塗料	0.14
6 上塗り	JIS K 5659	鋼構造用耐候性塗料	A種 上塗り塗料	0.10
(注) 1. 工程6まで製作工場で行う場合は、工程4は省略する。				

別表2			
材料名称			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○仮設工事</li> <li>・</li> <li>○土工</li> <li>・埋め戻し、盛土材</li> <li>・</li> <li>○地業工事</li> <li>○砕石</li> <li>・杭</li> <li>・杭施工混和材</li> <li>・溶接材料</li> <li>・杭頭補強筋</li> <li>・地盤改良材</li> <li>・</li> <li>○鉄筋工事</li> <li>※鉄筋</li> <li>・溶接金網</li> <li>○スリブ補強筋 (既製品)</li> <li>・</li> <li>○コンクリート工事</li> <li>・型枠</li> <li>・特殊型枠 (フラットデッキ他)</li> <li>※コンクリート</li> <li>・セメント</li> <li>・骨材</li> <li>・水</li> <li>・混和材</li> <li>・</li> <li>・鉄骨工事</li> <li>※鋼材</li> <li>・高力ボルト、普通ボルト</li> <li>・アンカーボルト</li> <li>・スタッド</li> <li>・デッキプレート</li> <li>・溶接材料</li> <li>・耐火被覆材</li> <li>・溶融亜鉛めっき</li> <li>・</li> <li>・コンクリートブロック他工事</li> <li>・コンクリートブロック</li> <li>・ALCパネル</li> <li>・押出成形セメント板</li> <li>・</li> <li>○防水工事</li> <li>○防水材</li> <li>○断熱材、接着剤</li> <li>○シーリング材</li> <li>・</li> <li>・石、タイル工事</li> <li>・石材</li> <li>・取付金物</li> <li>・タイル</li> <li>・タイル張付け用材料</li> <li>・</li> <li>・木工事</li> <li>・木材</li> <li>・集成材</li> <li>・</li> <li>・屋根、とい工事</li> <li>・長尺金属板</li> <li>・折板</li> <li>・粘土瓦</li> <li>・とい</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○金属工事</li> <li>・金属製品</li> <li>○軽量鉄骨天井下地</li> <li>○軽量鉄骨壁下地</li> <li>・あと施工アンカー</li> <li>・</li> <li>○左官工事</li> <li>・モルタル</li> <li>・セルフレベリング材</li> <li>○仕上塗材</li> <li>・ロックウール</li> <li>・</li> <li>○建具工事</li> <li>○アルミ製、鋼製建具</li> <li>・木製建具</li> <li>・建具用金物</li> <li>・ガラス</li> <li>・シャッター</li> <li>・</li> <li>・カーテンウォール工事</li> <li>・</li> <li>○塗装工事</li> <li>○塗料</li> <li>・</li> <li>○内装工事</li> <li>・ビニル床シート</li> <li>・カーペット</li> <li>・合成樹脂塗床材</li> <li>・フローリング</li> <li>・畳</li> <li>○せっこうボード</li> <li>○壁紙</li> <li>○断熱、防露材</li> <li>・</li> <li>・ユニット、その他工事</li> <li>・フリーアクセスフロア</li> <li>・可動間仕切</li> <li>・トイレブース</li> <li>・</li> <li>・排水工事</li> <li>・排水管</li> <li>・排水枺</li> <li>・</li> <li>○舗装工事</li> <li>・路床</li> <li>○路盤材</li> <li>○アスファルト</li> <li>・コンクリート</li> <li>・ブロック系舗装材</li> <li>・</li> <li>○植栽工事</li> <li>○樹木</li> <li>○芝、吹付けは種、地被類</li> <li>・支柱材</li> <li>○肥料、土壌改良剤</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>		
沼津市建設部 住宅営繕課	(株)○○設計事務所	管理建築士 ○○ ○○ 一級建築士登録第○○○号	機 作 調 調
工事名	市営住宅○○○団地○○棟建替事業 (建築) 工事		調 調
令和 年 月 日	市営住宅建築工事特記仕様書 R3.4) 7/7		A-__

市営住宅電気設備工事特記仕様書

I. 工事概要

- 1. 工事名称 令和 年度 [第 ] 工事
- 2. 工事場所
- 3. 建設概要

建物名称	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備考

4. 工事種目 (表中○印の付いたものが対象工事種目)

工事種目	建物名称及び屋外	工事種別	備考
電灯設備			
動力設備			
雷保護設備			
受変電設備			
電力貯蔵設備			
発電設備			
構内情報通信網設備			
構内交換設備			
情報表示設備			
拡声設備			
誘導支援設備			
テレビ共同受信設備			
監視カメラ設備			
駐車場管理設備			
自動火災報知設備			
中央監視制御設備			
構内配電線路			外灯設備を含む
構内通信線路			
テレビ電圧降圧防除設備			

- 5 別途工事 ・建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事 ・環境整備工事 ・養工事 ・木製建具工事 ・エレベーター工事 ・汚水処理設備工事 ・屋外電気設備工事 ・屋外機械設備工事 ・駐車場工事
- 本工事施工にあつては別途契約する上記工事の関係者と相互に協議し、常に協力的な態度で対応を図る。

II. 工事仕様

- 1. 共通仕様
  - 1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、すべて「公共住宅建設工事共通仕様書 (令和元年度版) 電気編」(以下、「共通仕様書」という。)によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修の「公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編 平成31年版)」(以下「標準図」という。)による。
  - 2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を用いる。なお、機械設備工事の特記仕様書は ( / ) 図、建築工事の特記仕様書は ( / ) 図による。
- 2. 特記仕様
  - 1) 欄は全て適用する。
  - 2) 項目は全て適用する。
  - 3) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。ただし、○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○印と◎印の付いた場合は、ともに適用するものとする。
  - 4) 項目又は特記事項に記載の ( ) 内の表示番号は、「共通仕様書」の該当項目を示す。
  - 5) 特記事項の「機材の品質・性能基準」は、「公共住宅建設工事機材の品質・性能基準 (公共住宅事業者等連絡協議会)」を示す。
  - 6) 「大規模地震対策特別措置法」による注意情報が発せられた場合、工事受注者は人身の保護及び安全な避難に必要な補強、落下防止等の保全措置を講ずるものとし、警戒宣言発令時には工事を中止する。また、この事実が発生した場合は、沼津市建設工事請負契約第27条 (臨機の措置) によって処理されたものとする。
  - 7) 熱帯材の使用削減に努める。
  - 8) 環境対策 (現場発生材の再利用及び分別収集等) に努める。
  - 9) ユニバーサルデザインへの対応に努める。
- 3. 電気方式
  - 1) 電灯設備
    - 幹線 AC 1φ3W 200V / 100V 50Hz (60Hz)
    - 分岐 AC 1φ3W 200V / 100V 50Hz (60Hz)
    - AC 1φ2W 200V / 100V 50Hz (60Hz)
  - 2) 動力設備
    - 幹線 AC 3φ3W 400V 又 200V 50Hz (60Hz)
    - 分岐 AC 3φ3W 400V 又 200V 50Hz (60Hz)

項目	特記事項
1. 一般事項	・ 工事の施工中に予期せぬ事故や騒音が生じた場合は、監督員に報告のうえ、指示に従うこと。 ・ 工事受注者は、監督員と随時打合せを行い、工程の確認、調整及び工事の円滑な進捗を図ること。 この工事は、工事に関係する法令、条例及び規定等に基づいて施工する。官公署の検査を必要とする工事にあつては、工事完成時まで検査を受け検査済証等の交付を受ける。
2. 法令その他	
3. 公共事業労務費調査に対する協力	受注者は、当該工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合には、以下の各号に掲げる協力をしなければならない。また、工期超過後においても同様とする。 (1) 調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。 (2) 調査票等を提出した事業所が発注者が事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合には、その実施に協力しなければならない。 (3) 正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成すると共に資金台帳を製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の資金時間管理を適切に行わなければならない。 (4) 対象工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請工事の受注者 (当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。) が前号と同様の義務を負う旨を定めなければならない。
4. 工事の一時中止	沼津市建設工事請負契約第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画書 (以下「基本計画書」という。) を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。また、工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。 ・ 本工事は、工事請負契約に基づき、施工する。 ・ 設計図書相互に相違がある場合の優先順位は、次による。 1. 質問回答書 2. 現場説明書 3. 特記仕様書 4. 図面 5. 共通仕様書 6. 公共住宅建設工事機材の品質・性能基準 (令和元年度版) 7. JISその他公規格及びこれに準ずる規格 疑義については、次による。 ・ 本工事の設計図書に関する疑義は、工事契約前に質疑応答書により確認するものとする。 ・ 本工事の施工中に生じた疑義は、工事前に質疑応答書に準ずる記録書として作成する。 ・ 設計図書に明示がない事項でも、外観上、構造上、設備上、当然必要と認められるものは、監督員の指示に従い、該当金額の範囲内において施工するものとする。
5. 設計図書等の取り扱い (1.1.6)	当構工事写真撮影要領 令和3年版及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「当構工事写真撮影要領 (平成28年版) による工事写真撮影ガイドブック 電気設備工事編 平成30年版」によるほか、監督員の指示により撮影する。 ※設計図=図土 mm (現状地盤高※図示)
6. 工事写真	受注時又は契約変更時に工事請負代金額500万円以上の工事について、工事実績情報 (CORINS) に登録すること。また、契約変更により工事請負代金額が500万円未満になった場合は、すみやかに契約変更前の工事登録を削除すること。 なお、契約金額の変更登録は、完成時のみとする。
7. 設計図	提出を要する施工計画書 (1) 総合施工計画書 (仮設を含む) (2) 工種別施工計画書
8. 工事実績情報 (CORINS) の登録 (1.1.4)	建設業法に基づく施工管理体制台帳を作成した場合は、施工管理体制に関する以下の事項について、監督員に提出する。 1. 建設業法施工規則第14の2第1項に掲げる事項 2. 安全衛生責任者名、安全衛生推進者名及び雇管理責任者
9. 施工計画書 (1.2.2)	図面に特記なき場合は「工事区分表」による。ただし、これにより難しい場合は監督員と協議する。
10. 施工管理体制に関する書類の提出	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には、次の条件を用いる。 ・ 風圧力 風速 (V <sub>0</sub> = ) 地表相対度区分 ( ) ・ 積雪荷重 建設省告示第1465号における区域 別表 ( )
11. 関連する工事との施工区分	工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督員に通報するとともに、別に指示する「事故報告書」を監督員に提出する。
12. 施工条件 (1.3.3)	異常気象時 (大雨警報・暴風警報・大雪警報) 及び震度4以上の地震発生時には、現場点検を行い速やかに監督員に報告する。
13. 災害時の安全確保 (1.3.7)	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号)の届出の有無 ※届出を要しない (対象工事でない) ・届出を要する (対象工事である) 対象建設工事の場合は、分別解体、特定建設資材の再資源化等について適切な処理を行う。 (1) 分別解体の方法 表1 表2
14. 異常気象時等の報告	(2) 特定建設資材等廃棄物の種類と再資源化等をする施設 表3 表4
15. 特定建設資材の再資源化等	注) (1)、(2)については積算上の条件明示であり、処理施設等を指定するものではない。 受注者の提示する分別解体の方法、施設等と異なる場合においても設計変更の対象としない。
16. 発生材の処理等 (1.3.9)	・ 引渡しを要するもの ( ) ・ 特別管理産業廃棄物 ( ・ PCB使用機器 ) 処理費用 ・ 別途 ・ 本工事 PCBを含有する機器等については、飛散、流出がないように適切な場所に保管し、工事完了後、監督員に引き渡す。 ・ 現場において再利用を図るもの ( ) ・ 再資源化を図るもの ( ) ・ 引渡しを要するもの以外は、すべて構外に搬出し適切処理とする。 処理費用 ・ 別途 ・ 本工事 ・ 主体工事
17. 産業廃棄物管理票	(財) 日本産業廃棄物処理振興つが (http://www.jmnet.or.jp) が運営する「情報処理つが」への登録 (電子で731) により行うこと。これにより難しい場合は監督員と協議する。

項目	特記事項
18. 建設副産物情報交換システム	本工事の情報を「建設副産物情報交換システム (COBRIS)」へ登録するものとし、総合施工計画書作成時、工事完了時及び登録情報に変更が生じた場合には、それぞれ速やかにデータ入力を行う。また、同システムにより、工事着手時に再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書、および建設副産物情報交換システム工事登録証明書、を工事完了時に同計画書の実績報告書 (書式は同一) を作成し、監督員に提出する。 (1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④までを満たすものとする。 ① 合板、木質素フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性 (フタル酸ジエーテル及びフタル酸ジエーテルへキシル等を含有しない難揮発性の可塑性を除く。) が追加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。 (2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規格外」とは、次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは、次の③又は④に該当する材料を指す。ただし、設計図書に規定がない場合は、監督員と協議する。 ① 建築基準法施行例第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド放散建築材料以外の材料 ② 建築基準法施行例第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③ 建築基準法施行例第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド放散建築材料 ④ 建築基準法施行例第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
19. 環境への配慮	使用する機材はトップランナー基準に適合したものであること。
20. 環境性能等	静岡県中小企業の受注者機会の増大による地域経済の活性化に関する条例に基づき地場産品の使用促進を図ることで地域経済の活性化に寄与することを目的とする。受注者は工事に使用する建設資材等について契約図書に規定する品質が規格値を満たした地場産品の優先使用に努めること。 「地場産品」とは「県産木材」及び「県産品」をいう。 「県産木材」とは「静岡県産材証明制度要綱」第2条に掲げるものをいう。 「県産品」とは建設資材又は製品等で、県内で最終工程が施されたものをいう。
21. 地場産品	(1) 本工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 ただし、同等のものとする場合は、監督員の承諾を受ける。 (2) 本工事に使用する機材のうち、外部機関が下記①～⑥の品質及び性能等を評価している機材は、その機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面の写しを、監督員に提出し承諾を受けることにより、その機材について評価された品質及び性能等の資料は、監督員への提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 ② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること。
22. 機材の品質等 (1.4.2)	現場に搬入しつてからの機材について、自主検査記録 (任意様式) を提出すること。ただし、別表に掲げる機材については監督員の検査を受ける。 なお、監督員の検査の結果、合格した機材と同じ種類の機材は以後原則として抽出検査とする。また、製造工場における材料検査を行う工事材料は監督員の指示による。
23. 機材の検査等 (1.4.4)	ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定 ・ あり ※ なし なお、測定対象化合物質、測定方法、測定対象及び箇所数は、監督員の指示による。
24. 化学物質濃度の測定 (1.5.7)	※行わない ・ 行う (箇所) 測定箇所等は監督員の指示による。
25. アスベスト分析	※行わない ・ 行う (箇所) 測定箇所等は監督員の指示による。
26. アスベスト粉じん濃度測定	※行わない ・ 行う (箇所) 測定箇所等は監督員の指示による。
27. 排出ガス対策	使用する建設機械は排出ガス対策及び低騒音型とする。
28. 既存部の汚損等	工事施工に際し、既存部分を汚損又は損傷した場合は、構造、仕上げ等、既存にならない補修する。
29. 耐震施工	設備機器・配管等の支持、固定は、表3「耐震施工の基準」による。 ただし、これにより難しい場合は監督員と協議する。 設計用水平地震力は、下記に示す設計用水平地震度、機器の重量を乗じたものとする。 設計用鉛直地震度は、設計用水平地震度の1/2とする。 表5 表6
	本施設は ( ・ 防災上重要な機能を必要とする防災拠点等 ※ 防災上重要な施設 ・ 一般の施設 ) とする。

項目	特記事項
30. 施工図等の権利	機器等の設備耐震クラス分類は、次による。 表7 ※あと施工アンカーは原則としておなじ形とし、めねじ形を使用する場合は監督員と協議すること。 ・あと施工アンカーの引き抜き試験 ・ 行う ※行わない
31. 検査 (1.6.2)	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。 中間検査 ・ 対象工事 (実施は中間検査実施基準による) ・ 対象外工事 工事施工途中における技術検査の実施回数等は監督員の指示による。
32. 完成図等	※現場説明書による。
33. 電子納品	電子納品特記仕様書による 貸与する設計図データの有無 ( ※有 ・ 無 ) 貸与するCADデータは当該工事のために必要な施工図及び完成図の作成の範囲で使用できる。
1. 監督員事務所	※ 設けない (受注者事務所と打合せ会議室を確保する。) ・ 設ける (規模 m程度、受注者事務所と同様 ・ 可 ・ 不可) 備品 ( )
2. 工用電力、水、その他	本工事に必要な工用電力、水及び諸手続きなどの費用は、引き渡しまで受注者の負担とする。
3. 電源周波数	・ 50Hz ・ 60Hz
4. 工用仮設物	構内に作ることが ※ できる ・ できない
5. 養生	養生範囲 ( ・ ) 養生方法 ( ・ )
6. 足場等	※別契約の関係工事で定置したものは無償で使用できる。 ・ 本工事で設置する。 内部足場の種別 ※脚立、足板等 ・ 外部足場の種別 ※枠組足場 ・ 枠組足場を設ける場合、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 ・ 外部足場の防護シートによる養生 ( ・ 養生ネット ・ 養生シート ( ・ I類 ・ II類 ) ・ ネット状養生シート (I類 ・ II類) ( ・ 防護シート ・ 防護パネル ・ )
7. 建設発生土処理	共通仕様書によるほか次による。 (1) 管路を敷設する掘削床は平坦に突き固める。 (2) 埋戻し及び盛り土 (○印があるもの) ・ 根切り土 ( ) (3) 残土処分 ※構内敷きならし ・ 構外搬出 片道の運搬距離 ( ) km、D10区間 ( ・ 有 ・ 無 ) ・ 構外搬出 片道の運搬距離 ( ) km、D10区間 ( ・ 有 ・ 無 ) ・ 構内搬出の場所に堆積 ・ 近隣の受入先を調査の上、搬出距離、受入条件等が確認できる資料を監督員に提出し、協議により搬出先を決定する。搬出後、監督員へ搬出先の受入を証明する資料を提出する。 なお、次の運搬に相当する経費を見込んでいる。 受注者の提示する運搬距離、処分費及び地盤地と異なる場合においても設計変更の対象としない。
8. 塗装工事 (2.7.1)	次の金属露出配管は、塗装を行う。 ※ 屋外 ・ 屋内 ( ) 溶融亜鉛めっきの種別 ( ) (現場塗装) ・ 耐塩害地区の塗装種類及び工法 ( ) ・ 露出部、見えがかり部の塗装色は、監督員と協議する。 (めっき) 1. 鉄を基材とするものは、JIS B 1044「締結用部品—電気めっき」による。 2. 鋼鋼を基材とするものは、隠ぺい部分に使用する場合は、鋼鋼基材のままとし、露出部分に使用する場合は、JIS B 1044「締結用部品—電気めっき」による。 (亜鉛めっきを施した鉄製材料を塗装する場合は、次表による。 表8 表9

沼津市建設部住宅営繕課 (株) ○○○○○○設計事務所  
管理建築士 ○○ ○○  
一般建築士登録 第○○○○○号

検図 作図 日付  
工事名称 ○○○○○○○○○○工事  
図面名称 市営住宅電気設備工事特記仕様書 (R3.4) 1/3

縮尺 図面 No  
1



編	項目	特記事項	編	項目	特記事項	編	項目	特記事項	編	項目	特記事項		
1 2 一 般 共 通 工 事	9. スリーブ工事 (2.9.1)	スリーブ及び防水鋼鉄管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・ その他( )	2 電 力 設 備 工 事	1. 電線保護物類 (1.2.6)~(1.2.9)	・ 形式等は、標準図第2編「電力設備工事」による。 ・ 接地端子座の形状等は、標準図第2編「電力設備工事」による。 (1) 合成樹脂製可とう電線管(PP管)及び付属品 電力用位置ボックス類は、合成樹脂製又は鋼製とする。鋼板製とした場合は管内に接地線を付加し当該ボックスにボンディングを施すものとする。 (2) 金属製露出管 次の管路は、塗装を行う。 (※ 屋外 ※ 配線室を除く屋内で見えがかり部分 )	2 電 力 設 備 工 事	14. 共通事項 (2.1.10) (2.1.11) (2.1.12) (2.1.13)	・ 金属ダクトが防火区画等を貫通する場合は、標準図第2編「電力設備工事」による。 ・ 金属ダクト、バスタグ又はケーブルラックが防火区画された配線室等の内部の床を貫通する部分で延焼防止処置を要する場合は、標準図第2編「電力設備工事」による。 管路の建物外壁貫通部は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・ その他( ) ・ 横引き配管等の耐震支持は、標準図第2編「電力設備工事」による。 建築の構造体：・ 免震構造 ・ 制震構造 ・ その他 ・ 建物引込部の耐震処置を行う配管及び建物のエキスパンションジョイント部の配線は、標準図第2編「電力設備工事」による。 ・ 二重天井の位置ボックスは、天井面(埋込み形器具の場合を除く。)に取付ける。 (2.2.7)(2.3.7) (2.4.7)(2.10.2)	3 受 変 電 設 備 工 事	1. キュービクル式 配電盤 (1.1.3) (1.1.4)	・ キュービクルの構成材は、(※ 鋼板 ・ ステンレス)とする。 ・ 制御回路等の配線は、次による。 1. 配線終端は、特記がなければ無んだ接続とし、配線端には、配線番号及び端子記号を記入した絶縁性のマークバンドを取付ける。 2. 制御回路用の外部配線を接続する場合は、盤1面につき5端子以上の余裕を持たせる。 また、外部との接続用の端子台は、盤1面につき5端子以上の余裕を持たせる。 積算計算は、(※ 検定付 ・ 無検定)とする。 ・ 文字記号は、標準図第1編「共通事項」による。 スイッチギヤの形は、(・ OX形 ・ OW形 ・ PW形)とする。 ・ 導電部の定格電流( A ) ・ 導電部の定格短時間耐電流( kA )		
	10. 電気工事士	最大電力が 500kW 以上の場合においても、第一種電気工事士により施工を行うものとする。		2. 照明器具 (1.4.1)(1.4.2)	・ 記号及び形式は、標準図第2編「電力設備工事」による。 ・ 1.5kgを超えるダウンライト器具の構造は、標準図第2編「電力設備工事」による。 照明用ポールには、(※ 配線用遮断器 ・ カットアウトスイッチ)を設ける。 ・ 安定器の定格入力容量(表示値)は、標準図第2編「電力設備工事」による。 (1.4.3) (1.4.4)		15. 合成樹脂管配線 (PF管、OP管) (2.3.3)	・ 管の切口は、電線等の被覆を損傷しないよう平滑にする。 ・ 二重筋の上筋と下筋部分及び管と金属管部分の交差は、踏みつけによる圧縮変形の影響をさけるため、上筋と下筋の重なり部分よりずらして交差配管する。 ・ コンクリート内に配管する場合は、コンクリートのかぶりを30mm以上とする。		2. 高圧スイッチギヤ (1.2.2)(1.2.4)	・ スイッチギヤの形は、(・ OX形 ・ CS形 ・ OW形 ・ FW形)とする。 ・ 導電部の定格電流( A ) ・ 導電部の定格短時間耐電流( kA )		
	11. 電線本数、管路等	分電盤、制御盤、端子盤等の2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径等は、図面と相違しても差し支えない。ただし、相違する場合は、監督員の承認を受ける。		3. 防災用照明器具 (1.5.1)	・ 形式等は、標準図第2編「電力設備工事」による。 ・ 建築基準法の規定による非常用照明器具は次による。(Oで囲むもの) ※ 電灯内蔵形 ・ 電源別置形( ・ バッテリー ・ 発電機 )		16. バスタグ配線 (2.9.2)	エキスパンションバスタグ：・ 設ける ・ 設けない		3. 低圧スイッチギヤ (1.5.2)(1.5.4)	・ スイッチギヤの形は、(・ OX形 ・ CS形 ・ OW形 ・ FW形)とする。 ・ 導電部の定格電流( A ) ・ 導電部の定格短時間耐電流( kA )		
	12. 配線器具	(1) スイッチは原則としてネーム付きとし、器具の場所を表示する。 (2) フラッシュプレート(Oで囲むもの) ・ 新金属 ・ ステンレス ※ 合成樹脂 (3) フロアプレートは水平高低調整付(空転防止形または工具締付形)とする。 ※ アルミ製 ・ 黄銅製 (4) コンセントの送り配線は送り端子を使用せず、接続によるものとする。		4. 分電盤 (1.7.1)	種別は一般形とし、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・ その他( ) ・ ガターベースの寸法は、標準図第2編「電力設備工事」による。 キャビネットの構成材は、(※ 鋼板 ・ ステンレス)とする。 ・ 接地端子座の形状等は、標準図第2編「電力設備工事」による。 ・ 特に腐食等を考慮すべき場所に使用されるものについては、図示による。 積算計算は、(※ 検定付 ・ 無検定)とする。 ・ 低圧用SPDクラスI (JIS C 5381-11「低圧サージ防護デバイス第11部：低圧配電システムに接続する低圧サージ防護デバイスの要求性能及び試験方法」に規定するクラスI試験によるもの)の性能：( ) ・ 電力計測装置は、次による。 1. 計測回路数： 回 2. 集中監視部：信号回線数( 回線)、信号種別( ) 3. 集中監視部の外部出力端子( ) 4. 変成器の定格電流： A 5. 表示器：※ 設ける ・ 設けない		17. ケーブル配線 (2.10.1)	・ ケーブルラックは、容易に点検できる場所に施設する。 ・ ケーブルラックは強電用、弱電用は別々に取付ける。 やむをえず共用する場合は、セパレータを設け、D種接地工事を施す。 ・ ケーブルは、造管材、ケーブルラック等に沿って敷設し、梁から梁等へ飛ばしてはならない。 やむを得ず飛ばして敷設する場合は、補助材を渡して固定するか又はメッセンジャワイヤを張り、これに固定する。 ・ ケーブルは、盤内等で、若干の余裕長を確保する。 ・ 高圧ケーブル端末処理部には、施工を担当した電気工事士の氏名、番号等を明記したカードを取付ける。 ちょう架配線は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・ その他( ) ・ ケーブルを二重天井内に敷設する場合は、標準図第2編「電力設備工事」による。 配線室等において、ケーブル頂部を構造体に固定し、垂直に下り下りて配線する垂直ケーブルは、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・ その他( )		4. 高圧機器 (1.9.1) (1.9.3)	交流遮断器の走査方法は、(・ 手動ばね操作方式 ・ 電気操作方式)とする。 電気操作方式の場合は、(・ 電動ばね操作方式 ・ 電磁操作方式)とする。 高圧連相コンデンサの絶縁方式は、(・ 油入 ・ 乾式)とする。 乾式の場合は、(・ モールド ・ ガス入り)とする。 直列リアクトルは、(・ 油入 ・ モールド)とする。 ・ 直列リアクトルの最大許容電流( % ) ・ 避雷器は、動作表示が肉眼点検できるものであって、かつ、特性要素の取替えが容易にできるものとする。 (1.9.8)		
	13. はつり	はつり工事は、事前に次の調査を行い、監督員に報告を行う。 ・ 歩き式埋設物調査 ・ X線調査(用途別)		5. 耐熱形分電盤 (1.8.1)	・ 形式は、標準図第2編「電力設備工事」による。		18. 地中配線 (2.12.3)	マンホール及びハンドホールは、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・ その他( ) 管と建物との接続部は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・ その他( ) ・ 架空配線からの引込みは、標準図第2編「電力設備工事」による。 地中配線の標準シート等(※ 設ける ・ 設けない) ・ 管路等の土ふりは、図示による。 埋設物の敷設は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・ その他( )		5. 据付け (2.1.1)	・ キュービクル式配電盤等の基礎は、標準図第3編「受変電設備工事」による。		
	4. 製造者、受注者の表示	・ 表示方法は、次による。 1. 盤名称銘板(合成樹脂製で、白黒文字裏面彫刻とする。非常用は赤文字とする。) 2. 用途銘板(合成樹脂製で、白黒文字裏面彫刻とする。非常用は赤文字とする。) 3. 受注者、製造者、完成年月銘板(合成樹脂製で、白黒文字裏面彫刻とする。)		6. 開閉器箱 (1.11.1)	・ 形式は、標準図第2編「電力設備工事」による。		19. 接地 (2.13.14)	接地極埋設は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・ その他( )		6. 受変電設備用附属品 (1.9.4)	・ 附属品の施設単位及び収納 1. 附属品は、原則として電気室単位とする。 ただし、蓄電池用附属品については、設備箇所単位とする。 2. 附属品を収納する適当な大きさの収納箱を設置する。 ・ 盤類の附属品 プロテクタ付き点検灯(600V VCTケーブル約5m、プラグ付き、100V、100W電球相当の照明)を1個納入する。 なお、低圧配電盤が併設される場合は、共通仕様書第2編1.7.7「予備品等」による。 自家用電気室用附属品は、以下のものとし、1以外は特記で示されたものを備えることとする。 ただし、低圧回路のみときは、7~10は、不要とする 1. 指示板(記載内容は、監督員の指示による。) (1) 連絡先板・・・・・・・・・1枚(400×600mm)(概略寸法) (2) 操作説明板・・・・・・・・・1枚(1,200×800mm)(概略寸法) (3) 系統図板(電気系統及び冷却水、燃料配管系統)・・・・各1枚(1,200×800mm)(概略寸法) (4) 自家用電気工作物表示板・・・・1枚(420×600mm)(概略寸法) 2. 消火器(電気火災及び油火災用、標準とも) ただし、屋外に設置されたキュービクル式高圧受変電設備で、建物に延焼のおそれがない場合は除く。 (1) 全出力500kW未満の変電及び発電設備 小型消火器(10形程度)・・・・・・・・・2個以上 (2) 全出力500kW以上1,000kW未満の変電及び発電設備 大型消火器(10能力単位以上)・・・・・・・・・2個以上 3. 低圧・高圧兼用検電器(音響、発光併用式) (低圧自家用の場合は、低圧用検電器)・・・・1個以上 4. 回路計(ケース、リード付き JIS C 1202「回路計」A級)・・・・1個 5. クランプメータ(抵抗測定用アダプタ付き)・・・・1個 標準測定範囲・電流(交流)0~300A、電圧(交流)0~600V 6. 絶縁抵抗計(100MΩ、ケース、リード付き) JIS C 1302「絶縁抵抗計」(電池式)・・・・1個 7. 短絡接地器具(5m)・・・・・・・・・一式 8. 断路器又は気中開閉器操作用フック棒・・・・・・2本 ただし、屋外に設置されたキュービクル式高圧受変電設備において、屋外用とする場合は、特記による。 9. 絶縁抵抗計(2,000MΩ、ケース、リード付き) JIS C 1302「絶縁抵抗計」(電池式)・・・・・・1個 10. 絶縁ゴムマット(6kV用・すべり止め付き)・・・・一式		
	15. 取付板	・ 取付板の製作は、次による。 1. 木板の厚さは、15mm以上とする。 2. 合板を使用する場合は、加工場で寸法切り及びサンダ掛けを行う。 3. 堅木を使用する場合、木板の幅が20cm以上のものは、反り止め付きとする。		7. 制御盤 (1.12.1)(1.12.3)	・ 形式等は、標準図第2編「電力設備工事」による。 キャビネットの構成材は、(※ 鋼板 ・ ステンレス)とする。 ・ 接地端子座の形状等は、標準図第2編「電力設備工事」による。 ・ 文字記号は、標準図第1編「共通事項」による。		20. 電灯設備 (2.14.1)	屋内配線から分岐して照明器具に至る配線及び照明器具電源送り配線は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・ その他( )		6. 受変電設備用附属品 (1.9.4)	・ 自家用電気室用附属品は、以下のものとし、1以外は特記で示されたものを備えることとする。 ただし、低圧回路のみときは、7~10は、不要とする 1. 指示板(記載内容は、監督員の指示による。) (1) 連絡先板・・・・・・・・・1枚(400×600mm)(概略寸法) (2) 操作説明板・・・・・・・・・1枚(1,200×800mm)(概略寸法) (3) 系統図板(電気系統及び冷却水、燃料配管系統)・・・・各1枚(1,200×800mm)(概略寸法) (4) 自家用電気工作物表示板・・・・1枚(420×600mm)(概略寸法) 2. 消火器(電気火災及び油火災用、標準とも) ただし、屋外に設置されたキュービクル式高圧受変電設備で、建物に延焼のおそれがない場合は除く。 (1) 全出力500kW未満の変電及び発電設備 小型消火器(10形程度)・・・・・・・・・2個以上 (2) 全出力500kW以上1,000kW未満の変電及び発電設備 大型消火器(10能力単位以上)・・・・・・・・・2個以上 3. 低圧・高圧兼用検電器(音響、発光併用式) (低圧自家用の場合は、低圧用検電器)・・・・1個以上 4. 回路計(ケース、リード付き JIS C 1202「回路計」A級)・・・・1個 5. クランプメータ(抵抗測定用アダプタ付き)・・・・1個 標準測定範囲・電流(交流)0~300A、電圧(交流)0~600V 6. 絶縁抵抗計(100MΩ、ケース、リード付き) JIS C 1302「絶縁抵抗計」(電池式)・・・・1個 7. 短絡接地器具(5m)・・・・・・・・・一式 8. 断路器又は気中開閉器操作用フック棒・・・・・・2本 ただし、屋外に設置されたキュービクル式高圧受変電設備において、屋外用とする場合は、特記による。 9. 絶縁抵抗計(2,000MΩ、ケース、リード付き) JIS C 1302「絶縁抵抗計」(電池式)・・・・・・1個 10. 絶縁ゴムマット(6kV用・すべり止め付き)・・・・一式		
	16. 機器等の取付高さ	図面に特記なき場合は、【表-1】「機器標準取付高さ」を標準とし、監督員との協議の上決定する。		8. 電気自動車用充電装置 (1.14.1)(1.14.3) (1.14.4) (1.14.7) (1.14.8)	※ 電気自動車用急速充電装置 ・ 電気自動車用普通充電装置 電気自動車用普通充電装置の定格電圧： V キャビネットの構成材は、(※ 鋼板 ・ ステンレス)とする。 電気変換装置の定格直流電圧： V ・ 文字記号は、標準図第1編「共通事項」による。 移動用の遠方監視用接点 ・ 設ける ・ 設けない		21. 動力設備 (2.15.1)	・ 電動機への配線は、標準図第2編「電力設備工事」による。 電極棒への配線は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・ その他( )		4. 電気庁産設備工事	1. 直流電源装置 (2.1.7)	・ 文字記号は、標準図第1編「共通事項」による。	
	17. 接地工事	(1) 接地工事の接地抵抗は、原則として規定値の90パーセント以下の値とする。 (2) 板状の接地極は 900mm×900mm、厚さ1.5mm以上の厚板とし、管状又は棒状の接地極は鋼又は鋼被覆鋼製接地棒もしくは炭素鋼棒とする。 (3) その他、図面に特記なき場合は、【表-2】「接地極一覧表」による。		9. 雷保護装置 (1.16.2)	突針の支持管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・ その他( )		22. 動力設備 (2.15.1)	・ 電動機への配線は、標準図第2編「電力設備工事」による。 電極棒への配線は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・ その他( )		4. 電気庁産設備工事	2. 交流無停電電源装置(UPS) (2.2.1)(2.2.7)	・ 方式は、(・ 常時インバー給電方式 ・ インバーリプル方式 ・ 常時商用給電方式)とする。 ・ 停電補償時間( 時間)	
	18. コンクリート工事	設計基準強度 ・ kN ・ スランプ ・ cm コンクリート圧縮強度試験 ※ 行わない ・ 行う( ) ただし、現場での試験を行わない場合は工場で試験成績証明を提出すること。		10. 接地 (1.17.1)(1.17.2) (1.17.3) (1.17.4)	・ 接地端子箱の形式等は、標準図第2編「電力設備工事」による。 接続鋼板の形式等は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・ その他( ) ・ 接地棒の形式等は、標準図第2編「電力設備工事」による。 接地極埋設棒の形式等は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・ その他( )		23. 動力設備 (2.15.1)	・ 電動機への配線は、標準図第2編「電力設備工事」による。 電極棒への配線は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・ その他( )		5. 発電設備	1. ディーゼル発電装置 (1.1.1)(1.1.4.2) (1.1.4.5) (1.1.5.3) (1.1.6.1) (1.1.6.3) (1.1.6.4)	・ 運転時間( 時間) ・ 排気ガスの排出規制値及び燃焼方式( ) 保安装置の外部用端子：・ 設ける ・ 設けない ・ 適用項目( ) ・ 補機附属装置等の適用機器等( ) ・ 冷却水( ) ・ 主燃料槽の寸法等は、標準図第4編「発電設備工事」による。 燃料小出槽は、次による。 ※ 標準図第4編「発電設備工事」 ・ その他( ) 燃料小出槽の構成材は、(※ 鋼板 ・ ステンレス)とする。 給油ボックスは、次による。 ※ 標準図第4編「発電設備工事」 ・ その他( ) 給油ボックスの構成材は、(・ 鋼板 ※ ステンレス)とする。 ・ 原動機の排気ガスに含まれる窒素酸化物の規制値( 以下) (1.1.6.5) (1.1.6.7)	
	19. 空配管(呼び線)	空配管には導入線(1.2mm以上のビニル被覆線)を入れる。ただし、短小な空配管は除く。		11. 外線材料 (1.19.6)	マンホール、ハンドホール及び鉄ふたの形式等は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・ その他( ) ブロックマンホール及びブロックハンドホールの荷重、土圧等の構造条件は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・ その他( ) 埋設棒は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・ その他( )		24. 動力設備 (2.15.1)	・ 電動機への配線は、標準図第2編「電力設備工事」による。 電極棒への配線は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・ その他( )					
	20. 架空電線	特記なき電柱の、腕金、がいし、支線その他の装柱材は、電力会社仕様による。		12. 換気扇等 (1.16.4)	・ 換気扇等は、次による。 1. 換気扇及びウェザーカバーの形状、性能等は、図示による。 2. 雨水の浸入のおそれのある場所に取付ける換気扇は、風圧シャッター等雨水が舞い込まないよう処置を施す。 3. エレベーター機械室、電気室等で換気扇本体に容易に人が触れるおそれがある場合は、防護カバー等で保護すること。		25. 施工の立会い及び試験 (2.18.2)	・ 接地極埋設後、接地抵抗を測定する。 ・ 構造体利用とした接地棒、環状接地棒、網状設置棒又は基礎接地棒の場合における接地抵抗測定は、電圧降下法において行い、測定時期及び回数は次のとおりとする。 接地抵抗の測定時期( )、回数( ) 照度測定は、原則、本工事範囲すべて行うものとするが、これにより難い場合は、監督員との協議による。					
	21. 電力・電話の引込み	電力及び電話線引込線の引留方法、位置については電力会社及び電気通信事業者と打合わせのうえ監督員との協議により施工する。また、外線工事負担金などの調査報告を監督員に対し速やかに行う。申請書類作成を行い、申請手続に要する費用は受注者の負担とする。		13. 機材の試験 (1.19.1)	住宅用分電盤に設ける、過電流警報装置の試験は、次による。 ※ 機材の品質・性能基準 ・ その他( )								
	22. 最上階の埋込配管	最上階の天井スラブへの埋込み配管は、原則として避けるものとする。											
	23. 位置ボックス等	ケーブル送り配線となる天井埋込照明器具、スピーカ及び感知器の位置ボックスは不要とする。											
	24. 自立型アンテナマスタのベースアンカー	自立型アンテナマスタ及び自立型避雷設備等のベースプレートのアンカーボルトの設置間隔は500mmを標準とする。											
	25. 屋外の支持金物	電線管等の屋外支持金物は、原則として次による。 ※ ステンレス製 ・ 亜鉛メッキ											

沼津市建設部住宅営繕課	(株) ○○○○○設計事務所	管理建築士 ○○○ 一級建築士登録 第○○○○○○号	検図	作図	日付	工事名称 ○○○○○○○○○○○○○○○○工事	縮尺	図面 No
						図面名称 市営住宅電気設備工事特記仕様書(R3.4) 2/3		2

編	項目	特記事項	編	項目	特記事項	編	項目	特記事項										
5	発電設備	(1.1.7.1) 燃料油は、(・ 軽油 (号) ・ 重油 (号) )とする。 (1.1.7.2) ・ 潤滑油ドレン用バルブを付ける。 (1.1.8) ・ 配管材料 ( )	6	1. 配線器具 (1.3.2) ・ 光ファイバの接続に使用するコネクタ ( ) (1.3.3) ・ 同軸ケーブルの接続に使用するコネクタ ( )	6	通信・情報設備工事	電気制御式宅配ボックス装置の試験は、次による。 ※ 機材の品質・性能基準 ・ その他 ( ) テレビ機器の試験は、次による。 ※ 機材の品質・性能基準 ・ その他 ( )											
2	ガスエンジン発電装置	保安装置の外部用端子： ・ 設ける ・ 設けない ・ 適用項目 ( ) (1.2.5) ・ 原動機の排気ガスに含まれる窒素酸化物の規制値 (以下) (1.2.6.5) ・ 排気ガスの排出規制値及び燃焼方式 ( ) (1.2.7.1) 燃料ガス (天然ガス系都市ガス)は、(・ 13A ・ 12A)とする。	2	端子盤・機器収納ラック等 (1.4.2) 端子盤及び集合保安器の形式等は、次による。 ※ 標準図第5編「通信・情報設備工事」 ・ その他 ( ) (1.4.4) 屋内用キャビネットの構成材は、(※ 鋼板 ・ ステンレス)とする。 端子板は、次による。 ※ 標準図第5編「通信・情報設備工事」 ・ その他 ( )	16	地中配線 (2.11.3) 地中配線の標準シート等(※ 設ける ・ 設けない)												
3	ガスタービン発電装置	・ 運転時間 (時間) ・ 排気ガスの排出規制値及び燃焼方式 ( ) (1.3.4.2) (1.3.4.5) 潤滑油系の配管に設ける冷却器は、(※ 空冷式 ・ 水冷式)とする。 (1.3.5) 保安装置の外部用端子： ・ 設ける ・ 設けない ・ 適用項目 ( ) (1.3.6.5) ・ 原動機の排気ガスに含まれる窒素酸化物の規制値 (以下) (1.3.7.1) 燃料油は、(・ 灯油 (号) ・ 軽油 (号) ・ 重油 (号) )とする。	3	構内情報通信網装置 (1.5.1)~(1.5.9) ・ 主要機器の種類、性能、定格、数量等は、図示による。	17	接地の施工 (2.12.2) ・ 接地を施す機器は、次表による。 <table border="1"> <tr> <th>接地を施す機器</th> <th>接地抵抗値 [Ω]</th> <th>接地線の太さ [mm]</th> </tr> <tr> <td>主端子盤及び保安装置を有する端子盤</td> <td>100 以下</td> <td>1.6 以上</td> </tr> <tr> <td>ヘッドエンド、増幅器、電源供給器、保安器、メッセングワイヤ</td> <td>100 以下</td> <td>1.6 以上</td> </tr> <tr> <td>拡声用増幅器</td> <td>100 以下</td> <td>1.6 以上</td> </tr> </table>	接地を施す機器	接地抵抗値 [Ω]	接地線の太さ [mm]	主端子盤及び保安装置を有する端子盤	100 以下	1.6 以上	ヘッドエンド、増幅器、電源供給器、保安器、メッセングワイヤ	100 以下	1.6 以上	拡声用増幅器	100 以下	1.6 以上
接地を施す機器	接地抵抗値 [Ω]	接地線の太さ [mm]																
主端子盤及び保安装置を有する端子盤	100 以下	1.6 以上																
ヘッドエンド、増幅器、電源供給器、保安器、メッセングワイヤ	100 以下	1.6 以上																
拡声用増幅器	100 以下	1.6 以上																
4	太陽光発電装置	系統連系： ・ あり ・ なし 自立運転： ・ あり ・ なし (1.7.1) ・ 太陽光発電装置において最大出力50kW以上の設備及び自家用電気工作物との連系をする場合は、電気主任技術者及び監督員の立会いのもとに試験を実施する。 (1.7.2) ・ 太陽電池アレイ公称出力 ( kW) (1.7.4) パワーコンディショナは、次による。 交流出力電圧： ・ 100V ・ 200V 出力電圧方式： ・ 三相3線式 ・ 単相2線式 遠方監視用端子： ・ 設ける ・ 設けない	4	情報表示装置 (1.7.4.1) (1.7.4.2) ・ 形式等は、標準図第5編「通信・情報設備工事」による。 親時計の時刻補正方式： ・ GPS方式 ・ 標準電波方式 (1.7.4.6) 親時計の時刻同期装置： ・ 設ける ・ 設けない ・ 太陽電池式ポル形屋外時計は、次による。 内蔵時計の点灯時間及び不日照時の点灯保証日数 (時刻補正方式： ・ GPS方式 ・ 標準電波方式 ・ 形式等は、標準図第5編「通信・情報設備工事」による。 FMアンテナの品質及び性能は、次による。 ※ 機材の品質・性能基準 ・ その他 ( )	18	構内交換設備 (2.14.2) ・ 機器の取付けは、次による。 1. 室内にアウトレットボックスを設ける場合は、プレートを取付ける。 ただし、プレートの材質は合成樹脂製とし、用途表示を行う。 2. 主端子盤、中間端子盤及び室内端子盤は、原則として床面から上端が2m以下、下端が0.2m以上となるように取付ける。 3. 端子盤への通信線用配管は、中央部を避けて箱の四隅に取付ける。												
5	風力発電装置	風力発電装置の定格出力： ※ 20kW未満 ・ 20kWを超える ( ) (1.8.1) 系統連系： ・ あり ・ なし (1.8.2) ・ 風車のスケール、材質、形状等 ( ) (1.8.3) 移転用の遠方監視用接点： ・ 設ける ・ 設けない	6	誘導支援装置 (1.10.1) 形式等は、次による。 ※ 標準図第5編「通信・情報設備工事」 ・ その他 ( ) (1.10.4) テレビインターホン (観機)で撮像範囲を調整する機能： ・ あり ・ なし テレビインターホン (子機)で撮像範囲を調整する機能： ・ あり ・ なし トイレ等呼出装置の通話機能： ・ 設ける ・ 設けない 住宅情報装置の品質及び性能は、次による。 ※ 機材の品質・性能基準 ・ その他 ( )	19	誘導支援設備 (2.18.2) ・ 電気制御式宅配ボックス装置の据付けは、図示による。												
6	換気装置	・ 換気装置は、機関の燃焼用空気の補給、室温上昇の制御及び保守員の必要な空気量等を満足させるものとし、次による。 1. 吸気口及び排気口は、チャンバ方式又はダクト方式のいずれかとする。 2. 給気口及び排気口は、室内若しくはパッケージ内の換気が有効に行える位置に設ける。 3. 換気方式は排気ファンを用いる強制換気方式とし、給気は自然給気を標準とする。 4. パッケージには、換気ファンを設ける。 5. 換気ファンは、点検が容易に行える構造とする。 6. ガスタービンの排気口は、危険のないよう保護する。 また、給気、排気系で運転中に異物で閉塞されないよう考慮する。 7. 換気装置は故障表示 (表示及びベル)を行う。	7	テレビ共同受信装置 (1.11.1) (1.11.2) ・ 形式等は、標準図第5編「通信・情報設備工事」による。 テレビ機器の品質及び性能は、次による。 ※ 機材の品質・性能基準 ・ その他 ( )	20	テレビ共同受信設備 (2.19.2) (2.19.3) (1) テレビ機器収納箱 プースターを収容する収納箱は、露出コンセント (2P15A 2口)を内蔵し、扉には放熱に有効なガラリ等を備えたものとする。 アンテナマスの取付けは、次による。 ※ 標準図第5編「通信・情報設備工事」 ・ その他 ( ) ・ 自立形 ・ 壁面形 ・ 標準図のAの寸法 ( ) mm ・ 受審調査を行うチャンネル ( )												
7	ディーゼル発電設備、ガスエンジン発電設備、ガスタービン発電設備の据付け	・ 主燃料槽の据付けは、標準図第4編「発電設備工事」による。 燃料小出槽の据付けは、次による。 ※ 標準図第4編「発電設備工事」 ・ その他 ( ) (2.1.7.1) ・ 横引き配管等の耐震支持は、標準図第4編「発電設備工事」による。 建築の構造体： ・ 免震構造 ・ 制震構造 ・ その他 ・ 配管には、流体の種類及び方向を明示するものとし、標準図第4編「発電設備工事」による。 (2.1.7.2) 燃料系統配管において、地中埋設配管の分岐及び曲り部には、次による埋設標を設置する。 ※ 標準図第4編「発電設備工事」 ・ その他 ( ) (2.1.7.5) ・ 排気系統配管において、地震時に過大な変位が生じないように、標準図第4編「発電設備工事」による3方向のストッパを設ける。 ・ 排気管と煙突の接続は、標準図第4編「発電設備工事」による。	8	テレビ共同受信装置 (1.11.1) (1.11.2) ・ 形式等は、標準図第5編「通信・情報設備工事」による。 テレビ機器の品質及び性能は、次による。 ※ 機材の品質・性能基準 ・ その他 ( )	21	テレビ電波障害防除装置 (2.20.2) ・ 事前調査を行うチャンネル ( )												
8	施工の立会い及び試験	・ 現地総合試験は、電気主任技術者及び監督員の立会いを受ける。 (2.7.1) ・ 風力発電設備の試験項目 ( ) (2.7.6)	9	監視カメラ装置 (1.13.1)~(1.13.5) ・ 主要機器の種類、性能、定格、数量等は、図示による。 ・ 機器収納ラックは、次による。 1. 前面扉は、かぎ付きとする。 2. 側面パネルは、容易に開放できない構造とする。	22	駐車場管制設備 (2.22.2) ・ 検知器の間隔及び取付高さは、図示による。												
9	発電設備室用附属品等	・ 発電設備室用附属品 発電設備室用附属品は、以下のものとし、1以外の特記で示されたものを備えることとする。 ただし、低圧回路のみときは、7~10は、不要とする また、発電設備が受変電設備と併設されるときは、1(2)の操作説明書 (1枚) ・ 1(3)の系統図 (冷却水及び排気配管系統 (1枚) )及び2の消火のみでよい。 1. 指示板 (記載内容は、監督員の指示による) (1) 連絡先板 (400×600mm) (概略寸法) (2) 操作説明板 (1,200×800mm) (概略寸法) (3) 系統図 (電気系統及び冷却水、燃料配管系統) ・ 各1枚 (1,200×800mm) (概略寸法) (4) 自家用電気工作物表示板 (420×600mm) (概略寸法) 2. 消火器 (電気火災及び油火災両用、機組とも) ただし、屋外に設置されたキュービクル式高圧受電設備で、建物に延焼のおそれがない場合は除く。 (1) 全出力500kW未満の変電及び発電設備 小型消火器 (10形程度) ・ ・ ・ ・ ・ 2個以上 (2) 全出力500kW以上1,000kW未満の変電及び発電設備 大型消火器 (10能力単位以上) ・ ・ ・ ・ ・ 2個以上 3. 低圧・高圧兼用検電器 (音響・発光併用式) (低圧自家用の場合は、低圧用検電器) ・ ・ ・ ・ ・ 1個以上 4. 回路計 (ケース、リード付き JIS C 1202「回路計」A級) ・ ・ ・ ・ ・ 1個 5. クランプメータ (抵抗測定用アダプタ付き) ・ ・ ・ ・ ・ 1個 標準測定範囲…電流 (交流) 0~300A、電圧 (交流) 0~600V 6. 絶縁抵抗計 (100MΩ、ケース、リード付き) JIS C 1302「絶縁抵抗計」(電池式) ・ ・ ・ ・ ・ 1個 7. 短絡接地器具 (5m) ・ ・ ・ ・ ・ 1式 8. 断路器又は負中間閉器操作フック棒 ・ ・ ・ ・ ・ 2本 ただし、屋外に設置されたキュービクル式高圧受電設備において、屋外用とする場合は、特記による。 9. 絶縁抵抗計 (2,000MΩ、ケース、リード付き) JIS C 1302「絶縁抵抗計」(電池式) ・ ・ ・ ・ ・ 1個 10. 絶縁ゴムマット (6kV用・すべり止め付き) ・ ・ ・ ・ ・ 1式 ・ その他 1. 予備品及び附属品は、鋼製の収納箱に目録を付け、納入する。 2. 燃料は、引渡し時に燃料槽に充填しておくこととし、潤滑油20L (4L×5缶)を別に納入する。 3. 燃料槽が共通台板に搭載されているものは、ウイングポンプ (ピアノ入りホース又は網入りホース付き)を備品として納入する。	10	駐車場管制装置 (1.14.1) (1.14.2) ・ 形式等は、標準図第5編「通信・情報設備工事」による。 ・ 制御部の機能 ( ) (1.14.5) 発行方式： ・ 磁気式 ・ ICカード式 ・ その他 ・ 発券方式 ( )	23	施工の立会い及び試験 (2.28.2) ・ 構内情報通信網設備の試験数量は、図示による。												
			11	自動火災報知装置 (1.16.4) (1.16.7) (1) 受信機 ・ R型 ・ P型 ( ) 級 ( ) 回路 予備電源付 ( ・ 壁掛形 ・ 自立形 ) 複合盤の場合は図示する。 (2) 副受信機 表示窓数 ( ) 窓 ( ・ 壁掛形 ・ 自立形 ) (3) 発信機 ・ R型 ・ P型 ( ) 級 ( ) 形 (4) 機器収納箱 ・ 埋込形 ・ 露出形 ・ 消火栓箱組込形 (5) 消火栓ポンプ始動用表示灯 ・ 専用 ※ 火報と兼用	24	電話設備 (1) 電話交換設備 ・ 電子ボタン電話装置 ・ 電話交換機 容量 局線 ( / ) 回線 内線 ( / ) 回線 配管工事及び保安用地接地は、本工事とする。 MDF以降の配線工事 ※ 含む ・ 含まない (2) フロアプレートは水平高低調整付 (空転防止形または工具挿付形)とする。 ※ アルミ製 ・ 黄銅製 (3) ローテーションスタッド (Oで囲むもの) ※ アルミ製 ・ 黄銅製 ※ 一般形 ・ ボタン電話形 (4) フラッシュプレート (Oで囲むもの) ※ 新金属 ・ ステンレス ※ 合成樹脂												
			12	ガス漏れ警報装置 (1) 受信機 ( ) 回線 予備電源付 ( ・ 壁掛け形 ・ 自立形 ) 複合盤の場合は図示する (2) 検知器 ・ 都市ガス ・ 液化ガス 電源 ・ AC100V ・ DC24V (3) 中継器 確認表示灯 ・ あり ・ なし (Oで囲むもの)	25	浴室、トイレ呼出警報装置 (1) 呼出受信機 ・ 埋込形 ・ 露出形 (2) 呼出ボタン ・ 埋込形 ・ 露出形 (3) 復帰ボタン ・ 埋込形 ・ 露出形 (4) 表示灯 ・ 埋込形 ・ 露出形												
			13	非常警報装置 (1.18.1) 非常放送装置で緊急地震放送を行う機能： ・ あり ・ なし (1) 非常警報装置 ・ 埋込形 ・ 露出形 (2) 起動装置 (押しボタン) ・ 埋込形 ・ 露出形	26	水道自動集中検針設備 ・ 適用する ・ 適用しない 1. 水道自動集中検針設備の配線は、別途施工する記憶装置付水道メーターの附属ケーブルと、ボックス内で端子接続する。 2. 水道管理者がコンピューター回線管理を行う場合は、管轄区域の水道管理者と打合せを行うこと。												
			14	自動閉鎖装置 (1) 運動制御器 ( ) 回線 (複合盤の場合は図示する。) (2) 動作仕様 (Oで囲むもの) ア 作動方式 ・ 多回線順次作動 ・ 単独作動 イ 防煙ダンパ ・ 手動復帰 ・ 遠方復帰	7	中央監視制御設備工事 (1.1.1) 1. 共通事項 (1.1.1) ・ 信号の入出力条件は、標準図第6編「中央監視制御設備工事」による。 (1.2.1) 2. 警報盤 (1.2.1) ・ 信号の伝送方式 ( ) 3. 簡易形監視制御装置 (1.3.1) (1.3.2) ・ 簡易監視制御装置の機能は、図示による。 (1.3.4) 4. 監視制御装置 (1.4.1) (1.4.2) ・ 監視操作装置の機器構成は、図示による。 (1.4.4) ・ 監視操作装置の機器構成は、図示による。 ・ キャビネット ( ) ・ 帳票用印字装置 ( )												
			15	機材の試験 (1.21.1) 端子盤の性能試験は、次による。 ※ 共通仕様表第6編表1.2.1.1「端子盤の試験」 ・ その他 ( ) FMアンテナの試験は、次による。 ※ 機材の品質・性能基準 ・ その他 ( ) 住宅情報装置の試験は、次による。 ※ 機材の品質・性能基準 ・ その他 ( )														

【表-1】機器標準取付高さ

名 称	測 点	取付高[mm]
電 力 共 通		
電 灯		
電 話		
時 計		
拡 声		
誘 導 支 援		
テ レ ビ 共 同 受 信 設 備		
防 災 機 器		
計算器	地上~窓中心	1,800~2,000
引込閉閉器	地上~中心	1,800~2,200
分電盤、制御盤	床上~中心	1,500 (上端1,900以下)
スイッチ	床上~中心	1,300
スイッチ (多機能トイレ)	床上~中心	1,100
コンセント (一般)	床上~中心	300
コンセント (和室)	床上~中心	150
コンセント (台上)	台上~中心	150~200
コンセント (車椅子用)	床上~中心	900
ブラケット (一般)	床上~中心	2,100~2,300
ブラケット (露場)	床上~中心	2,000~2,500
ブラケット (線)	線下端~中心	150
壁掛型制御盤	床上~中心	1,500 (上端2,000以下)
閉閉器箱	床上~中心	1,500
制御用スイッチ	地上~中心	1,300
端子盤 (EPS・電気室)	床上~中心	1,500
端子盤 (一般室内)	床上~下端	300
集合保安器箱	天井下~上端	200
壁掛型親時計	床上~中心	1,500 (上端2,000以下)
時計	床上~中心	(天井高) x 0.9
壁掛型スピーカ	床上~中心	(天井高) x 0.9
壁付アッテネータ	床上~中心	1,300
外部受付用インターホン機	床上~中心	「標準図」による。
壁付インターホン (一般)	床上~中心	1,300
壁付呼出ボタン (多機能トイレ)	床上~中心	900
機器収納箱	天井下~上端	200
テレビ端子直列ユニット (一般)	床上~中心	300
テレビ端子直列ユニット (和室)	床上~中心	150
受信機・副受信機	床上~操作部	800~1,500
機器収納箱	床上~中心	800~1,500
発信機	床上~中心	800~1,500
警報ベル	床上~中心	2,300
表示灯	床上~中心	2,100
液化石油ガス検知器	床上~上端	300

【備考】天井高3,000mm以上の場合及び上記取付高さでは機器の使用に支障がある場合は、監督員と協議する。

【表-2】接地極一覧表

接地の種類	記 号	接地抵抗値	接 地 極
○ 雷保護設備用接地	ELA	Ω以下	EP×2
○ 雷保護設備用接地	ELA	Ω以下	EB (D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連一 組
○ 共同接地	EA・EB・EC・ED	Ω以下	EB (D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連一 組
○ 共同接地	EA・EC・ED	10Ω以下	EB (D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連一 組
○ A種	EA	10Ω以下	EB (D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連一 組
○ B種	EB	Ω以下	EB (D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連一 組
○ C種	EC	10Ω以下	EB (D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連一 組
○ D種	ED	100Ω以下	EB (D=10, L=1,000 又は W=30, L=900) × 1
○ D種	ED	Ω以下	EB (D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連一 組
○ 低圧避雷器用	ELL	10Ω以下	EB (D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連一 組
○ 高圧避雷器用	ELH	10Ω以下	EB (D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連一 組
○ 交換装置用	Et	10Ω以下	EB (D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連一 組
○ 通信用 (100Ω)	EAt	10Ω以下	EB (D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連一 組
○ 通信用 (100Ω)	Edt	100Ω以下	EB (D=10, L=1,000 又は W=30, L=900) × 1
○ 電話引込口の保安器	ELt	100Ω以下	EB (D=10, L=1,000 又は W=30, L=900) × 1
○ 測定用	Eo	Ω以下	EB (D=10, L=1,500 又は W=30, L=1,200) × 1

注) EBでD=14の場合はL=1500とし、W=40の場合はL=1200、W=30の場合はL=900とする。

【表-3】耐震施工の基準

設備機器・配管等の支持、固定は、以下の図書を適用する。  
ガイドライン：静岡県防災拠点等における設備地震対策ガイドライン (平成25年度)  
センター指針：建築設備耐震設計・施工指針 (2014年版)

施設分類	設備機器・配管等の支持、固定	左記のうち、横引き配管などの支持
防災上重要な機能を必要 防災上重要な機能を必要	ガイドライン*	ガイドライン*
防災上重要な施設	ガイドライン*	標準仕様書
一般の施設	標準仕様書	標準仕様書

\*ガイドラインに記載のない内容は、センター指針を適用する。

【別表】

名 称
・配電盤、分電盤、制御盤、警報盤等
・太陽光発電装置
・風力発電装置
・構内情報通信網装置
・住宅情報装置
・緊急通報装置
・テレビ共同受信設備
・監視カメラ装置
・
・

表のうち選択する事項は、 ・ 印の付いたものを適用する。

市営住宅機械設備工事特記仕様書		項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項																																																										
I 工事概要		一般事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、監督員に報告の上、指示に従うこと。</li> <li>工事受注者は、監督員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。</li> </ul>	17. 発生材処理 (1-1.3.9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 引渡しを要するもの ( ・ ・ )</li> <li>(2) 特別管理産業廃棄物 ( ・ ・ )</li> <li>(3) 再資源化を図るもの ( ・ 塩ビ管 ・ 塩ビライニング鋼管 )</li> <li>(4) 石練含有品 ( ・ フランジ用ガスケット(・配管・ダクト) ) ( ・ 配管用成形保温材 ・ )</li> </ul> 撤去する配管、ダクト等の保温は分離する。引渡しを要する配管、ダクト等の保温は分離する。撤去部にアスベストを含む材料が使用されている場合は、適切に処理すること。 配管、ダクトの支持金物、吊りボルト等は本工事に撤去する。	27. 機材(工事材料)の検査等 (1-1.5.4) (1-1.5.6)	現場に搬入したすべての機材について、自主検査記録(任意様式)を提出すること。ただし、別表に掲げる機材については監督員の検査を受ける。 なお、監督員の検査の結果、合格した機材と同じ種類の機材は以後原則として抽出検査とする。 また、製造工場における材料検査を行う工事材料は監督員の指示による。																																																										
1. 工事名称 令和年度 [第 ] 工事								2. 法令その他	この工事は、工事に係る法令、条例及び規定等に基づいて施工する。官公署の検査を必要とする工事については、工事完成時まで検査を受け検査済証等の交付を受ける。	18. 産業廃棄物管理票	(財)日本産業廃棄物処理振興センター(http://www.jwmet.or.jp)が運営する「情報処理センター」への登録(電子マニフェスト)により行うこと。これにより難しい場合は監督員と協議する。	28. 室内の空気中の化学物質濃度の測定 (1-1.5.8)	ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定 ・ 要 ※ 不要 測定対象化学物質、測定方法、測定対象室及び箇所数は、監督員の指示による。																																																				
2. 工事場所 ○○○○○○○○○○○		4. 工事の一時中止 (1.1.9)	沼津市建設工事請負契約約款第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間における工事現場の管理に関する計画書(以下「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労働者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関する事項、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関する事項及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。また、工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。	19. 建設副産物情報交換システム	本工事の情報を「建設副産物情報交換システム(COBRIS)」へ登録するものとし、総合施工計画書作成時、工事完了時及び登録情報に変更が生じた場合には、それぞれ速やかにデータ入力を行う。 また、同システムにより、工事着手時に再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書及び建設副産物情報交換システム工事登録証明書、工事完了時に同計画書の実施報告書(書式は同一)を作成し、監督員に提出する。	29. アスベスト分析	※行わない ・ 行う (箇所) 測定箇所等は監督員の指示による。																																																										
3. 建物概要								5. 設計図書等の取り扱い (1-1.1.1)	・ 本工事は工事請負契約約款に基き、施工する。 ・ 設計図書相互に相違がある場合の優先順位は下記による。 1. 質問回答書 2. 現場説明書 3. 特記仕様書 4. 図面 5. 共通仕様書(令和元年度版) 6. 公共住宅建設工事機材の品質・性能基準(平成28年度版) 7. JISその他公規格およびこれに準ずる規格	20. 環境への配慮 (1-1.4.1)	(1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③接着剤は、可塑剤(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。 (2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ただし、設計図書に規定がない場合は、監督員と協議する。	30. アスベスト粉じん濃度測定	※行わない ・ 行う (箇所) 測定箇所等は監督員の指示による。																																																				
4. 工事種目 (○印を付けたものを適用する)		7. 工事写真	本工事中に生じた疑義は、工事前に質疑応答に準ずる記録書として作成する。 ・ 設計図書に明示がない事項でも、外観上、構造上、設備上、当然必要と認められるものは、監督員の指示に従い請負金額の範囲内において施工するものとする。	21. 環境性能等	①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第20条の7第3項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料を使用する機材はトップランナー基準に適合したものであること。 静岡県中小企業の受注者機会の増大による地域経済の活性化に関する条例に基づき地場産品の使用促進を図ること地域経済の活性化に寄与することを目的とする。 受注者は工事に使用する建設資材等について契約図書に規定する品質が規格値を満足した地場産品の優先使用に努めること。 「地場産品」とは「県産木材」及び「県産品」をいう。 「県産木材」とは「静岡県産材証明制度要綱」第2条に掲げるものをいう。 「県産品」とは建設資材又は製品等で、県内で最終工程が施されたものをいう。	31. 排出ガス対策等	使用する建設機械は排出ガス対策及び低騒音型とする。																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>建物別及び屋外工事種目</th> <th colspan="2">工事種別</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <th></th> <th>住宅</th> <th>屋外</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 衛生器具設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 給水設備</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 排水通気設備</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 給湯設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 消火設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ガス設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 暖冷房設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 換気設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ さく井設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 浄化槽設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 昇降機設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 機械式駐車設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 撤去工事</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								建物別及び屋外工事種目	工事種別		備考		住宅	屋外		・ 衛生器具設備	一式			・ 給水設備	一式	一式		・ 排水通気設備	一式	一式		・ 給湯設備	一式			・ 消火設備	一式			・ ガス設備	一式			・ 暖冷房設備	一式			・ 換気設備	一式			・ さく井設備	一式			・ 浄化槽設備	一式			・ 昇降機設備	一式			・ 機械式駐車設備	一式			・ 撤去工事	一式
建物別及び屋外工事種目	工事種別		備考																																																														
	住宅	屋外																																																															
・ 衛生器具設備	一式																																																																
・ 給水設備	一式	一式																																																															
・ 排水通気設備	一式	一式																																																															
・ 給湯設備	一式																																																																
・ 消火設備	一式																																																																
・ ガス設備	一式																																																																
・ 暖冷房設備	一式																																																																
・ 換気設備	一式																																																																
・ さく井設備	一式																																																																
・ 浄化槽設備	一式																																																																
・ 昇降機設備	一式																																																																
・ 機械式駐車設備	一式																																																																
・ 撤去工事	一式	一式																																																															
5. 設備概要 (○印のついたものは、主要方式を示す)		9. 工事実績情報 (ORINS)の登録 (1-1.1.4)	受注時又は契約変更時に工事請負代金額500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(ORINS)に登録すること。また、契約変更により工事請負代金額が500万円未満になった場合は、すみやかに契約変更前の工事登録を削除すること。 なお、契約金額の変更登録は、完成時のみとする。	22. 地場産品	(1) 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 (2) 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 (3) 建築基準法施行令第20条の7第3項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 (4) 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料を使用する機材はトップランナー基準に適合したものであること。 静岡県中小企業の受注者機会の増大による地域経済の活性化に関する条例に基づき地場産品の使用促進を図ること地域経済の活性化に寄与することを目的とする。 受注者は工事に使用する建設資材等について契約図書に規定する品質が規格値を満足した地場産品の優先使用に努めること。 「地場産品」とは「県産木材」及び「県産品」をいう。 「県産木材」とは「静岡県産材証明制度要綱」第2条に掲げるものをいう。 「県産品」とは建設資材又は製品等で、県内で最終工程が施されたものをいう。	33. 耐震施工	設備機器・配管等の支持、固定は表1による。 ただし、これにより難しい場合は、監督員と協議する。 設計用水平地震力は、下記に示す設計用水平地震力、機器の質量を乗じたものとする。 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とする。																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>方式及び種別</th> <th colspan="2">設備概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 給水方式</td> <td>・ 水道直結</td> <td>・ 増圧直結</td> <td>・ 加圧送水</td> </tr> <tr> <td>・ 給水の種別</td> <td>・ 高置タンク ( ・ 既存給水施設より供給)</td> <td>・ 上水</td> <td>・ 雑用水(再利用水)</td> </tr> <tr> <td>・ 排水方式</td> <td>・ 建物内の汚水及び雑排水</td> <td>・ 分流水</td> <td>・ 合流水</td> </tr> <tr> <td>・ 給湯方式</td> <td>・ 建物外の汚水及び雑排水</td> <td>・ 分流水</td> <td>・ 合流水</td> </tr> <tr> <td>・ 消火設備種別</td> <td>・ 放流先</td> <td>・ 汚水</td> <td>・ 下水道直放流</td> </tr> <tr> <td>・ ガス設備種別</td> <td>・ 雑排水</td> <td>・ 下水道直放流</td> <td>・ 浄化槽</td> </tr> <tr> <td>・ 暖冷房方式</td> <td>・ 共用部分</td> <td>・ パッケージ方式</td> <td>・ なし</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 専有部分</td> <td>・ ルームエアコン</td> <td>・ なし(別途)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 住戸セントラル方式 ( ・ 床暖房</td> <td>・ 浴室暖房)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								方式及び種別	設備概要		・ 給水方式	・ 水道直結	・ 増圧直結	・ 加圧送水	・ 給水の種別	・ 高置タンク ( ・ 既存給水施設より供給)	・ 上水	・ 雑用水(再利用水)	・ 排水方式	・ 建物内の汚水及び雑排水	・ 分流水	・ 合流水	・ 給湯方式	・ 建物外の汚水及び雑排水	・ 分流水	・ 合流水	・ 消火設備種別	・ 放流先	・ 汚水	・ 下水道直放流	・ ガス設備種別	・ 雑排水	・ 下水道直放流	・ 浄化槽	・ 暖冷房方式	・ 共用部分	・ パッケージ方式	・ なし		・ 専有部分	・ ルームエアコン	・ なし(別途)		・ 住戸セントラル方式 ( ・ 床暖房	・ 浴室暖房)		10. 施工計画書 (1-1.2.2)	提出を要する施工計画書 (1) 総合施工計画書(仮設を含む。) (2) 工種別施工計画書	34. 施工図等の権利	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は発注者に移譲するもの															
方式及び種別	設備概要																																																																
・ 給水方式	・ 水道直結	・ 増圧直結	・ 加圧送水																																																														
・ 給水の種別	・ 高置タンク ( ・ 既存給水施設より供給)	・ 上水	・ 雑用水(再利用水)																																																														
・ 排水方式	・ 建物内の汚水及び雑排水	・ 分流水	・ 合流水																																																														
・ 給湯方式	・ 建物外の汚水及び雑排水	・ 分流水	・ 合流水																																																														
・ 消火設備種別	・ 放流先	・ 汚水	・ 下水道直放流																																																														
・ ガス設備種別	・ 雑排水	・ 下水道直放流	・ 浄化槽																																																														
・ 暖冷房方式	・ 共用部分	・ パッケージ方式	・ なし																																																														
	・ 専有部分	・ ルームエアコン	・ なし(別途)																																																														
	・ 住戸セントラル方式 ( ・ 床暖房	・ 浴室暖房)																																																															
6. 別途工事		11. 施工管理体制に関する書類の提出 (1-1.3.1)	建築業法に基づく施工管理体制台帳を作成した場合は、施工管理体制に関する以下の事項について監督員に提出する。 1. 建築業法施工規則第14の2第1項に掲げる事項 2. 安全衛生責任者名、安全衛生推進者名及び雇用管理責任者	23. 機材の品質等 (1-1.4.2)	(1) 本工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 ただし、同等のものとする場合は、監督員の承諾を受ける。 (2) 本工事に使用する機材のうち、外部機関が下記①～⑥の品質及び性能等を評価している機材は、その機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面の写しを、監督員に提出し承諾を受けることにより、その機材について評価された品質及び性能等の資料は、監督員への提出を省略することができる。	35. 検査 (1-1.6.2)	中間検査 ・ 対象工事(実施は中間検査実施基準による) ・ 対象外工事 工事施工途中における技術検査の実施回数等は監督員の指示による。																																																										
本工事施工にあっては別途契約する上記工事の関係者と相互に協議し、常に協力的な態度で対応を図る。								12. 関連する工事との施工区分	図面に特記なき場合は「工事区分表」による。ただし、これにより難しい場合は監督員と協議する。	24. 機材の品質・性能証明	本工事着手前に主要機材メーカーリスト及び機器製作図を提出し、監督員の承諾を受ける。また、設備機材は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明資料又は外部機関等が発行する資料等の写しを監督員に提出して承諾を受ける。	36. 完成図等 (1-1.7.2)	※ 現場説明書による。																																																				
II 工事仕様		13. 施工条件 (1-1.3.3)	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には、次の条件を用いる。 ・ 風圧力 風速(V <sub>0</sub> ) = ( ) 地表面相対区分( ) ・ 積雪荷重 建設省告示第1455号における区域 別表( )	25. 技能士の適用	本工事は下記の職種別技能士(※1級・2級)を適用し、資格証の写しを監督員に提出する。 ※配管施工(建築配管作業) ・ 建築板金施工(ダクト板金作業) ・ 熱線線施工(保温保冷工作作業) ・ さく井施工(バカヤン式さく井工作作業又はロ-列-式さく井工作作業) ・ 冷凍空調調和機器施工(冷凍空調調和機器施工作業)	37. 電子納品	電子納品特記仕様書による。 貸与する設計図データの有無(※有り・無し) 貸与するCADデータは当該工事のために必要な施工図及び完成図の作成の範囲で使用できる。																																																										
1. 共通仕様								14. 災害時の安全確保 (1-1.3.7)	工事中に事故が発生した場合は、直ちに監督員に通報するとともに、別に指示する「事故報告書」を監督員に提出する。	26. 公共事業労務費調査に対する協力	本工事が公共事業労務費調査の対象になった場合は、その調査時期が工事中または完成後であっても関係書類の整備、下請負人の指導等を含め必要な協力を行うこと。 受注者は、当該工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象となった場合には以下の各号に掲げる協力をしなければならない。また、工期経過後においても同様とする。																																																						
1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて「公共住宅建設工事共通仕様書(令和元年度版)機械編」(以下、「共通仕様書」という。)によるほか、「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編 平成31年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部」による。		15. 異常気象時等の報告	異常気象時(大雨警報・暴風警報・大雪警報)及び震度4以上の地震発生時には、現場点検を行い速やかに監督員に報告する。		(1) 調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。 (2) 調査票等を提出した事業所を発注者が、事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合には、その実施に協力しなければならない。 (3) 正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成すると共に資金台帳を顔製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の資金時間管理を適切に行わなければならない。 (4) 対象工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請負工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)が前号と同様の義務を負う旨を定めなければならない。																																																												
2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特記仕様書を適用する。								16. 特定建設資材の再資源化等	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号)の届出の有無 ※届出を要しない(対象工事でない) ・ 届出を要する(対象工事である) 対象建設工事の場合は、分別解体、特定建設資材の再資源化等について適切な処理を行う。 (1) 分別解体の方法	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業内容</th> <th>分別解体の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 新築工事等</td> <td>・ 建築設備工事 ※有</td> <td>・ 手作業 ※手作業・機械作業併用</td> </tr> </tbody> </table>	工程	作業内容	分別解体の方法	・ 新築工事等	・ 建築設備工事 ※有	・ 手作業 ※手作業・機械作業併用	<table border="1"> <thead> <tr> <th>特定建設資材廃棄物の種類</th> <th>再資源化等をなす施設名称</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ コンクリート</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・ コンクリート及び鉄から成る建設資材</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・ 木材</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・ アスファルト・コンクリート</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	特定建設資材廃棄物の種類	再資源化等をなす施設名称	所在地	・ コンクリート	・	・	・ コンクリート及び鉄から成る建設資材	・	・	・ 木材	・	・	・ アスファルト・コンクリート	・	・																																	
工程	作業内容	分別解体の方法																																																															
・ 新築工事等	・ 建築設備工事 ※有	・ 手作業 ※手作業・機械作業併用																																																															
特定建設資材廃棄物の種類	再資源化等をなす施設名称	所在地																																																															
・ コンクリート	・	・																																																															
・ コンクリート及び鉄から成る建設資材	・	・																																																															
・ 木材	・	・																																																															
・ アスファルト・コンクリート	・	・																																																															
2) 特記仕様		(2) 特定建設資材等廃棄物の種類と再資源化等をなす施設																																																															
1) 項目は全て適用する。								(1) 調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。 (2) 調査票等を提出した事業所を発注者が、事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合には、その実施に協力しなければならない。 (3) 正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成すると共に資金台帳を顔製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の資金時間管理を適切に行わなければならない。 (4) 対象工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請負工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)が前号と同様の義務を負う旨を定めなければならない。																																																									
2) 特記事項は、○印のついたものを適用する。○印のつかない場合は※印のついたものを適用する。		(1) 調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。 (2) 調査票等を提出した事業所を発注者が、事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合には、その実施に協力しなければならない。 (3) 正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成すると共に資金台帳を顔製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の資金時間管理を適切に行わなければならない。 (4) 対象工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請負工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)が前号と同様の義務を負う旨を定めなければならない。																																																															
3) 項目又は特記事項に記載の( )内の表示番号は、「共通仕様書」の該当項目を示す。							(1) 調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。 (2) 調査票等を提出した事業所を発注者が、事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合には、その実施に協力しなければならない。 (3) 正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成すると共に資金台帳を顔製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の資金時間管理を適切に行わなければならない。 (4) 対象工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請負工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)が前号と同様の義務を負う旨を定めなければならない。																																																										
4) 特記事項の「機材の品質・性能基準」は、「公共住宅建設工事機材の品質・性能基準(公共住宅事業者等連絡協議会)」を示す。		(1) 調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。 (2) 調査票等を提出した事業所を発注者が、事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合には、その実施に協力しなければならない。 (3) 正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成すると共に資金台帳を顔製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の資金時間管理を適切に行わなければならない。 (4) 対象工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請負工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)が前号と同様の義務を負う旨を定めなければならない。																																																															
5) 「大規模地震対策特別措置法」による注意情報が発せられた場合、工事受注者は人身の保護及び安全な避難に必要な補強、落下防止等の保全措置を講ずるものとし、警戒宣言発令時には工事を中止する。また、この事実が発生した場合は、沼津市建設工事請負契約約款第27条(臨機の措置)によって処理されたものとする。							(1) 調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。 (2) 調査票等を提出した事業所を発注者が、事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合には、その実施に協力しなければならない。 (3) 正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成すると共に資金台帳を顔製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の資金時間管理を適切に行わなければならない。 (4) 対象工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請負工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)が前号と同様の義務を負う旨を定めなければならない。																																																										
6) 熱帯材の使用削減に努める。		(1) 調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。 (2) 調査票等を提出した事業所を発注者が、事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合には、その実施に協力しなければならない。 (3) 正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成すると共に資金台帳を顔製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の資金時間管理を適切に行わなければならない。 (4) 対象工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請負工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)が前号と同様の義務を負う旨を定めなければならない。																																																															
7) 環境対策(現場発生材の再利用及び分別収集等)に努める。							(1) 調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。 (2) 調査票等を提出した事業所を発注者が、事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合には、その実施に協力しなければならない。 (3) 正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成すると共に資金台帳を顔製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の資金時間管理を適切に行わなければならない。 (4) 対象工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請負工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)が前号と同様の義務を負う旨を定めなければならない。																																																										
8) ユニバーサルデザインへの対応に努める。		(1) 調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。 (2) 調査票等を提出した事業所を発注者が、事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合には、その実施に協力しなければならない。 (3) 正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成すると共に資金台帳を顔製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の資金時間管理を適切に行わなければならない。 (4) 対象工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請負工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)が前号と同様の義務を負う旨を定めなければならない。																																																															
沼津市建設部住宅営繕課							(株) ○○○○○○設計事務所	管理建築士 ○○ ○○ 一級建築士登録 第○○○○○号	作図	日付	工事名称 市営住宅○○団地○○○○○○○○○工事	縮尺	図面 No																																																				
		市営住宅機械設備工事特記仕様書(R3.4) 1/3	1																																																														

項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項
1. 監督員事務所 (2-4.1.1)	※ 設けない(受注者事務所に打合せ会議室を確保する) ・ 設ける(既存建物内の一部を使用する・構内に新設する) 備品( )	22. 基礎	機器の基礎は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。	1. 量水器	親メーター ※ 貸与 ・ 買取 (隔測メーター ・ 有 ・ 無) 子メーター ・ 貸与 ※ 買取 (隔測メーター ・ 有 ・ 無) 各戸メーター ・ 貸与 ・ 買取 (隔測メーター ・ 有 ・ 無)	1. 配管材料 (2-2.1.2.6)	屋内汚水管(共用部分) ※ 排水用塩ビライニング鋼管 ・ コーティング鋼管 ・ 鋼鉄管 ・ ビニル管( ・ VP ・ RF-VP) ※ 耐火二層管 屋内雑排水管(共用部分) ※ 排水用塩ビライニング鋼管 ・ コーティング鋼管 ・ 鋼鉄管 ・ ビニル管( ・ VP ・ RF-VP) ※ 耐火二層管
2. 工用電力、水、その他	本工事に必要な工用電力、水及び諸手続などの費用は、引渡しまで受注者の負担とする。	23. 垂鉛めっき以外の鉄面のさび止め塗装	※鉛・クロムフリーさび止めペイント(JIS K 5674)	2. 量水器機	※ 水道事業者指定品( ・ 貸与 ・ 買取)	2. 排水機 (5-1.8.1)	図示によるほか、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。 改良機は本特記仕様書標準図による。 採用した 鋼鉄製防臭型(注)公共下水道の場合は市町の指導による。 汚水、雑排水、雨水等の文字を入れ、鎖付とする。
3. 電源周波数	・ 50Hz ・ 60Hz	24. 凍結深度	凍結深度( mm)以上とする。	3. 配管材料 (2-2.1.2.5)	一般配管 ※ 塩ビライニング鋼管( ・ VA ※ VB) ※ ポリ粉体ライニング鋼管( ・ VA ・ VB) ・ ステンレス鋼管( ) ・ ビニル管( ・ VP ・ HIVP)	3. 掃除口	横主管の掃除口は10m以内毎に設置する。
4. 工用仮設物	構内に作ることが ※ できる ・ できない	25. 総合調整 (2-1.3.2)	※ 本工事において下記の項目の総合調整を行い報告書を提出する。 ・ 別途 ・ 風量調整 ・ 水量調整 ・ 室内外空気の温度の測定 ・ 室内気流及びじんあいの測定 ・ 騒音の測定 ・ 飲料水の水質の測定(水道法施行規則による水質検査)	4. 配管接合	ねじ接合 ※ 100A 以下 ・ A 以下 フランジ接合 ※ 125A 以上 ・ A 以上 (FVB, FVDとする)	4. 放流負担金等	放流負担金 ・ 要( ・ 本工事 ・ 別途) ・ 不要 ・ その他( )
5. 養生	養生範囲( ) 養生方法( )	26. コンクリート圧縮強度試験	※ 行わない ・ 行う( ) ただし現場での試験を行わない場合は工場での試験成績書を提出すること。	5. 弁類	水道直結部分 ※ JIS又はJV10K ・ 水道事業者の規定による( K) その他の部分 ※ JIS又はJV10K ・ JIS又はJV5K		
6. 足場その他	※別契約の関係工事等で設置したものは無償で使用できる。 ・ 本工事で設置する。 内部足場の種別 ※ 脚立、足場板等 外部足場の種別 ※ 枠組足場 枠組足場を設ける場合、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり掘置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 ・ 外部足場の防護シートによる養生 ( ・ 養生ネット・養生シート( ・ I 類 ・ II 類) ・ ネット状養生シート( ・ I 類 ・ II 類) ) ( ・ 防音シート ・ 防音パネル )	27. 配管雑材料	配管支持材の防振ゴム ・ 適用する ※ 適用しない	6. 水栓類	屋内( ※ 一般水栓 ・ 耐寒水栓) 泡沬式とする箇所( ) 屋外( ※ 耐寒水栓 ・ 一般水栓) 耐寒水栓はJWWAの認証品とする		
7. 発生土処理 (2-4.2.1)	※構内敷きならし ・ 構外搬出適正処理 片道の運搬距離( ) km、DID区間( ・ 有 ・ 無) ・ 構内指示の場所にたい積 なお、受注者の提示する運搬距離、処分費及び整地費と異なる場合においても設計変更の対象としない。			7. 埋設深さ	一般敷地内( ※ 300mm以上 ・ mm以上) 敷地内車道( ※ 600mm以上 ・ mm以上) 公道部分( ※ 水道事業者及び道路管理者の規定による)		
8. 埋戻し、盛土 (2-4.2.1)	各工事種目で別に指定されたもの以外は下記による。 ※ 根切り土の中の良質土(ただしヒューム管以外の管の周囲は山砂の類) ・ 山砂の類			8. 埋設弁開閉用ハンドル	本工事に ※ 含む(水道事業者管理用は除く) ・ 含まない 配管に設ける弁類には、開閉表示を(※行う ・ 行わない) (土中埋設の弁類も同様)		
9. 地中埋設標等	地中埋設標 ・ 要( ・ 屈曲点 ・ 図示による) ・ 不要 埋設表示テープ ・ 要(排水管を除く) ・ 不要			9. 水道加入金等	水道加入金 ※ 要( ・ 本工事 ※ 別途) ・ 不要 ・ その他( ) 設計審査料 ※ 要( ※ 本工事 ・ 別途) ・ 不要 ・ その他( ) 工事検査料 ※ 要( ※ 本工事 ・ 別途) ・ 不要 ・ その他( )		
10. 鋼管用伸縮管継手 (2-2.2.7.1)	※ ベローズ形 ・ スリーブ形			10. 騒音測定	ポンプ機器類の騒音測定を機器据付け後に行う。測定場所は、ポンプ室内、ポンプ室出入口附近及び直近住戸とする。 なお、測定結果書を監督員に提出する		
11. 保温 (2-3.1.5)	図面に特記のない場合の保温材は下記によるほか共通仕様書3章1節による。 一 般 ※ グラスウール ※ ポリスチレンフォーム 屋外、多湿箇所(給水管) ※ ポリスチレンフォーム (給水管以外) ※ グラスウール ・ ロックウール 防火区画貫通部 ※ ロックウール 高温部 ※ ロックウール 図面に特記のない場合の保温箇所は下記によるほか共通仕様書12章3節による ・ 保温要( ・ 消火管)	1. 大便器洗浄弁 (5-1.1.8)	※ 洗浄タンク方式 ・ 洗浄弁方式( ・ 電気開閉式 ・ 手動式)	11. 緊急遮断弁装置	駆動方式 ※ 電気式 ・ 機械式		
12. エキパンションジョイント部 (2-2.4.1)	配管要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。	2. 便器洗浄用タンク	※ 手洗付 ・ 手洗なし	12. ポンプ	電動機の極数は、( ※ 4極 ・ 2極 )とする。 ただし、加圧給水ポンプについてはこの限りではない。		
13. 建物導入部配管 (2-2.4.1)	・ 不等沈下のおそれがある場合は、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)によるフレキシブルジョイントを使用した方法で施工する。 ・ 変位吸収方法については図面に特記なき場合は、スリークッションにより施工する。 (可とう性を有する管種は除く)	3. 温水洗浄便座加熱方式 (5-1.1.13)	※ 貯湯式 ・ 瞬間式	13. 機材の品質等 (1-1.4.2)	機材の品質及び性能の適用は、次による。 給水ポンプシステム ※ 機材の品質・性能基準 ・ その他( ) さや管ヘッダー配管システム ※ 機材の品質・性能基準 架橋ポリエチレン管(配管・継手)の仕様はJIS規格でない場合 ・ その他( )		
14. 異種管の接合 (2-2.5.17)	接合要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。	4. 器具付属水栓 (5-1.1.6)	※ 節水こま ・ 普通こま				
15. ステンレス管の接合方法	呼び径75Su以上 ・ ハウジング形管継手接合 ・ フランジ接合 ・ 溶接接合 呼び径60Su以下のステンレス鋼管の継手は下記による。 メカニカル形管継手( ※ 拡管式 ・ プレス式)	5. 自動水栓 (5-1.1.7)	電源種別 ・ AC100V ・ 乾電池 ・ 自己発電 手動スイッチ ・ 有 ・ 無				
16. 水槽類	水槽類のオーバーフロー管及びドレン管は配管用炭素鋼鋼管(白)とする。	6. 小便器自動洗浄 (5-1.1.2)	電気開閉式( ・ 小便器一体型 ・ 分離型)				
17. 屋上配管 (2-2.6.1)	支持要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。	7. 洗面化粧ユニット	付属品の排水管及びトラップの材質 ※ 樹脂製 ・ 金属製				
18. 屋外支持金物	配管及びダクトの屋外支持金物 ※ ステンレス製 ・ 垂鉛メッキ	8. 機材の品質等 (1-1.4.2)	機材の品質及び性能の適用は、次による。 洗面化粧ユニット ※ 機材の品質・性能基準 ・ その他( ) 洗濯機用防水パン ※ 機材の品質・性能基準 ・ その他( ) 浴槽 ※ 機材の品質・性能基準 ・ その他( )				
19. 管の防食	保温を施さない鋼管類でコンクリート埋込み部及びコンクリート壁等の貫通部は、防食用ビニルテープ巻き1/2重ね1回巻きとする。 ただし外面を樹脂等で被覆された鋼管は除く。						
20. 吊り及び支持 (2-2.6.3)	施工要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。						
21. 機器廻り配管	配管要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。						

沼津市建設部住宅営繕課		作図	日付	工事名称	市営住宅〇〇団地〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事	縮尺	図面 No
(株) 〇〇〇〇〇〇設計事務所	管理建築士 〇〇 〇〇	一級建築士登録 第〇〇〇〇〇〇号		図面名称	市営住宅機械設備工事特記仕様書(R3.4) 2/3		2

項目	特記事項	項目	特記事項																																							
ガス設備	<p>1. 配管材料 一般 ※ ガス事業者の規定による 配管用炭素鋼管(白) 地中埋設部 ※ ガス事業者の規定による ポリエチレン管</p> <p>2. 都市ガス 各戸ガスメーター ※ ガス事業者設置 引込負担金 不要 要 ( 別途工事 本工事)</p> <p>3. 液化石油ガス 各戸ガスメーター ※ ガス事業者設置 ガスボンベ ※ 貸与 買取 集合装置及び配管要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。</p> <p>4. ガス漏れ警報器 図示による ( 分離形 一体形 ) 別途工事 外部出力端子 有 無</p> <p>5. 調理用ガス機器 各戸ガスコンロ ( 組込型 据置型 別途工事)</p>	換気設備	<p>1. ダクト材料 台所 ※ 鉄板スパイラルダクト ステンレスダクト</p> <p>浴室、洗面所、便所(住戸内) 鉄板スパイラルダクト ステンレスダクト 硬質ポリ塩化ビニル管 ( VP RF-VP 2管路 ) ※ 換気用耐火二層管 ( 単管路 2管路 )</p> <p>共用部 ※ 鉄板スパイラルダクト ステンレスダクト</p> <p>2. 長方形ダクトの区分 ※ アングルフランジ工法 コーナーボルト工法 ( 共板 スライド )</p> <p>3. ダンパーの固定方法 (3-2.3.3) 図示によるほか、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。</p> <p>4. 機材の品質等 (1-1.4.2) 機材の品質及び性能の適用は、次による。 換気扇類及び換気口等 ※ 機材の品質・性能基準 (換気ユニット) 其他 ( )</p>	<p>表1 設備機器・配管の支持、固定は、以下の図書を適用する。 ガイドライン：静岡県防災拠点等における設備地震対策ガイドライン(平成25年度) センター指針：建築設備耐震設計・施工指針(2014年版)</p> <table border="1"> <tr> <th>施設分類</th> <th>設備機器・配管等の支持、固定</th> <th>左記のうち、横引き配管などの支持</th> </tr> <tr> <td>防災上重要な機能を必要とする防災拠点等</td> <td>ガイドライン*</td> <td>ガイドライン*</td> </tr> <tr> <td>防災上重要な施設</td> <td>ガイドライン*</td> <td>標準仕様書</td> </tr> <tr> <td>一般の施設</td> <td>標準仕様書</td> <td>標準仕様書</td> </tr> </table> <p>*ガイドラインに記載のない内容は、センター指針を適用する。</p>	施設分類	設備機器・配管等の支持、固定	左記のうち、横引き配管などの支持	防災上重要な機能を必要とする防災拠点等	ガイドライン*	ガイドライン*	防災上重要な施設	ガイドライン*	標準仕様書	一般の施設	標準仕様書	標準仕様書	別表																									
施設分類	設備機器・配管等の支持、固定	左記のうち、横引き配管などの支持																																								
防災上重要な機能を必要とする防災拠点等	ガイドライン*	ガイドライン*																																								
防災上重要な施設	ガイドライン*	標準仕様書																																								
一般の施設	標準仕様書	標準仕様書																																								
消火設備	<p>1. 配管材料 (2-2.1.2.5) 一般配管 配管用炭素鋼管(白) 圧力配管用炭素鋼管 合成樹脂管(共同住宅用スプリンクラー)</p> <p>地中埋設配管 外面被覆鋼管 ( SGP-VS STPG370-VS )</p> <p>2. 屋内消火栓種別 易操作性1号消火栓 2号消火栓 広範囲型2号消火栓</p> <p>3. 消火栓開閉弁 1MPa 2MPa</p>	さく井設備	<p>1. 種別 浅井戸 深井戸</p> <p>2. 掘削方式 ロータリー式 パーカッション式 ダウンザホールハンマ式</p> <p>3. ケーシング ※ 配管用炭素鋼管(黒)</p> <p>4. ストレーナー -</p> <p>5. 電気検層 ※ ステンレス製巻線型</p> <p>6. 水質検査 ※ 連続測定 スポット測定 ※ 行う(原水全項目) 行わない</p>																																							
暖冷房設備	<p>1. 設計温湿度条件</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">外気</td> <td colspan="4">屋内(調整目標値)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">一般</td> <td colspan="4">一般</td> </tr> <tr> <td></td> <td>温度(DB)</td> <td>湿度(RH)</td> <td>温度(DB)</td> <td>湿度(RH)</td> <td>温度(DB)</td> <td>湿度(RH)</td> </tr> <tr> <td>夏期</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>冬期</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> </tr> </table> <p>2. 長方形ダクトの区分 アングルフランジ工法 コーナーボルト工法 ( 共板 スライド )</p> <p>3. 配管材料 (2-2.1.2.4) 冷媒配管 鋼管 保温化粧ケース ( 有 無 ) 断熱材被覆鋼管</p> <p>住戸内配管(温水暖房) 架橋ポリエチレン管 ( 融着 メカニカル ) ポリブテン管 ( 融着 メカニカル )</p> <p>4. 機材の品質等 (1-1.4.2) 機材の品質及び性能の適用は、次による。 住戸セントラル暖房方式 ※ 機材の品質・性能基準 (暖・冷房システム) 其他 ( )</p>		外気		屋内(調整目標値)					一般		一般					温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	夏期	℃	%	℃	%	℃	%	冬期	℃	%	℃	%	℃	%	浄化槽設備	<p>1. 処理方式 合併処理 建築基準法施行令第35条の認定品による 建設省告示第1292号による。第( ) ( 方式)</p> <p>2. 処理能力 処理対象人員 人 処理水量 m3/日</p> <p>3. 本体構造 コンクリート製 FRP製 コンクリート製 FRP製</p> <p>4. 放流水質 BOD ppm 以下</p> <p>5. 配管材料 一般配管用ステンレス鋼管 ( ) 耐熱性硬質塩化ビニル管 ( ) 配管用炭素鋼管(白) ( ) 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ( )</p> <p>6. 土留め工法 -</p>	撤去工事	<p>冷媒(フロン系)の回収及び破壊 ※ 無 有 (1) 冷媒の回収にあたっては、「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(フロン回収破壊法)」に従って行うこと。 また、法に規定するもの他、次の書類を監督員に提出すること。 (ア) 第一種フロン類回収業者登録通知書の写し (イ) フロン類の処理に関する証明書(充填証明書、回収証明書) (2) 行程管理票の様式は、監督員の指示による。 (3) 家庭用エアコン等で「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」の対象となっているものは、同法に従ってリサイクル(フロン類の回収を含む。)を行ない、監督員に次の書類を提出する。 (ア) 特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券)の写し</p>		
	外気		屋内(調整目標値)																																							
	一般		一般																																							
	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)																																				
夏期	℃	%	℃	%	℃	%																																				
冬期	℃	%	℃	%	℃	%																																				
沼津市建設部住宅営繕課				作図	日付	工事名称 市営住宅〇〇団地〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事	縮尺	図面 No.																																		
(株) 〇〇〇〇〇〇設計事務所 管理建築士 〇〇 〇〇 一級建築士登録 第〇〇〇〇〇〇号						図面名称 市営住宅機械設備工事特記仕様書(R3.4) 3/3		3																																		

名称
配管類
・給水管
・排水管
・冷温水管
・冷媒管
・
弁類
・仕切弁
・バタフライ弁
・逆止弁
・緊急遮断弁
・
※ポンプ類
・給水用ポンプ
・空調用ポンプ
・消火ポンプ
・
※タンク類
・受水槽
・高架水槽
・貯湯槽
・膨張水槽
・
空調設備工事用機材
・パッケージエアコン
・空調機 (AHU)
・冷却塔
・ヘッダー
・
自動制御機器類
・中央監視盤
・リモート盤
・
・
給排水衛生設備工事用機材
○衛生器具
○水栓
・組立てマンホール
○給湯器
・
浄化槽
・FRP浄化槽
・動力盤、制御盤
・ブローア
・
・
さく井
・スクリーン
・
・
・
・
その他
・スリーブ(つば付鋼管)
・
・
・
・

表のうち選択する事項は、○印の付いたものを適用する。  
○印のない場合は、※印を適用する。

その他  
1) ステンレス材を酸洗した場合は、その廃液は産業廃棄物として適切に処理を行なうこと。